

Historical Library of Matsue City

松江市歴史叢書 3

2010年3月

松江市の近代化遺産 こうらんかく (興雲閣特集 I)

興雲閣の魅力	堀 勇良 (1)
建築史からみた興雲閣の位置付け	足立 正智 (14)
興雲閣の沿革	新庄 正典 (23)
興雲閣貴顕室壁紙について	安部己図枝 (85)
興雲閣貴顕室壁紙の下張りについて	沼本 龍 (88)
資料 興雲閣の一部解体調査報告	松江市教育委員会文化財課 (91)



(島根県指定有形文化財[建造物]興雲閣)

松江市教育委員会

は じ め に

松江開府400年を記念して、地域の歴史を顕彰する活動が多様な場面で繰り広げられている松江市にとって、「歴史叢書」は「埋蔵文化財調査報告」「ふるさと文庫」「歴史資料集」に続く歴史シリーズです。

「ふるさと文庫」がふるさと松江市の歴史・文化をわかりやすく解説することを、また「歴史資料集」が地域の基礎的史料をテーマ別に網羅し、地域史研究の便に供することを目指すのに対し、「歴史叢書」は松江市に関わる歴史事象の調査・研究成果を適宜集めて発刊するものです。

今回は、島根県指定文化財「興雲閣」に関する調査・研究成果を掲載いたしました。興雲閣は明治36年に松江市工芸品陳列所として建設され、明治40年に皇太子嘉仁親王の山陰行啓に際して「御旅館」として整備され、明治45年の大改修においてほぼ今日の形態となりました。明治期の洋風建造物の多くが失われてしまった中で、興雲閣の存在と残された諸資料は、当地方の近代建築史と近代化を語る上で、大変貴重なものといえましょう。多繁な中、本書の発刊に協力いただいた皆様には心より感謝申し上げます。

今後、この「歴史叢書」に対し、多くの地域史研究者の参加をいただくことで、地域の歴史がより一層明らかになるとともに、その成果が未来に向かって歩む地域の人々の生き様に大きな示唆を与えてくれることを願ってやみません。

2010年3月

松江市教育委員会

教育長 福島 律子

目 次

興雲閣の魅力

1. はじめに	(1)
2. 興雲閣と文化財指定	(1)
3. 興雲閣と仁風閣	(2)
4. 明治30年代、建築の潮流と興雲閣	(3)
5. 島根県出身の建築家	(5)
6. 島根県内の建築家	(6)
7. 島根県職員録から探る興雲閣の設計に関わった人々	(7)
8. 興雲閣の建築スタイル	(9)
9. 興雲閣の歴史的意義	(11)

建築史からみた興雲閣の位置付け

1. 興雲閣の位置づけ	(14)
2. 外国人技術者とベランダ付洋館	(14)
3. 和魂洋才といわれる建築	(14)
4. 島根県の擬洋風建築	(17)
5. 興雲閣の特色	(18)
6. 興雲閣の建設と設計者	(19)
7. 興雲閣建築の意義	(20)
参考 日本各地の明治時代の県庁とその他の車寄せを持つ形式の建築	(21)

興雲閣の沿革

1. 松江市工芸品陳列所建設の経緯	(23)
2. 松江市工芸品陳列所の建設	(23)
3. 皇太子嘉仁親王御座所への改装	(26)
4. 「興雲閣」の命名時期	(27)
5. 興雲閣機能拡張に伴う増築工事	(27)
6. その後の興雲閣	(28)
7. おわりに	(28)

資料編

1. 興雲閣関係の新聞記事	(32)
2. 興雲閣 内外観古写真	(47)
3. 松江市内近代建築	(50)
4. 島根県内ベランダコロニアル下見板張り建築	(57)
5. 興雲閣図面集	(59)
6. 興雲閣関係資料	(63)
7. 興雲閣（工芸品陳列所）関連新聞記事目録	(64)
8. 興雲閣年表	(75)

興雲閣貴顕室壁紙について	(85)
--------------	------

興雲閣貴顕室壁紙の下張りについて	(88)
------------------	------

資料 興雲閣の一部解体調査報告	(91)
-----------------	------

本稿は、平成21年9月26日に島根県民会館で開催されたシンポジウム、「興雲閣の魅力と活用」において、「興雲閣の魅力」と題した堀勇良氏の記念講演を記録したものである。講演会の性格上、文章表現も話し言葉になっている。

1. はじめに

昨年の3月まで文化庁で建造物関係の調査官を10年半やっており、主に登録有形文化財と指定文化財、要するに重要文化財ですが、その指定を担当していたこともあり、興雲閣というのは文化財で言えばどういうクラスか、どういうものに相当するか、そのようなことを通してこの興雲閣というのはどういう建築なのか、ということをお伝えできればと思っています。

興雲閣は、一般的には明治の擬洋風建築と言われています。確かにそういう一面はあるかと思いますが、ちょっと私は別の考えを持っており、その辺も今日お話ししたいと思っています。

2. 興雲閣と文化財指定

興雲閣については、既に県の文化財指定を受けており、明治の洋風建築としてよく知られた存在です。文化庁でも近年特に近代化遺産ということで、平成2年（1990）からですが、全国都道府県ごとに近代化の過程を示すような、主に産業・交通・土木の建造物の全国調査をしており、島根県もここにあるように発行が2002年ですが、年度で言うと平成12～13年（2000～01）度に県内の近代化遺産の総合調査を実施して、これは文化庁と県と共同でやっている事業です。これはどういう主旨かというと、ここで調査されて非常に価値が高いと認められる建造物については順次重要文化財の指定をしていこうと、あるいは登録文化財にしていこうということで、そのベースになる調査という意味で平成2年からやっています。もう一つ文化庁の建造物担当では、これも県と一緒にやっていますが、近代の和風建築という調査も並行してやっています。

その中で、ここにあるように左は調査報告書のおもて表紙で、表紙の次の中扉が右です（写真1）。そしてこの後にカラーで口絵が数点載っていますが、代表的なものとして紹介されているということは県としては、是非重要文化財ぐらいにしたいということだろうと思いますし、もちろん文化庁でもこの調査を受けて、順次重要文化財にしていくということでやっているわけです。この左の表紙にある出雲大社駅ですが、これは県で調査の中で一押しの物件として挙げられているわけですから、平成16年（1941）7月に重要文化財になっています。

ところが、右の方は興雲閣ですが、表紙の次の中扉ですので、県としては第2候補と言っては何ですが、そういう意味合いもあるのだろうと思います。残念な

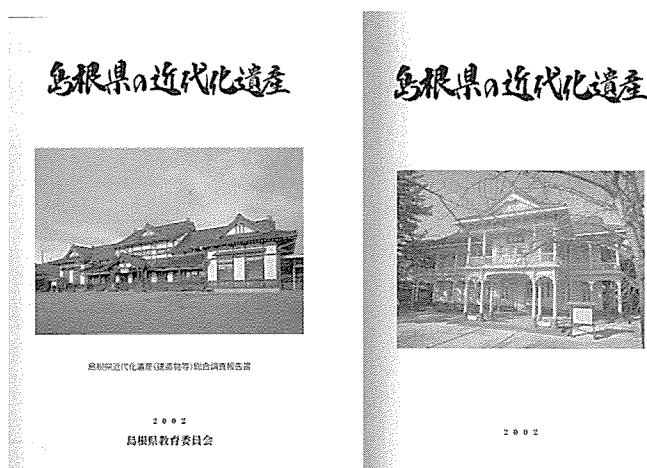


写真1. 島根県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書『島根県の近代化遺産』の表紙（左）、中扉（右）（島根県教育委員会発行）

がらまだ国の重要文化財の指定には至っていないのは、考えるに、評価の問題もありますが、こちらの重要文化財になった大社駅というのは、この調査が行われるまでは色々な説明がされており、特に出雲大社のちょうど境内整理をやっていた時期に建てられた、大正9年（1920）か10年（1921）頃だと思いますが、その指導をしていた日本建築史の大家である伊東忠太の設計ではないかと言われていました。ところが実はこの近代化遺産の調査の中で設計者が特定されました。棟札という上棟式のときに大工さんたちが挙げる棟札というものが発見されて建設経緯、建設年代、設計者（曾田甚蔵）がはっきりした経緯があって、重要文化財になったと私は認識しています。

それに対してこの興雲閣は、建設経緯等ははっきりしていますが、どういう方が設計されたかがはっきりしていない、今もってはっきりしていないというところもあり、そういう経緯があります。ところが今回、松江市で色々調査をし、その報告書を見ますと大分設計関係に携わった人が絞り込まれてきたという印象を受けています。もう一息かなという感じがしますが、その辺と先ほど言ったような建物の特徴評価をもう少しはっきりさせることができれば、その先進むことも可能ではないかと思っています。

3. 興雲閣と^{じんふうかく}仁風閣

興雲閣がちょっと不幸と言っては言い過ぎですが、なかなか重要文化財という話にならないのは、実はライバルがいて、どうしても隣の鳥取県の鳥取市にある、ただ「閣」というのは同じく付いているのですが、仁風閣というものがあります。これも興雲閣と同じような経緯を持って建てられた建物で、名前も似ているということですが、こちらは既に重要文化財になっています。そうすると、登録文化財というのは同じようなものがあれば全て基本的に拾いたい、同じ登録文化財にしたいという発想ですが、重要文化財は有品主義、指定文化財というのは有品主義ですので、同じようなものがあれば優秀なもの、どちらかというの良いものを先に指定するとそれに似たようなものはどうしても重要文化財にはなりづらいということがあります。

あとでどういう観点で指定がされるかという話もしますが、そういう意味で興雲閣は隣に仁風閣があるということだけで、あるいは名前が似ているということで若干損している面がある。ところが私が考えるに、これはなかなか比較をするのは酷なのではないか、と思っています。一つは何かというと、明治40年という年代です。興雲閣は明治36年なので、ちょうど日露戦争を挟



写真2. 仁風閣（鳥取市：明治40年：左正面、右裏）

んでいます。日本の近代建築、特に洋風建築ですが、やはり日露戦争前と後ということで言うと、建築ばかりではなくて国力の点もありますが、かなり建築の質と言うか傾向が変わってくる時期です。ですので、日露戦争後のものと日露戦争前のものを単純に比較すると、本格的な西洋館とちょっと擬洋風っぽい建築というような比較をされがちになってしまうというのが一点。

それからもう一つは、仁風閣の棟札ですが、ここに書いてある名前は主に建設関係の人たちですが、もちろん括弧に書いてある県知事というようなものは棟札自体には書いてなく、名前だけですが、ここで池田家の家令や家従の方が名を連ねているように、仁風閣というのは鳥取藩主の池田さんが建てた建築です。旧藩主が建てた住宅建築です。そこに天皇を迎えたということなので、そういう私的な元の殿様の建物と松江市の工芸品陳列所として建てられた一種の公共建築、特に市制施行されて十数年かというときの市の公共建築物であるものを比較するのも辛いものがある、というのが一つあります。

仁風閣棟札

明治40年2月14日甲午吉祥

山田新一郎（県知事） 山根光友（池田家家令）

和田世民（内務部長） 橋本平蔵

竿田秀静（県技師） 山本潔（池田家家従）

杉田才蔵（県技師）

勢馬宇之助（県技手）

野口貞美（県雇）

塚原市次郎（県工手）

吉田榮蔵（県工手）

*（ ）内は当時の肩書きなどで、棟札自体には記されていない。

それから設計者云々という話をしましたが、こちらの仁風閣は設計者がはっきりしているというのは言い過ぎですが、実際に設計した人は棟札にあるように、左には県の土木建築関係の技術者が列記されています。それから右手の方に池田家の家令と家従の間に橋本平蔵さんという方の名前だけが記されていますが、この方は実は東京帝国大学の建築学科、現在の東京大学の建築学科の前身ですがその卒業生です。しかも鳥取市の出身の方ですので、そういうちゃんとした西洋建築の教育を受けた方が、しかも日露戦争後という比較的自由にヨーロッパの動向も習得して本格的な西洋館、洋風建築を建てることができるようになった時期に設計した建物である、ということがはっきりしているわけです。しかもこの橋本さんの上に片山東熊という現在国の迎賓館になっている赤坂離宮を設計した方が相談役と言うか、顧問役みたいなことで関与しているので、そういう設計に関しては由緒、ある意味で正統的な方が設計したことがはっきりしています。

それに対して興雲閣はどうかというと、興雲閣は先ほど言ったように元々は松江市の施設として建設された施設なので、通常現在の感覚からいうと松江市の建築家と言うか、技術者が設計するのが、現在で言う建築家に外注するケースが多いかもしれませんが、そういう時代なので、松江市の方が設計してもよいわけです。しかし松江市自身には建築家を抱えていなかったのも、県の技術者に設計建設等を委嘱したということが、この度、松江市でおこなわれた調査の中で当時の新聞等を調べて明らかにされたわけです。そういう経緯があります。

4. 明治30年代、建築の潮流と興雲閣

先ほど言ったような日露戦争後を挟んだ前の同じような年代の建物が重要文化財にならないかというところでもなく、ちょうど同じような年代で同じような施設を幾つか紹介します。この3つは既にいずれも重要文化財になっています。

茨城県の太田中学校の講堂（写真3）は、日露戦争にかかっているかと思いますが、ほぼ興雲閣と同じ時期に造られた県の施設です。

当然ながら先ほど鳥取県の仁風閣の棟札で見られたような方たち、すなわち県の建築技術者たちが設計をされたものです。

次は岡山県津山の中学校本館（写真4）という明治33年（1900）の木造2階建ての学校建築で、その下は、富山県立農学校本館（写真5）という明治36年（1903）の学校建築です。要は、ちょうどこの頃にどこの都道府県も県立のナンバー1の学校は早い時期に出てきますが、第2、第3ぐらいの中学、あるいは農学校、農学校、工業学校というようなものを造り出す時期なのです。そうすると当然県の中に建築をする技術者が必要になるような体制の中で造られた建築なので、いずれも洋風のデザインで造られている建築ということで、県の明治の日露戦争前を代表する洋風建築という意味でいずれも指定されているわけです。

ところが岡山も富山もどちらもはっきりした設計者を現段階では特定できていません。茨城の太田中学校講堂だけは、ここに設計ということわざわざ名前が挙げてあるのは、先ほど言ったように明治30年代になると県の施設が拡充される時期にあたるので、こういうちゃんとした本格的な洋風建築が必要になるので、県でもそういう体制を作るようになっていきます。だから元々は県の中にそういう洋風建築を習得している人を育ててきている一面と、それから先ほどの鳥取の

仁風閣のように東京大学の出身者を県の技術者として引っ張ってくる、そしてそれにやらせる、というように2タイプあります。これは県の性格によるのですが、茨城県は後者のタイプで、確か明治34年（1901）だったと思いますが、東京大学の建築学科を卒業した人を卒業して直ぐに茨城県に引っ張ってきて、茨城県の県立の施設の設計をやらすという形で造らせたのが上の写真3にある茨城県立の太田中学校の講堂です。今日は写真が用意できませんでしたが同じ茨城県

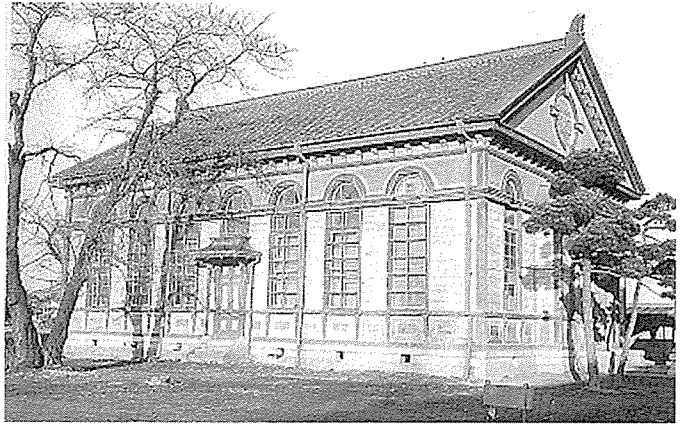


写真3. 旧茨城県立太田中学校講堂（明治37年）、設計 駒杵勤治



写真4. 旧岡山県津山中学校本館（明治33年）



写真5. 旧富山県立農学校本館（明治36年）

技師の駒杵勤治さんが設計した旧制の土浦中学校、これは講堂ではなく校舎の本体ですが、こちらでも重要文化財になっていますが、同じ時期に設計しているものがあります。

明治30年代、日露戦争前まではそういう時期です。ですから本格的な帝国大学の建築学科を卒業した人が設計する建物、それから県の技術者がそういう方たちの指導を受けて育ってきて設計するような建物が出だした時期が30年代前半、半ばくらいしかないですが、そういう意味で全国各地にそれぞれの形で残っているわけですし、そのうちの一つが興雲閣にあたるのだらうと思っています。

そういう意味から言うと、この明治30年代の半ばまでの建築というのは日露戦争後の建築に比べると派手さには欠ける、堅実さみたいなものを感じますが、ある意味で本格的な洋風建築を目指して設計している建築物ということになります。その観点から、興雲閣も同じような条件であると考えれば、これは決して擬洋風ではなくて本格かどうかというのは評価の分かれるところですが、目指しているところは基本的には洋風建築の一つである、と理解すべきだろうと考えています。

5. 島根県出身の建築家

そういうことを考えれば、島根県にも先ほど鳥取県の仁風閣をやった橋本平蔵さんみたいな方がいてもいいのではないかと思います。そういう方のあたりをつけてみると、下の表（島根県出身の建築家）は島根県出身の建築家を思いつくままに挙げたわけですが、この中で最も有名な山口半六さんという飛び抜けた方がいます。

山口半六さんは、幕末に生まれた松江市の出身の方で、藩校から推薦されて大学南校、要するに東京大学に入って卒業する前に文部省から国費留学生、官費留学生としてフランスに留学してフランスの技術学校を卒業した、いわば日本で最初期の建築家の一人になる方です。松江では松江藩、まだ藩校時代だと思いますが、招聘されたお雇い外国人に学んで、

島根県出身の建築家

山口半六	松江市	大学南校	フランス留学 文部省の建築技師
植田松四郎	仁多郡三成村	大蔵省の建築技師	
綿貫保之	松江市	東京帝国大学建築学科卒業	
大野直平	津和野	名古屋高等工業学校建築科卒業 大阪役所の建築技師	
岡田孝男	大田市	京都帝国大学建築学科卒業	

洋学を身に付けて、それから東京の大学南校に送り込まれた人ですが、フランスではパリにありますエコールサントラルという、日本語に訳すとパリの中央技芸学校、技術と芸術の学校を明治12年（1879）に卒業し、フランスで実地を幾つか学んで、レンガ工場等のそういう技術を習得して帰って来ます。一番有名なのは明治の10年代後半に、内閣制度が導入され、それとともに高等教育制度が整備され、官立の第一から第五までの高等中学校、旧制の高等学校を建設することになるときに、その建設をトップでやった方です。現在金沢に四高、第四高等学校の本館が残っていますが、それを設計した方です。それから熊本に五高の本館も残ってしまっていて、四高、五高ともに重要文化財ですがそれを設計した方です。そういう方ですので、もちろん松江の方で声を掛ければ、特に天皇の行幸なり行啓なりが予定されるような公共的な建築物の設計なり指導なりをしてもおかしくない方ですが、残念ながら明治33年（1900）に早死にしまい、興雲閣には間に合わなかった方です。

それからもう一人3番目にあります、綿貫さんという方も東京帝国大学建築学科を卒業しています。松江市の出身の方ですが、残念ながらこの方は明治42年（1909）の東京大学の出身なのでちょっと間に合いません。

6. 島根県内の建築家

ということから、この興雲閣の場合は、鳥取県仁風閣での橋本平蔵さんのような形で、建築家という方に設計を頼むことができずに、県の営繕で設計をするということになったであろうと思うわけですが、それでは県のこういう建築関係の中である意味本格的な西洋建築が設計できる場所は何処かと考えると、一つは実際に松江市が頼んだのは島根県庁の営繕技術者ですので、島根県庁の建築技術者というものを一つ調べればいいのかと思います。下の表（島根県の建築家）に挙げた方は時期が少し遅れて、ちょうど日露戦争後に明治42年（1909）だったと思いますが、明治12年（1879）に建造した島根県庁を建て替えるという、県にとってはかなり大きな洋風建築を造る機会があって、そのときに招聘された人たちです。ちょうど建築界の方でも東京帝国大学だけではなくて、官立の高等工業学校の建築科の卒業生がちょうど出だすような時期ですので、そういう人たちを招聘して県の技術者にして、建築に当たらせるということがあったわけです。そういった中から安立紬さん、岡林音松さんという名前を出したのですが、島根県庁にあって大正から昭和初期にかけて長らく建築の営繕を担当した方で挙げると福田政吉さんという方になると思いますが、いずれにしてもこういう人たちは残念ながら、興雲閣が建設された後、日露戦争後の時代の人たちです。

それからもう一つ島根県でちょっと注目しておきたいのは、安立さんや岡林さんが出たという官立の高等工業学校ではなくて、県立の工業学校というのが各県で明治20年代の終わり頃から、実業教育で国の方もそういうものが必要だということで、明治20年代に教育制度を整備していく中で、各県で地場産業と関連した形で、こういう工業学校が設立されてきます。必ずしも各県必ずではないのですが、それぞれ特徴的な地場産業があるところでは、工業学校が作られ、陶器が盛んなところだと、陶器を作る工業学校みたいなものができてくるわけですが、主に木工科と当時呼んでいる場合が多いですが、木工関係の学科をもつ工業学校が明治20年代後半から30年代にかけて出てきます。当然そこでは、もちろん卒業生にどういうことが期待されていたか、ということが一つありますが、木工なり建築を教える方が必要なのでその先生が来ます。そういう先生が設計をするということが一つケースとしてよく考えられます。

それから、そういう先生に指導されて、卒業した方が県に勤める、あるいは市に勤める、主に大工棟梁さんのお子さん達がこういう学校に入るわけですので、主に家業を継ぐという方が圧倒的に多いでしょうが、こういう卒業生達が県の営繕技術を担っていくという意味で言うと、こういう工業学校があった県、無い県ではかなり違うわけです。島根県では第一回の卒業生を出した

島根県の建築家

①島根県庁の建築技術者

安立紬 岡林音松 福田政吉

②島根県立工業学校修道館建築科の教員

山口丑蔵 清水徳松 田代長吉 大竹翼 橋元喜蔵

③島根県立工業学校修道館建築科の卒業生

第一回卒業生（明治43年）

秋鹿隆一 岩崎正一 神田松次郎 高橋新二郎

田中寛造 寺戸常三郎 中島信 錦織喜代治

三島静遠

れたのですが、興雲閣の監督と言うか、建設関係を担当した方ということで新聞などに名前が出てくる松村團治さんという方がここにいます。それからもう一人この西村義抽さんの3人が属官でありながら、建築関係、建設関係に従事したということが、松村さんは報告書の中の新聞記事ではっきりしているわけです。なぜそういう建設関係だということがわかるかと言うと、実はこの当時に、今もあります、日本の建築学会、初期には造家学会と言っていたのですが、そこの学会にこの3名はいずれの方も所属しており、純粋な技術官かどうかというのは判断しかねるところがありますが、それなりに中央の情報を得て仕事をしていたということがわかるわけです。

明治35年職員録から

属	大野亀之丞 (M28-M36)
属	松村團治 (M36-M39)
属	西村義抽 (M30-M34)
技手	甘利諧 (M24工手学校造家学科卒業)
	M34-M36職員録：島根県技手
	T中期～S初期東京で建築事務所自営

普通だと、ここの技手欄、本当は技手に対して技師というのがいます。先ほど茨城県で駒杵さんという名前を出しましたが、そういうような帝国大学の出身の方だと、直ぐにこの技師クラスになるのですが、そうでない方は、大体こういう技術官の職制としては、技手、本当は技師技手^{ぎしぎしゅ}というふうに言ったらしいですが、技師技手^{ぎて}だと混同されやすいということで技手、というふうに呼んでいるのですが、ここの中に甘利さんという方の名前が見えます。この方が建築関係の人だということがわかっており、私は実際の設計というような話になると甘利さんが担当した可能性が非常に高いのではないかと考えています。ゴンベンに「皆」という、諧調の諧という字です。「かなう」と読むのかな、そういう方がいるわけです。

建築学会の方を調べると、先ほど言った大野亀之丞さんというのは、明治28年（1895）から36年（1903）まで建築学会の会員になっています。建築学会の会員と言っても、当時は大学出とそうじゃない方とはかなり厳密に区別されており、正員と准員と2段階になっているのですが、いずれも准員ですが、明治28年から36年というちょうど興雲閣をやっている時期ですが、そのときに建築学会の准員になっていて、中央の動向など一番知りやすい立場にいたということです。

興雲閣の建設を担当した松村さんもやや遅れますが、ちょうど大野さんと入れ替わりのような感じで明治36年から39年（1906）まで建築学会の准員になっているので、十分中央の情報を得て建設に当たることができた、技術者じゃないかも知れませんが、そういう可能性が多分にあるということですし、西村さんもそういう可能性があるということです。

先ほど一番可能性があるというのは、なぜそうかと言うと、この甘利さんという方は明治34年（1901）から36年まで、先ほどの職員録、これは35年の職員録なのですが、34年の職員録、35年、36年、3カ年に亘って名前が出てくる方なので、県の公文書みたいなものが残っていれば、そういうところで調べてもらえればもう少し時期がはっきりして、興雲閣の時期と重なるのではないかと、いうふうに思っているわけです。この方は東京帝国大学ではないが、東京大学の建築科を卒業した方たちを主に補佐するためにできた学校である、工手学校の造家学科の卒業生です。当時建築というのはこういう造家という、家を造るというふうに呼んでいたのですが、そこの卒業生なので当時の最新の知識を一応身に付けて卒業した方で、卒業してから約10年間の経験を持っているので、十分設計をすることができたであろうと思います。主に工手学校というのは現在では工学院大学という大学になっているわけですが、元々は東京大学の建築学科の卒業生、建

築学科ばかりではないですが、東京帝国大学の工科大学の卒業生達を補佐するために卒業生達が作らせた学校なのです。しかも、第一回の卒業生が明治22年（1889）で、甘利さんは第5回、明治24年（1891）の卒業、そのくらい早い時期の卒業生ですので、しかも大正の半ばから、昭和初期にかけては建築事務所をやる方ですので、そういう設計の方に関心と言うか、そういう仕事をできるような経験を積んできたのだらうと推測されます。興雲閣の設計者ということを考えるときに、一番当てはまりやすい人ではないかと思っています。

8. 興雲閣の建築スタイル

そうだとすれば、興雲閣の建築は擬洋風ということではなくて、明治30年代に造られた、洋風建築の一つであると理解するのが良いのではないかと思います。

それでは擬洋風というのは何だと言うと、一番擬洋風でわかりやすいのは身近にある松江市の旧田野医院です。擬洋風建築というのは、比較的東日本の方が発達するというのはおかしいですが、顕著な特徴を持ったものが多く残っていて、西日本、九州には擬洋風建築らしい擬洋風風はないのですが、珍しくこの旧田野医院はまさに擬洋風らしい擬洋風建築です。言わば大工棟梁さんたちが、洋風建築が建っていた神戸の居留地や横浜居留地あるいは東京、大阪など、お雇い外国人が建てた西洋建築を見て自分の大工技術で西洋館を造ったという代物なのです。これも技術的には、漆喰塗りの壁や、日本の伝統的な技術によっているのですが、こういう円形の窓というのは、ヨーロッパの組積造の構造方式なので、別に木造だとそんなことをやらなくてもいいので



写真7. 旧田野医院（上：正面、下：裏）

すが、意匠として洋風の石造建築、レンガ造建築というのはこういう窓が開いているものだと言うと、それを在来の木造の技術でやってしまうのです。それからちょっとわかりづらいですが、建物の隅にこれも西洋建築では、やはり角は弱いので、石積みなどでは角に非常に強い石を置きます。これをコーナーストーンと言っているのですが、木造なのでこんなコーナーストーンを隅に置かなくても良いのですが、西洋館はそういうふうにするものだということで、それを石ではなくて、左官技術でやってしまうところに、擬洋風の特徴がよく現れています。こういう旧田野医院のようなものを擬洋風というのであって、興雲閣を擬洋風というのはちょっといかがなものかなと思うのです。

なぜ擬洋風と言われるかということ、ちょっと目に屋根の影響が大きいのでしょうか。和洋折衷

のほうに見られるということもあって、長らくどうしても冠を付けると明治の擬洋風建築というふうに言われてきたのだらうと思うのですが、そういう設計の大勢の状況みたいなものを明治30年代半ばというようなことで考えると、こういう和洋折衷的な意匠というのは、擬洋風のような見よう見真似でできたのではなくて、敢えてそういうことをしたのだというふうに理解した方が良いのではないかと思います。

そういうふうに見ると、ちょっと稚拙なところがありますが、個々のところは、かなり本格的な木造の洋風建築を意識的にデザインしようとしているということがわかります。外壁は下見板張りです。しかも、下見板張りでも、石積みのように見えるドイツ下見を使っていますし、窓の下の方は、下見板ではなくて縦羽目でして、しかもちょっとした装飾の線形が付けられているということで、これも木造建築の意匠として、それなりの図面を引いてデザインされたものである。決して見よう見真似ではなく、むしろ教育を受けて修練した意匠をいくつか展開しているものの一つであると。ここに見られます軒を支えている持ち送り等も木造洋風建築の装飾のモチーフというものを適用していると理解すべきであろうと思います。

これを簡単にまとめると興雲閣の建築というのは、どういう特徴があるかということ、擬洋風建築の括りにするより、基本は木造の洋風建築、木部を洋風デザインの主眼としたという意味で、これはあまり馴染みがないかもしれませんが、一種の木造のスティックスタイルを基調としていることができます。

それからもう一つこの建物の、これも擬洋風というふうなことをイメージし易いですが、善通寺の師団、偕行社の方にもベランダがついていますが、ベランダを四周にまわした建物、今階段室が改造のためベランダを分断していますが、一番最初は四周ベランダがまわっており極めて珍しい。

もう日本におけるベランダコロニアルというのは、大体明治終期になるとベランダの外側に建具が入ってしまうケースが多いのですが、これはデザインの基本としてベランダモチーフを採用していると理解した方が良いと思います。居留地の建築におけるベランダコロニアルではなくて、むしろベランダモチーフを主題にした建築といった方がいいのではないかと、思います。ただ、このベランダと

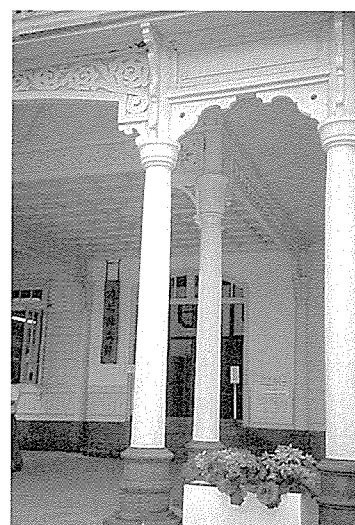


写真8. 興雲閣（上：正面、下：左右とも車寄せ（入口）周辺）

いうのをなぜ付けたのかというのは、ちょっとなかなか合理的な解釈は非常に難しいです。松江は雪が多いでしょうか。ちょっとわかりませんが、普通ですと2階はベランダに部屋から出られるような造りになっているのですが、実は1階にもベランダがまわっているのですが、1階のベランダというのは、本当の意味でのベランダになっていないベランダなのです。部屋からベランダに出るという造りになっていない。しかも、車寄せと言うか、そういうところ

までベランダがまわり込んでいるので、ベランダをまわり込まざるを得ない、柱の位置がちょっと窮屈になったりするようなことがあります。これは敢えてベランダを全部まわしたいというような意識と言うか、デザインモチーフがあったと理解すべきではないかと思います。

それから擬洋風に見られてしまうケースが多いと言うか、思われやすいこの入母屋づくりの瓦屋根、これも本当だとベランダと言うか、入母屋にならないで寄棟でも十分なのですが、やはりベランダがあるものだから、ベランダ分だけ入母屋にせざるを得ないと言うか、そういう造りからくるような面も一面あります。もう一つは、恐らくはお城の中にあるということで、そういうお城の建築を多少意識した、これも一つのデザインとして入母屋を採用しているのではないかと思います。思いたいところがあり、これはちょっと擬洋風ではないのではないかと思います。

9. 興雲閣の歴史的意義

興雲閣の歴史的意義というものをまとめてみると、一つ重要なポイントは日清戦後、日露戦前期の木造の洋風建築の特徴をよく示す建造物であると。しかも、地方官庁の営繕が、誰が設計したかはっきりしてはいませんが、そういう方が設計をしたということで言うと、明治30年代の地方の洋風建築の浸透度、どの位の西洋建築の普及度と言うか、そういうものを見る上で規範となると言うか、性格がはっきりでている建築ではないかと思います。

それではどういう文化財かという、重要文化財の建造物も年に2回指定をしているのですが、そこには指定の基準というものがあります。先ほども言ったように、同じようなものがあると、やはり典型的なものの方を選ばざるを得ないのです。それは「重要文化財（建造物）指定基準」が表（P12）のようになっているからでして、意匠的に優秀なもので、なお且つ各時代、興雲閣で言う、明治中期、明治30年半ばでも

興雲閣の建築

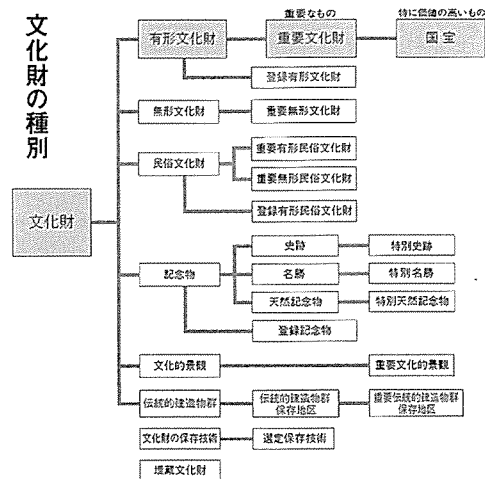
建築的特徴

- 木造スティックスタイル
- +ベランダコロニアル
- +入母屋造棧瓦葺屋根

建築史的意義

- 日清戦後、日露戦前期の洋風建築
- 地方官庁営繕の水準を示す作品

文化財の種類



文化財の定義

文化財保護法 第2条第1項第1号

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値のたかいもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）

いいのですが、そういう時代の典型となっているか、ということが問われるわけです。あるいは技術的に優秀なもので、その時代、あるいは類型というとビルディングタイプでもいいですが、そういう公共建築ならそういう建築、学校建築なら学校建築の典型かどうかということが基準になるわけです。そういう意味で先ほどの基準からいうと、最も適用し易い基準というのは、この「指定基準」(三)の歴史的価値という、地方官庁の明治中期の建築の特徴を最もよく示しているものというような評価。これはおそらく仁風閣とはまるっきり違うタイプのものとして、時代も違うということで、同じような類型でどっちかというような話にならないということになるかと思います。

それともう一つは、指定基準は文部科学省の告示で出されているわけですが、今と言うか、私がいたときの建造物担当の方で当面指定をする、どういうものを指定していくかということで、幾つかポイントがあり、先ほど冒頭で言ったように近代化遺産の総合調査をやっているの、そこで評価されたものは指定していく、という方針で指定を進めているので、そういう点でいうと近代化遺産の総合調査で重要性が認められたということで、大社駅が指定されてしまったので、これではなかなかやりづらいところがあります。

それではというと、「重要文化財（建造物）指定基準」(三)の、地方公共団体による指定物件で各種の調査によって新たな知見が得られて近代化遺産総合調査以降調査が進み、評価が見直されたという形で挙げることは可能ではないかと思います。そういう意味でいえば、興雲閣のこれから色々な調査、活用も色々考えられる、調査もそれなりにされる、あるいは解体修理ということになるかもしれませんが、そういう中でもう一回評価をはっきりさせるという形が可能ならば、重要文化財指定という道もないわけ

国宝・重要文化財指定

文化財保護法 第27条

第1項「文部科学大臣は、有形文化財のうち重要なものを重要文化財に指定することができる。」

第2項「文部科学大臣は、重要文化財のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいない国民の宝たるものを国宝に指定することができる。」

重要文化財（建造物）指定基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

- (一) 意匠的に優秀なもの
- (二) 技術的に優秀なもの
- (三) 歴史的価値の高いもの
- (四) 学術的価値の高いもの
- (五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

国宝（建造物）指定基準

重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

重要文化財（建造物）指定方針

I 近代の建造物

- ・近代化遺産総合調査、近代和風建築総合調査の結果、重要性が認められたもの
- ・主要な学会で価値が認められているもの
- ・地方公共団体による指定物件、公有化物件
- ・離島等の固有の文化をもつ地域、または指定物件がない地域にある文化財のうち代表的なもの

II 近世以前の建造物

- ・近世社寺調査、民家調査等によって重要性が認められたもの
- ・伝統的建造物群保存地区内の代表的な建造物
- ・建造物及び土地の追加指定
- ・地方公共団体による指定物件、公有化物件
- ・離島等の固有の文化をもつ地域、または指定物件がない地域にある文化財のうち代表的なもの

重要文化財（建造物）指定の流れ

- ・指定候補の選定
- ・文部科学大臣より文化審議会に諮問
- ・文化審議会文化財分科会での審議
(第二専門調査会での調査)
- ・文化審議会から文部科学大臣へ答申
- ・官報告示
- ・所有者に指定書を交付

ではないのではないかと考えているのです。

これは評価の話で、もう一つこの文化財としての活用ということをお話すべきでしょうが、決して文化財だからということで祭り上げてしまうのではなく、色々な面、活用、使い勝手があって、初めて建造物も生きてくると。文化財の活用ということをここ10年近く、文化庁の建造物の方でも盛んに言っているので、より良い活用、建造物にふさわしい活用というものが結びついて、より建築物の価値が増すと。そういう重要文化財であってほしいと思っている次第です。

指定・登録の状況

重文（国宝） 2,328件（213） 4,210棟（257）

近世以前 2,081件（213） 3,648棟（257）

近代 247件 562棟

登録 2,802箇所 6,616件

江戸 1,046 明治 2,187 大正 1,489 昭和 1,894

建築物 5,303 土木構造物 386 その他工作物 927

建築史からみた興雲閣の位置付け

足立 正智

1. 興雲閣の位置づけ

興雲閣は擬洋風建築としても最晩年の建築と言われている。明治期の建築は擬洋風に始まり様々に変遷していく。明治36年（1903）には既に新たな様式が隆盛を誇り、擬洋風建築は造られなくなって来ていると言う。なぜ松江と言う地方都市で、時代から取り残されたような擬洋風が突然に現れたのか。本当に興雲閣の建てられた時代に、他には擬洋風が建てられなくなってきているのか。だとしたら、それはどういう理由なのか。そもそも擬洋風建築とはなんなのか。興雲閣は擬洋風建築の中のどの様式に入るのか。それらを問うことによって、興雲閣の歴史の中での位置づけ或いは形態的な特徴による分類が出来るものと考え、幕末以来の洋風建築の流れを整理し、その中での興雲閣の特徴を整理して行く。

2. 外国人技術者とベランダ付洋館

ベランダを持った西洋館は幕末ごろから主に西洋人の住宅として登場する。文久3年（1863）のグラバー邸は、矩形を離れ各部屋がクローバー型に張出している。特異な平面ではあるがベランダ付洋館の先駆的建物と位置づけられている。その後日本各地に様々な用途のベランダ付西洋館が建てられていった。この様な形でのベランダはヨーロッパには見られないものであり、西洋人がアジアの熱帯的気候を過ごし易くするために考え出した形式とも捉えられている。具体的な形として、半屋外の板張りのベランダを持つ。そのベランダは建物の前面ないし両側面の3面に廻しているのがほとんどであり、4面全部に廻すことは極めてまれである。2階建てになると2階からベランダが張出すようになる。また、ベランダに面する窓は床面から開口が立ち上がる、いわゆるフランス窓が多い。ベランダはかなりの面積を取る。4面ベランダを廻した稀な例のうち大阪にある泉布観^{せんぶかん}はその床面積の5分の2をベランダが占める。このベランダを持つ西洋館をベランダコロニアルと呼ぶ。この形式を持つ建物のピークは明治10年（1877）ごろであり、それ以降急激に建てられなくなって行く。



泉布観 ウォートルス設計 明治4年

3. 和魂洋才といわれる建築

ベランダ付洋館を設計したのは、当初外国から雇われてきた技術者たちだった。彼らは建築技師というより、土木でも工場でも造船でも何でもやるような技師であった。特にブリッジェンスとウォートルスという二人の外国人技師はその後の建築デザインに大きな影響を与えているが、ウォートルスが名刺に書いた肩書きは「サーヴェイヤー・ジェネラル」というものだった。これ

は適当な日本語訳はないが、当時英国では一般的であって職種でいえば計画から土木、建築まで一手に引き受ける総合ディベロッパーとでも言うような職種であったろうか。

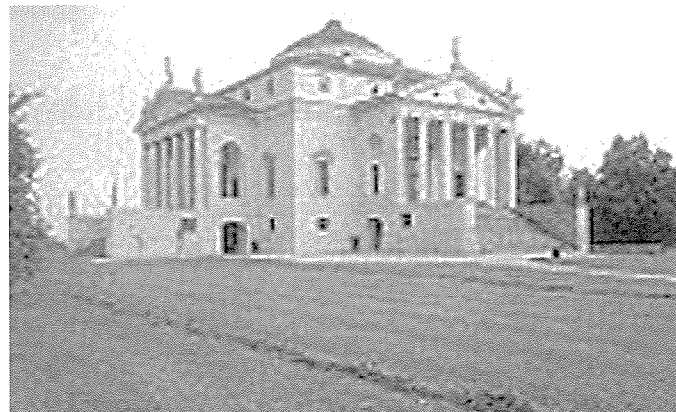
リチャード・P・ブリッジェンスはアメリカ人の渡り鳥的技術者で、元治元年(1864)に来日している。来日当時は横浜の居留地で主に仕事をし、慶応2年(1866)のイギリス仮公使館、明治4年(1871)の新橋駅など多数設計している。そのブリッジェンスの元には、高島暦の名前の元になった高島嘉右衛門や清水建設の創始者となった清水喜助などが集まり、ブリッジェンス党とも言われるデザ



築地ホテル館 明治元年

イン的特徴を持つ建物を多数造っていく。明治元年(1868)の築地ホテル館、明治5年(1872)の第一国立銀行はブリッジェンスと清水喜助がコラボレートした代表的な建築である。洋風の姿の建物の外壁に大胆ななまこ壁を用いるなど、築地ホテルのデザインは和と洋の特徴を大胆にミックスしたものであった。

もう一人のトーマス・J・ウォートルスはアイルランド生まれ、20歳そこそこでアジアに飛び出し、仕事をしながら鹿児島にたどり着く。鹿児島で慶応元年から磯の集成館など洋風の工場建設に携わり、やがてトーマス・グラバーに雇われたりしながら東京に出て行く。そして明治3年大蔵省造幣寮に入る。当時、中央政府の建物はこの役所がほとんどを仕切っていたため、技術者のトップに座ったウォートルスの権勢は絶大なものとなった。銀座のレンガ街を設計していくのもこのウォートルスである。



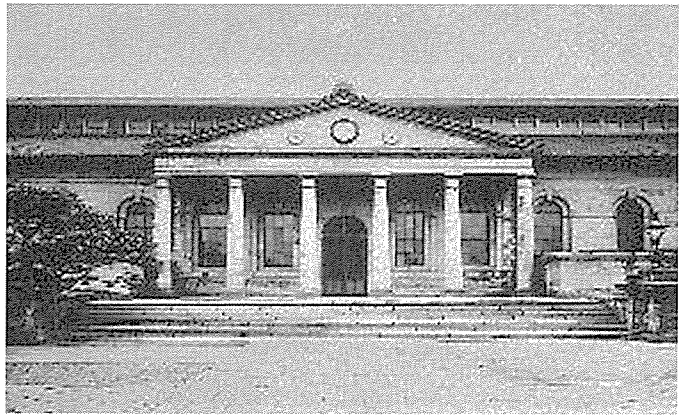
ロトンダ 1565－1567

このウォートルスの建築作風は、16世紀の建築家アンドレア・パラディアが

生み出した、パラディアニズムと呼ばれるギリシャ風の切妻のペディメントを正面に持つデザインが主流になっていく。パラディアニズムはルネッサンス様式を自分なりの解釈で新たなデザインとしていき、特にイギリスでそれが積極的に模倣され、パラディアニズムと呼ばれるようになったものである。パラディアの代表作品にイタリアに建つ「ロトンダ」がある。パラディアニズム建築の特徴は、建物から張出したポルティコを持ち、その上の屋根の三角破風を持つペディメントで、ギリシャ様式のオーダーで支えられる。ポルティコの両側には一つの窓のある壁がある。

ウォートルスのデザインはそのパラディアニズムと言われるデザインを取り入れているのだが、正確にそれを模しているわけではない。本物の建築技術者ではない彼は、ある意味で適当にその様式を崩して設計した。ウォートルスの下には日本人^{はやしただひろ}大工の林忠恕がついた。林は当時の山師的な人々の例に漏れず、伊勢に生まれ、鍛冶屋を経て木挽きに転じ、さらに大工となって幕末の横

浜に引き寄せられていく。彼はブリッジェンスとも知り合ったのだが、ウォートルスの作風により近づいた。そしてウォートルスのもとで彼のデザインをさらに日本的作風と融合させつつ、たくさんの建物を作っていく。それは、日本建築的要素と外国人技術者の作り出す正式な様式から外れたデザインが結びついた擬洋風建築といわれるものであった。特に中央官庁の建物が、その形式に従って作られていく。明治7年の内務省、駅通寮などが代表的なものである。



内務省 明治7年

林やウォートルスの作る擬洋風の建築はほとんどが木骨石造あるいは漆喰塗りのものであったが、擬洋風の建築の中に下見板張りが入ってくるのはアメリカ開拓時代の手法から流れてきたものと思われ、最初は北海道で流行った。後に本土に上陸し、山形で花開くのだが日本全土にも広がっていき、それが林らのパラディアニズム的デザインの擬洋風とも結びついていく。下見板張りの利点は簡単であるということになる。アメリカ開拓史で下見板が主流になったのもこの材料の得やすさと施行の簡便さによる。この時代、建物は信じられないくらい早く出来ている。大きな建物が6ヶ月、7ヶ月といった短い工期を要すのみだ。時代がそれを要求したのだろうが、細かな手法や左官の難しさなどを要しないこの下見板張りは、その手早さゆえ爆発的な勢いで流行りだす。



東京大審院 明治8年

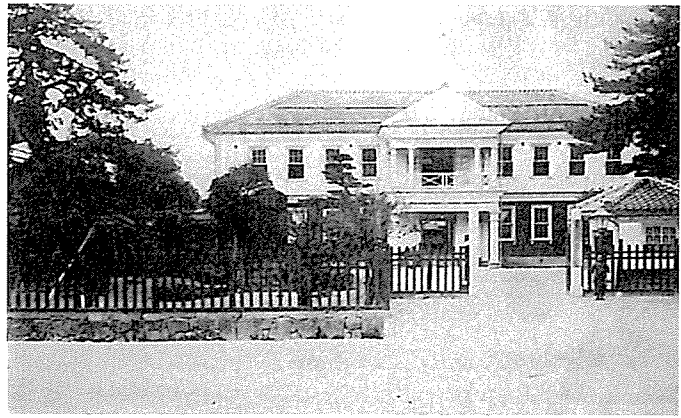
明治政府は地方の県令や県職員に、薩長土肥出身の旧士族たちを派遣していく。彼らは地方に



鳥取県庁（左）（鳥取市歴史博物館所蔵）
警察本部 明治19年（鳥取市歴史博物館所蔵）

においても中央官庁に負けないようなまちづくりをしていこうとした。その中で特に官庁建築に力を入れ、洋風の建築をもって、地方発展の象徴としていこうとした。またそれは地方の人々も同じで、銀行や学校などに同じように新しい時代を象徴するようなデザインを求めていったのだ。地方の大工達はその擬洋風建築を作ることを要求されるに当たり、中央或いは先進地の建物を見ながら、江戸時代とはまったく違った洋の形を持った建物作りに挑戦していく。自らの日本建築の技術をもっ

て悪戦苦闘の末に、独自の工夫を付け加えたり、不完全な模倣をしたり、和風から抜け切れないでいたりと各地方によって微妙な違いが地方性となって出てきたのである。そして、中央官庁などで採用された三角の破風を持った突き出した屋根を持つデザインがベランダ付下見板張り結びつき、日本の各地に散らばっていく。そのようにして出来た擬洋風建築を和魂洋才の建築とも言うようになったものである。



鳥取県立師範学校（鳥取市歴史博物館所蔵）

写真は鳥取県の県庁舎と県警本部、そして師範学校の建物であるが、まさに一連のデザインの擬洋風建築とすることができるだろう。

4. 島根県の擬洋風建築

(1) 旧島根県庁舎

廃藩置県で島根県が生まれた。当初明治5年（1872）4月から松平直^{なかつか}忠旧邸（現県立博物館敷地）を借りて執務を行っていたが鳥取県との合併もあって手狭になった。明治11年（1878）から内務卿に対し県庁新築の伺いを立てていたのが許可になり、旧松平邸から約30m離れた場所に明治12年（1879）2月新築となった。現在そこには県庁教育委員会建物が建っている。木造2階建て、面積124.5坪、約412㎡の建物は当時の金で4,400円が建設費に費やされた。この建物は明治30年末まで県庁として使用されている。その建物は写真でも分かるようにこれまでに散々出てきたパラディアニズム的デザインと下見板とベランダが結びついた、典型的な明治10年前後の擬洋風官庁建築といえるデザインであった。

今回の一連の調査により、明治12、13年の島根県施設録が新たに発見された。それによると県庁舎新築工事（2代目）における働きに対し、数人の職員にそれぞれ褒章がなされていることが分かった。その中に等外四等出仕、松村団次の名前が記録されている。彼が県庁舎建築に携わった一人であることは明らかだ。彼らは内務省が示すプロトタイプのようなものがあって、それに基づきながら変更を加えていったものではないかと思わ



2代目県庁舎 明治12年建築
（島根県管財課所蔵）

れる。建物は前面2階にベランダを廻し、切妻破風（三角ペディメント）を持った玄関車寄せを正面に飛び出させている。窓は1,2階とも縦長で上部にアーチを持った上げ下げ窓と思われる。屋根は入母屋の瓦葺であり、玄関車寄せが正面に来ている。このデザインはその24年後に建築

される興雲閣とも、1階の窓の形などを除けば、外見のデザインは、酷似していると言えるであろう。

(2) その他の擬洋風建築

島根県に現存する擬洋風建築は、松江市にある興雲閣と隠岐の島町にある現郷土館（旧周吉外3郡庁舎）のみである。この隠岐郷土館は下見板張りの洋館風であるが、ベランダは正面の玄関張出し上部に限られており、細部もいささか稚拙な造作となっている。柱頭の飾りなどもかなり簡素化されている。しかし、折り返し階段や2階の玄関上に突き出した部屋などは興雲閣の初期の平面とも共通する点が多い。この郷土館の建設は明治18年である。



隠岐郷土館 明治18年建築

既に壊されてしまっているが、浜田警察署（明治18年（1885））や広瀬町役場（明治22年ごろか）、出雲市の今市尋常高等小学校（明治19年）、安来市の安来尋常高等小学校（明治22年）、安来市の荒島尋常小学校（明治28年）も三角のペディメントを持つ車寄せを持ち、前面或いは車寄せ上部にのみベランダを持つ一連の擬洋風建築の形式を持ったものであった。

5. 興雲閣の特色

三角破風の屋根を持つパラディアニズム型とも言ってきたデザインと、ベランダ付下見板張りの形式を併せ持った建物が明治36年（1903）にもなって建てられるというのは、日本の建築デザインの潮流の中でも時代遅れということにもなる。明治初期に活躍したお雇い外国人が設計した一連の建物は、西洋を視察して歩いた明治政府要人の目にも、偽物の洋風建築であることが理解できた。そして帰国後、本式の洋式建築の設計が出来る建築家の派遣をイギリスやフランス政府に要請する。そしてやってきたのがフランスから明治6年（1873）にボアンヴィル、イギリスから明治10年（1877）にジョサイア・コンドルである。彼らは本国で本格的な建築様式を学び、それを次々に日本で実現していくと同時に、日本人建築家を育てていく。その結果、中央からは西洋の様式を日本風にアレンジした擬洋風建築が一掃されていった。ただし、その後の日本人建築家たちも、様式を踏襲しながら別な意味での日本建築との融合を模索していく。明治36年頃は既に独り立ちした辰野金吾、曾根達蔵といったコンドルの第一弟子たち、いわば日本人建築家の第1世代が次々に近代建築を誕生させていっている。もちろん当初のウォートルスらの流れを汲む建築はコンドルらの来日と供に姿を消したわけではなく、その後も地方においては地方の大工、設計者によって手を変え、品を変えて作られ続けている。しかしそれも明治20年（1887）ごろになるとほとんど見られなくなっている。そこに明治36年に忽然として姿を表したこのような形式を持った興雲閣は、時代的には違和感を持つものともいえる。しかしそこには地方独自のデザイン或いは材料が組み込まれてもいる。その一つは和風の屋根であり松江地方の独自性の象徴でもある左棧瓦である。また建築の材料に松材が多く使われているのも、この地方が松を主

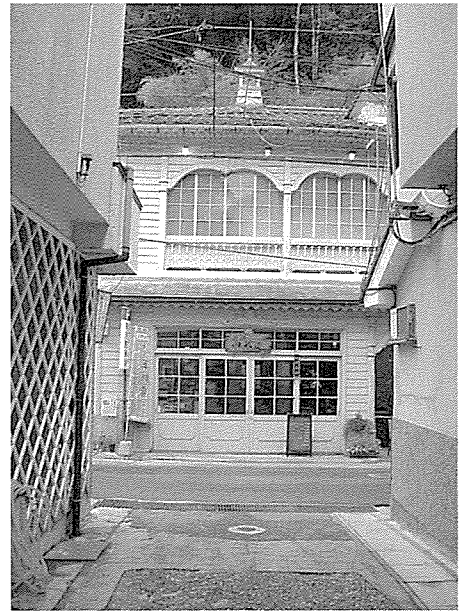
材として建築するためでもあった。

6. 興雲閣の建設と設計者

今回の一連の調査の中から興雲閣建設時の島根県が出した関連文書が見つかった。その中に島根県から松江市に嘱託技師として派遣した職員名の中に明治12年（1879）の、前述した島根県庁舎建築に携わった職員と同名の職員が見られる。明治35年（1902）の職員録の中に見られる松村 団次がその人だが、彼は当時第二課（土木の部署）に属している。また、松村は明治18年（1885）に竣工した周吉外三郡役所庁舎の工事監督にも委嘱されていることが「島根県文化財調査報告第6集」に記されている。松村が島根県で建築を担当した職員であり、それも明治12年（1879）から在籍している。また明治3年（1870）の士族卒禄高取調にも大工・左官の人物として出ている。これらのことから彼が興雲閣の工事監督を委嘱されたと見ることが出来る。また当時自治体が重要建築建設に際し、県職員に委嘱していたことが伺える。

これまでに興雲閣の建設は和泉利三郎が請け負っていることは知られていた。同時に、設計も彼が行ったのではないかと推測されていた。しかし、探し出された他の資料では、興雲閣が建設に際し、松江市から入札に付されていることが示されている。入札に出すと言うことは少なくとも見積もるための図面があったはずであり、請負者の和泉利三郎が設計したとは考えにくくなる。また和泉利三郎が施工した建物は他にも旧島根農工銀行、温泉津にある藤の湯、出西小学校などがある。これらの建物にはあまり共通した特徴と言うものは無く、さらに研究すべきところはあるが、和泉が特に興雲閣のような擬洋風建築を得意にしたとかいう痕跡はない。そのことから見ても、設計者は県職員であったと見て差しつかえないだろう。

別な角度から建設費について考えて見たい。興雲閣は前述の和泉利三郎が16,700円あまりで落札している。時代は若干下がるが、行在所利用という同様の目的で建築された鳥取の仁風閣は明治40年（1907）5月に落成しているが、建設費44,000円あまりを要している。この違いを考えてみたとき、島根県の場合、あまり建設費をかけられない事情があったのではないかと考えられる。明治36年（1903）には日御碕灯台が完成している。日御碕灯台には完成までに80万円あまりを支出している。逓信省が大半の費用を出したとしても島根県の負担もかなり多かったのではなかろうか。また翌年の明治37年（1904）から始まる日露戦争の予兆は、既に経済状況に影を落とし始めていたことも考えられる。建設費を多く



温泉津町 旧藤の湯（温泉休憩所）



旧島根農工銀行 明治41年

かけることが出来ない状態の中で、安くて済む旧県庁建物のコピーとなったのではないかと考えられる。一連の資料の中には行在所の建設計画に当たって、第一中学校東教室に設ける案も同時に検討されている。これは平屋建ての案ではあるが2階建てにするよりも若干経費がかかるので、現在の興雲閣の計画となったものではないかと推察される。つまり、経費的な制約がある中で建物の計画をせざるを得なかったものと思われる。

これらのことから、設計にお金をかけることも無く、建設費が安くて済む時代遅れともいえる擬洋風の、2代目県庁建物と酷似したデザインで出来た興雲閣の建設背景ではなかったかと推察されるのである。

7. 興雲閣建築の意義

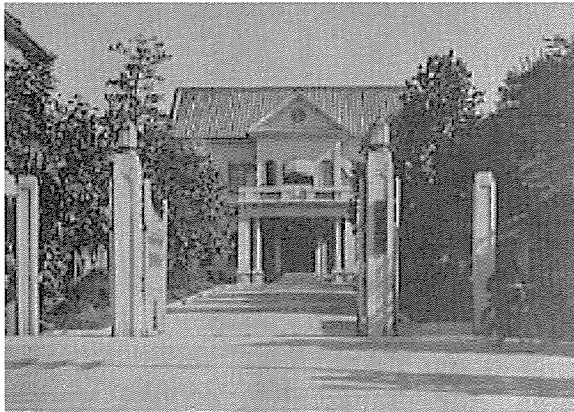
これまでの調査を基にすると、興雲閣の建物は島根県独自の個人によるデザインではなく当時の日本各地に建設された行政建築の一連の流れの中に位置されるものといえるだろう。しかし、その中でも明治期後期の同種のデザインを持つ建築としては最晩年のものであること、そしてそれが建設当初の姿をほぼそのまま残していることは、それだけで興雲閣の存在価値を貴重なものと位置づけることが出来る。また、白亜の建物が松江城の旧二の丸にあって、嘉仁親王を迎え、さらにその後の松江の主要な行事に使用され、島根県の歴史を丸ごと見続けてきたこの建築は、松江市民にとっても誇りであり、親しまれてきた印象深い建物である。明治初期から全国各地で作られた下見板張りのベランダを持った形式の建物が次々と失われていった中、ほぼ完璧な形を持って今日まで現存していることに大きな意義があると言える。

謝 辞

本稿を執筆するにあたり、和田嘉宥先生にご指導、ご助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

参考 日本各地の明治時代の県庁とその他の車寄せを持つ形式の建築

これらの官庁建築はいずれも正面性があり、車寄せになる突き出した屋根を持つ。それぞれに細部の意匠は異なるが、一つのプロトタイプを元に工夫が付け加えられていることが伺える。明治期の官庁建築が、すべてではないが、あるひとつの形式を基にしていたことが推察できる。



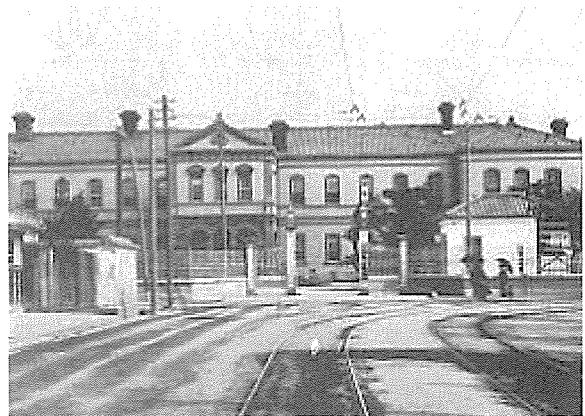
岡山県庁舎（明治12年）



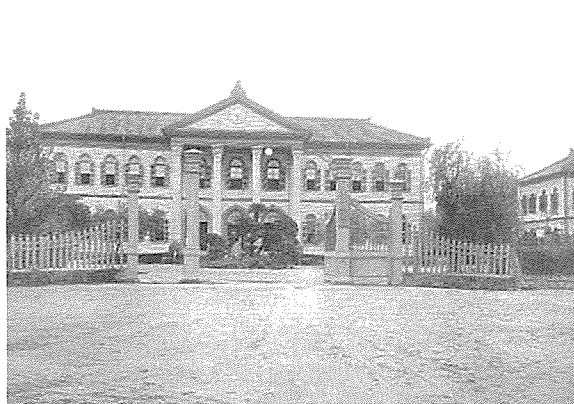
三重県庁明治12年



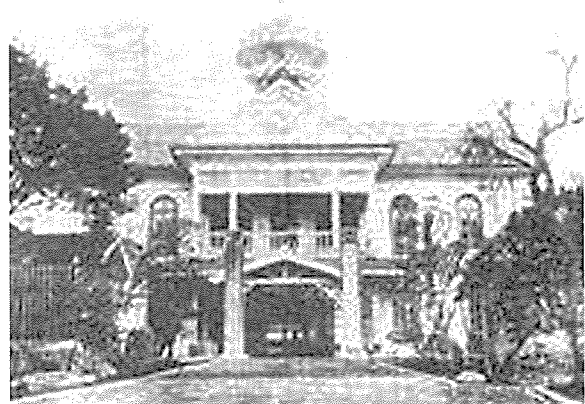
鳥取県庁明治19年



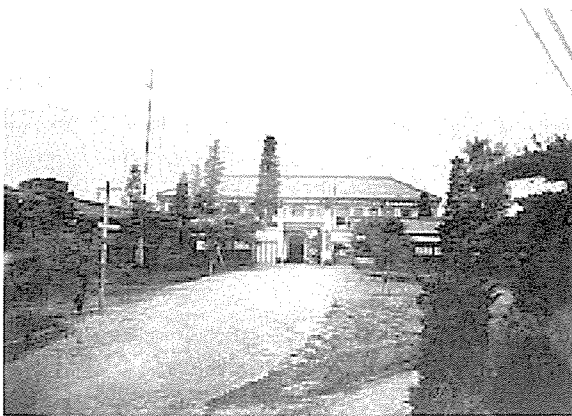
和歌山県庁舎



佐賀県庁舎

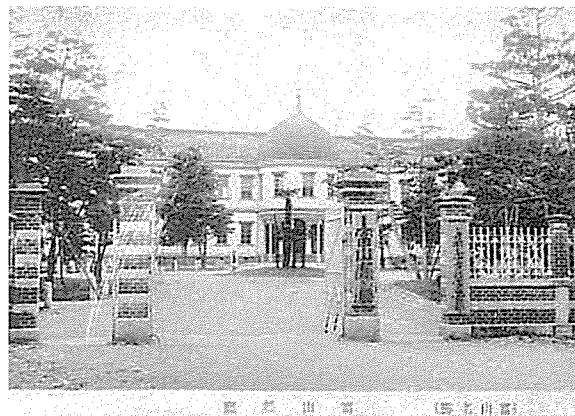


福岡県庁舎（明治9年頃）



埼玉県庁舎明治26年

車寄せの上はベランダになっている形式で、屋根付の車寄せの後に出てくる形。



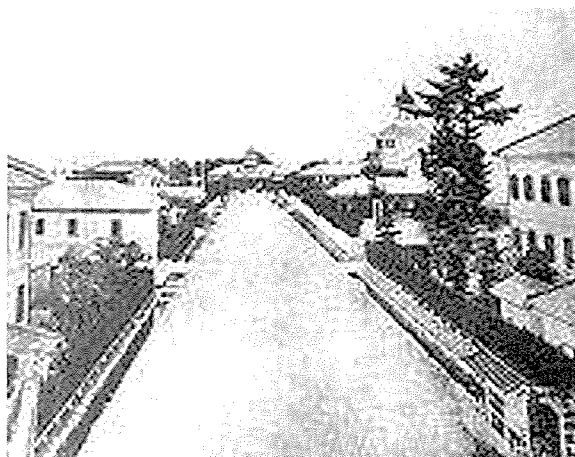
富山県庁舎（明治33年）

車寄せが円形になり、これもベランダコロニアルのパラディアンイズム建築の後に出てくる形式。



旧鶴岡警察庁舎

2階がお神楽のように乗っている、少し変わった形式



山形県庁舎（絵の奥） 絵：高橋由一

下見板張りの官庁建築が、ここ山形から急速に広まって行ったと言われている。



宮城県登米尋常高等小学校



宮城県登米警察署（明治22年）

興雲閣の沿革

新庄 正典

1. 松江市工芸品陳列所建設の経緯

天皇を中心とした体制を目指す明治政府は、天皇の存在を国民に知らしめる必要があった。そのため、天皇は明治20年（1887）までに全国各地へ巡幸している。しかし、島根・鳥取両県への巡幸はなく、天皇の巡幸は両県民の切なる願いであった。

明治27年（1894）3月に、大浦島根県知事・調所鳥取県知事の連名で井上馨内務大臣へ山陰両県への巡幸を請願している⁽¹⁾。これは翌年九州で陸軍の大演習が行われ、軍を統監するため天皇が臨席する予定であり、その際に山陰地方へ臨幸を願ったものであった。しかし、日本と清国との間で緊張が高まっていたため演習自体が中止となり、巡幸は叶わなかった。また、同年5月に両県知事は、翌年京都博覧会へ行幸された場合は山陰巡幸を願いたい、と内申した⁽²⁾が、日清戦争開戦が近づいたために京都博覧会が中止となり、巡幸は実現しなかった。この6月には、新聞紙上で天皇が松江市へ巡幸した際に行在所をどこにするかということが議論されており⁽³⁾、その場所として松江城三ノ丸や末次埋立地が候補に挙がっていた。また、神門郡今市町（現在の出雲市今市町）の遠藤嘉右衛門は島根県内に行在所に充てるべき建物がないため、自宅に行在所とする建物の建築を始めた⁽⁴⁾。巡幸の際には、ふさわしい建築物が必要であるとの認識がこの時点からあった。

明治32年（1899）6月には、西郷従道内務大臣が山陰両県を巡視し、それを機に8月下旬に松江での行在所の場所について知事や松江市長らが議論をした⁽⁵⁾。この時点では巡幸の請願もしていなかったが、新聞紙面には、巡幸の請願をするには先に行在所を用意してからがよい、との話がされた⁽⁶⁾。その後10月に島根・鳥取両県知事は巡幸の請願をした⁽⁷⁾が、山陰地方は交通が不便であるため中止となり巡幸は実現しなかった。

明治34年（1901）7月には、島根・鳥取・山口の三県知事の連名で明治36年（1903）4・5月ごろの舞鶴鎮守府への巡幸の際に、山陰地方への巡幸を請願している⁽⁸⁾。明治35年（1902）9月には、八束郡宍道町（現在の松江市宍道町）の木幡久右衛門の庭内で行在所（現在の飛雲閣）の建築が始まり、ついで松江市でも行在所の建築が計画された。

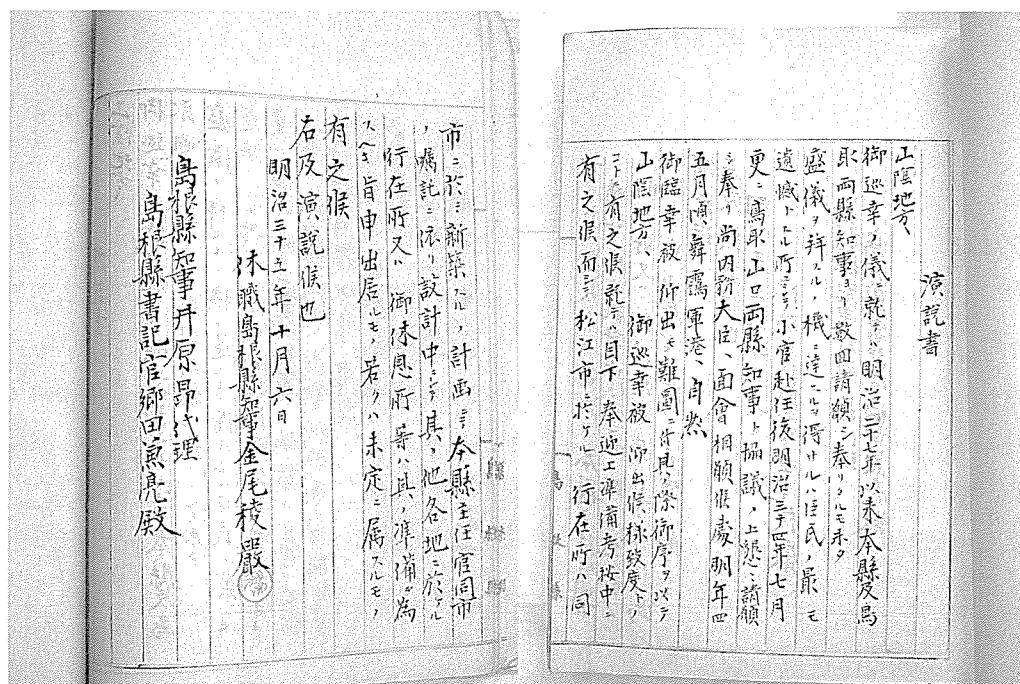
2. 松江市工芸品陳列所の建設

・計画

巡幸の請願をした島根県は、明治36年4・5月ごろの巡幸を見越し、その準備に取り掛かった。松江市の行在所は、島根県が計画を立て、松江市が建設するということであった⁽⁹⁾。島根県の計画では、松江市における行在所は、①松江市北堀町赤山の第一中学校東教室にする案、②第一中学校西教室にする案、③平屋建て新築にする案、④二階建て新築にする案⁽¹⁰⁾があった。これらの計画にはそれぞれ見積もりが立てられ、建築費や改修費などが細かく計算されている。その項目として「行在所」や「拝謁所」などの見積もりとともに、「車舎」や「仮厩」などの見積もりも立てられ、これらの計画が巡幸を想定した行在所を作ることであったことがわかる。これらの見積もりを比較し、行在所は新築二階建ての建物と決定したようである。

・設計

行在所が新築二階建ての建物と決定し、いよいよ設計となる。設計者については、島根県の主任官が松江市の委嘱を受けて設計をした⁽¹¹⁾。当時の島根県の土木建築関係の部署である第二課には、課長須藤虎吉や土木技師久松龍吉ら22人の職員と技手が勤務していた⁽¹²⁾。島根県が雇用した最初の土木技師である久松龍吉は、東京帝国大学工科大学土木工学科を卒業し、明治32年(1899)9月に県庁に入った⁽¹³⁾。本来であれば技師である久松が行在所の設計を行うはずであるが、久松は工芸品陳列所の建設予算がついた翌日の明治35年(1902)10月14日に退職した。また、後任の技師である小笠原西三郎は明治36年(1903)2月18日に着任した。技師が設計に携わったとすれば工芸品陳列所の設計者は久松龍吉の可能性はあるが、退職が工芸品陳列所の建設決定時期と重なるため、ほかの島根県第二課の人物である可能性もある。



注11 明治35年『金尾知事・井原知事 事務引渡書』(島根県総務課所蔵)

明治35年10月13日の松江市会で、35年度第4回追加予算が通過し⁽¹⁴⁾、この追加予算では「工芸品陳列所」の新営費他で14,522円余りが充てられおり、将来の巡幸の際の行在所となり建物が「工芸品陳列所」という名称であることや、建築が松江市においてなされることが発表された。また、10月14日の山陰新聞に市会での決定事項とともに、松江市工芸品陳列所が陳列所として使用するだけでないと書かれている⁽¹⁵⁾。

11月13日の建築委員会で、松江市工芸品陳列所の敷地を松江城二の丸上の段にすることと、工事監督には島根県第二課の松村団次に委嘱することが決定した⁽¹⁶⁾。松村は、旧松江藩で大工・左官を務めた藩士⁽¹⁷⁾で、その後島根県庁に入り、明治12年(1879)の二代目島根県庁の建築に携わった⁽¹⁸⁾ほか、明治18年(1885)に竣工した隠岐島後の周吉外三郡役所(現 隠岐郷土館)の建築工事の工事監督をした⁽¹⁹⁾人物でもある。二代目島根県庁や周吉外三郡役所も設計者は明らかになってはいないが、松江市工芸品陳列所と同様にベランダ付下見板擬洋風建築で、酷似した外観をしている。工事監督者が設計者であるとは断定できないため、現在のところ設計者は不

明である。松江市工芸品陳列所の設計者については今後の調査に期待したい。

松江市工芸品陳列所の敷地は、松江城の敷地内にあるため、所有者である旧松江藩主家の松平直亮から借用した。

松江市工芸品陳列所の入札については、明治35年11月15日の新聞紙上に公告があり、それによれば、竣工期限は明治36年4月30日、入札は11月20日を期限とし、同日に開札され、工事仕様書図面契約書案は第二課で示すと記されている⁽²⁰⁾。この入札には、6名が参加し4度の入札を経て、松江市寺町の和泉利三郎（和泉組）が12,790円で落札した⁽²¹⁾。和泉組は松江市工芸品陳列所のほか、三代目島根県庁や島根農工銀行などの建築を請け負った。

・ 建築

建築工事は、建築場所にある「西南之役戦死者記念碑」を天守脇へ移すことから始められ、『山陰道行啓録』⁽²²⁾や新聞⁽²³⁾によれば明治35年12月26日に着手、『工芸品陳列場平面図』⁽²⁴⁾に明治36年1月6日に着手したとある。竣工は、『工芸品陳列場平面図』には明治36年9月10日、『行啓二関スル書類』⁽²⁵⁾や『山陰道行啓録』、新聞では明治36年9月16日と書かれている。竣工検査が9月16日に行われた後に松江市へ引き渡されていることや⁽²⁶⁾、『行啓二関スル書類』での松江市から島根県に提出した工芸品陳列所の報告書が松江市としての公式見解であるため、竣工は9月16日とするのが妥当であろう。この「工芸品陳列場平面図」は工事現場での実際の作業日を記していると思われるので、工芸品陳列所の工事は明治35年12月26日に着手され、明治36年9月16日に竣工した。入札公告時の竣工期限は4月末日までであったが、工事中に「模様替え」・「仕様変更」⁽²⁷⁾などがあり、竣工は遅れ9月16日となった。

工費については、落札額が12,790円。『工芸品陳列場平面図』では13,397円91銭2厘。『行啓二関スル書類』⁽²⁸⁾や新聞では13,340円73銭1厘。工事を請け負った和泉組が作製した『土木建築工事請負示表』⁽²⁹⁾では13,500円。松江市の決算では13,489円35銭6厘（明治35年度新営費3,500円⁽³⁰⁾、36年度新営・臨時費9,989円35銭6厘⁽³¹⁾）と様々である。この工費の内、2,800円余りが市民からの寄付によってまかなわれたもので、市民が山陰巡幸を待ち望んでいたことがうかがえる。

・ 建造物の概要

竣工した松江市工芸品陳列所は、二階建てで長方形の母屋のやや北側に玄関ポーチを取り付けた凸型の建築物であった。淡緑色のペンキを塗った下見板を張り、外周にベランダをめぐらせた洋風の外観を持ち、屋根は入母屋椼瓦葺で純和風である。また、内部は一階が真壁、二階が大壁造りで、ともに竿縁天井と和風の仕上げとなっている⁽³²⁾。但し、二階南隅の三部屋だけは、壁紙に和紙が使われ、天井も洋風となっている。小屋組は洋式トラス構造を採用し、西洋建築の中に和風の意匠を取り入れた擬洋風建築の特徴をよく表している。

建築様式は、二代目島根県庁や周吉外三郡役所と酷似し、明治前期から中期まで官庁建築などで使用されていたベランダ付下見板擬洋風建築である。官庁建築と異なる点は、松江市工芸品陳列所が行在所として計画されているので、柱頭や幕板などに装飾が施され優美な外観となっている。また、行在所の役割とともに、名称のとおり陳列所としての役割を持っていたため、二階は南隅の三部屋と玄関上以外に、7つの部屋に分かれていたが、これらの部屋は必要があれば間仕

切りを取り外して大広間にすることが可能であった。

・松江市工芸品陳列所の使用

松江市工芸品陳列所は竣工後、明治36年（1903）10月13日から15日に市民への観覧を許可し、3万人もの参観者が来た⁽³³⁾。また、明治39年（1906）7月3日に来松した東伏見宮の歓迎会が城山で行われ、その休憩室として玄関二階を使用している⁽³⁴⁾。市民の参観に関しては市役所の許可が必要であったようで、明治37年3月の新聞には、工芸品陳列所へは入れないと思っている人が多いようであるが市役所の許可があればいつでも参観できる、と記されている⁽³⁵⁾。

しかし、松江市歳入歳出決算書の工芸品陳列所の勸業費を見ると、【（別掲）明治36年が53円31銭1厘、同37年（1904）が92円5銭5厘、同38年（1905）が87円53銭3厘、同39年2,072円70銭6厘】明治36年～同38年の間は支出が非常に少ない。工芸品陳列所には監守が一人採用され⁽³⁶⁾、日給が25銭（明治40年時）である⁽³⁷⁾ので、これらの支出は監守の雇用費が大部分をしめていた。つまり、竣工してから行啓の際の御旅館となるまでの間は、ほとんど何も使用されていなかった。

※松江市歳入歳出決算書における工芸品陳列所の勸業費

年 度	決 算	備 考
明治36年	53円31銭1厘	
同 37年	92円 5銭5厘	
同 38年	87円53銭3厘	
同 39年	2,072円70銭6厘	行啓準備のため高額
同 40年	2,292円46銭5厘	同上
同 41年	246円 4銭3厘	

3. 皇太子嘉仁親王御座所への改装

松江市工芸品陳列所建築の契機となった明治34年（1901）7月の巡幸の請願は、舞鶴鎮守府への巡幸がなくなり実現しなかった。また、明治36年4月にも巡幸の請願をしている⁽³⁸⁾がこれも実現しなかった。そこで、明治36年8月4日に皇太子嘉仁親王の学業の一環として山陰行啓の願いを鳥取・島根両県知事の連名で提出し、翌37年5月の行啓が内定した⁽³⁹⁾。しかし、明治37年2月に日露戦争開戦のため行啓は中止となった⁽⁴⁰⁾。

明治38年9月に日露戦争が終結したため、明治39年5月11日に両県知事は再び行啓を内申し⁽⁴¹⁾、山陰両県を桂潜太郎東宮主事が視察の上、同年8月に明治40年5月の山陰道行啓が内定した⁽⁴²⁾。

行啓の内定に伴い、明治39年7月27日の市会において39年度第6回追加予算で工芸品陳列所内外の設備完成費（1,885円25銭）と城山道路改修費（3,426円10銭1厘）が付けられ⁽⁴³⁾、工芸品陳列所を行啓の御旅館としてふさわしい建物とするため、改修工事と附属建物の建築、また、松江城の大手前から工芸品陳列所まで馬車で行くための道路を取り付ける工事が決定した。工芸品陳列所の改修工事は、松江市灘町の長谷川利七が請け負い⁽⁴⁴⁾、城山道路の取り付け工事は寺町の和泉豊吉⁽⁴⁵⁾（和泉組）が請け負って、ともに8月から工事が始まっている⁽⁴⁶⁾。

工芸品陳列所の改修工事の内容は、以下のとおりである⁽⁴⁷⁾。

①二階東南側の三部屋の内、次の間と三の間との間の中仕切を取り除く工事

- ②一階南東の部屋の階段側の部屋に浴室を取り付け、その部屋に鍵を取り付ける工事
- ③浴室と階段の踊り場との間に階段を取り付ける工事
- ④階段の下に通路を設け、踊り場の下に両便所を取り付ける工事
- ⑤両便所の北に掃除口を設け、西側には出入り口を設ける工事
- ⑥階段の中央に手すりを取り付ける工事
- ⑦一階北東の部屋に階段を取り付ける工事

これら陳列所内部工事の他、一階北西の部屋の外に仮の調理室を設ける工事や、元からある便所の周囲に供奉員の湯殿や便所を設ける工事、二の丸下の段に仮の厩や車舎を新しく設けている。

陳列所内部の工事と城山道路の取り付け工事は明治40年（1907）1月に完成し⁽⁴⁸⁾、御旅館として皇太子嘉仁親王を迎える準備が整った。こうして皇太子は5月22日から25日まで、二階の南隅の部屋で宿泊した。御旅館としての設備は、6月までに撤去された⁽⁴⁹⁾。

4. 「興雲閣」の命名時期

工芸品陳列所から興雲閣へと名称が変わるのは、旧松江藩主家の当主である松平直亮により明治43年（1910）7月に命名されたことによると言われてきた⁽⁵⁰⁾。

しかし、明治42年7月8日付の新聞記事に「松平直亮伯の命名によりて興雲閣と称せられ、伯の揮毫興雲閣の三字は…」と書かれている⁽⁵¹⁾。またこの前後、7月4日・5日に行われた松江神社大祭で「…城山工芸品陳列所で…」とあり⁽⁵²⁾、7月16日の記事には「松江将校婦人会は興雲閣で…」とある⁽⁵³⁾。つまり、明治42年（1909）7月8日以前に松平直亮により命名され、新聞紙上で7月8日に発表がなされた。

5. 興雲閣機能拡張に伴う増築工事

明治40年5月に行啓が終わり、工芸品陳列所は各種の会合や展覧会の会場、迎賓館としての役割を果たすことになる。迎賓館としては、陸軍大将乃木希典の歓迎会が明治42年8月19日に行われ⁽⁵⁴⁾、韓国皇太子の李垠^{りぎん}が同43年7月に宿泊した⁽⁵⁵⁾。大きな博覧会としては、明治44年（1911）5月に行われた島根県子供博覧会がある。この時の館内の写真が残っており⁽⁵⁶⁾、狭隘な二階展示室の様子がわかる。

そのためであろうか、明治44年度の松江市会決算録の興雲閣の予算説明には「階上に広間を設け、公会の使用に供したる目的にて、階段の付け替え、座張等の費用を積算し…」とされ、1,556円余りが決算されている⁽⁵⁷⁾。前年の43年度の決算が540円余り、翌年の45年・大正元年度の決算が520円であるため、興雲閣に関する予算の増加から大規模な修繕、増築工事が計画されたことがわかる。

この興雲閣の増築工事は、明治45年5月20日から6月8日まで松江城山一帯で開催された「山陰鉄道連絡記念 物産共進会」の美術会場に充てるためになされたものである⁽⁵⁸⁾。この物産共進会は同年3月1日に京都から出雲今市まで鉄道が開通したため、松江市が鉄道開通を祝賀するとともに、島根県下の物産を広く県外に紹介するために開催されたものである。山陰地方と京都などの先進地とが鉄道でつながったことは、物資・人間・文化の交流が盛んとなり、商工業の発展や近代化の促進へとつながっていく、まさに画期的な出来事であった。

興雲閣の工事は明治45年（1912）2月から着手され⁽⁵⁹⁾、同年3月末には完成したようである⁽⁶⁰⁾。

この増築工事の結果、階段は母屋の後部に移動して新たに階段室が設けられ、二階は大広間となり、現在ある興雲閣の形ができあがった。

6. その後の興雲閣

その後の興雲閣は、松江市の公的な歓迎所となり、また松江市唯一の美術館・博物館として各種の展覧会場、各種の会合に使用されている。歓迎所としては、大正4年（1915）5月に松平直亮が宿泊⁽⁶¹⁾、同6年（1917）7月に皇太子裕仁親王（後の昭和天皇）の行啓の際に休憩し⁽⁶²⁾、同14年（1925）3月には秩父宮雍仁親王が来館されている⁽⁶³⁾。展覧会場としては、画家木村義男や版画家平塚運一などが個展を開き、また素人書画展や児童の絵画の展示を毎年のように開催するなど、郷土の作家にとって貴重な場所であった。

しかし、昭和10年（1935）ごろからだんだんと戦時色が濃くなり、志願兵の検査会場や試験場として軍が使用することが多くなっていった。昭和15年（1940）5月から同19年（1944）9月までは興雲閣を海軍が借り受け、松江地方海軍人事部庁舎となり⁽⁶⁴⁾、同19年11月からは大日本防空協会島根県支部の庁舎となり終戦を迎えている⁽⁶⁵⁾。

昭和20年（1945）9月に終戦後の混乱で島根県庁が焼けたために県庁仮分室となったのち、昭和27年（1952）10月から同37年（1962）まで松江市教育委員会事務局庁舎となっている。

松江市教育委員会事務局が移転してからは、再び展覧会場や同教育委員会が倉庫などに利用していたが、昭和44年（1969）2月18日に松江市内にある数少ない明治建築の一つとして島根県有形文化財の建造物に指定された。

その後、昭和48年（1973）11月3日からは「松江郷土館」を設置・活用し、現在に至る。

7. おわりに

今回の調査により、これまで不明な点が多かった興雲閣建設の経緯や変遷が明らかとなり、設計者が島根県職員であることが判明した。

しかしながら、本文では興雲閣の建築史上の位置づけについては触れることができなかった。全国的に見ると、擬洋風建築物は明治20年ごろには廃れたといわれているが、興雲閣はそれから15年も経ってから建築されている。全国的に時代遅れと思われる建物が、天皇を迎えるための建物としてなぜ建てられたのか。また、興雲閣が建築されて4年後の明治40年（1907）には松江市母衣町に松江税務監督所、翌41年（1908）には松江市殿町に島根農工銀行という本格的な洋風建築が建っている。わずか数年の間に島根県でいかなる技術革新があったのか。

今後は、島根県の建築史の流れから興雲閣の位置づけや、島根県の技術力について明らかにしなければならない。

謝 辞

本稿を執筆するにあたり、和泉組（和泉利三郎、豊吉）の流れをくむ和泉興政代、松江郷土館安部登館長をはじめ、松江郷土館、松江市教育委員会文化財課文化財係、史料編纂室及び松江市建設部建設課、島根県庁総務部総務課竹島資料室、島根県立図書館の皆様には、多大な御便宜と御協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

注

- (1) 鳥取県警察史編さん委員会 『鳥取県警察史』第一巻 鳥取県警察本部 1981年 555頁
- (2) 鳥取県警察史編さん委員会 『鳥取県警察史』第一巻 鳥取県警察本部 1981年 555頁
- (3) 「行在所位置の内談」 明治27年6月6日付 『山陰新聞』 (新聞1)
「行在所の位置建築(仮定)」 明治27年6月10日付 『山陰新聞』 (新聞2)
- (4) 島根県総務課が所蔵する古文書簿冊『行啓二関スル書類 四』(1907年)に、行在所や休憩所とする施設の調査報告がある。遠藤嘉右衛門邸については、着手が明治27年6月で竣工が同33年12月、工費が18,000円と記されている。また、明治27年ごろには御旅館に充てる建物がなく、巡幸に差支えがあるため建築したと記されている。
- (5) 「電燈会社移転説」 明治32年8月20日付 『山陰新聞』 (新聞3)
「行在所に関する協議」8月24日付 『山陰新聞』 (新聞4)
- (6) 「山陰御巡幸」 明治32年9月12日付 『山陰新聞』 (新聞5)
「行在所の位置」 明治32年9月13日付 『山陰新聞』 (新聞6)
- (7) 鳥取県警察史編さん委員会 『鳥取県警察史』第一巻 鳥取県警察本部 1981年 555-556頁
- (8) 島根県総務課が所蔵する古文書簿冊『金尾知事・井原知事 事務引渡書』(1902年)の演説書に、島根県が巡幸を請願した経緯と現在の状況について記載されている。それには、「山陰地方への巡幸は明治27年より島根、鳥取県知事より数回請願していたが、実現できなかった。明治34年7月に鳥取、山口県知事と協議し請願したところ、内務大臣から明治36年4月5月ごろに舞鶴軍港へ行かれるついでに山陰地方への巡幸がかなうようにしたいとのことであった。そのため、現在奉迎の準備を考案中であり、松江市における行在所は松江市が新築し、島根県の職員が松江市の委嘱を受け設計中である」と記されている。
- (9) 同上
- (10) 松江市が所蔵する興雲閣に関する文書の中に「行啓ヲ第一中学校校舎へ仮設備概算書」と題された文書がある。4つの行在所候補とそれぞれの概算見積もりが挙げられ、①第一中学校の東教室へ設ける案が21,074円74銭1厘、②第一中学校の西教室へ設ける案が12,736円80銭7厘(但し、東教室案に含まれていた道路改修費3,647円48銭8厘が含まれていない)、③平屋建て新築にする案が24,889円58銭6厘、④二階建て新築にする案が14,522円69銭2厘、と記されている。
- (11) 注(8)と同じ
- (12) 「島根県職員録」 明治35年10月23日付 『山陰新聞』 (新聞10)
- (13) 「本県新任技師」 明治32年9月17日付 『山陰新聞』 (新聞7)
- (14) 「松江市会」 明治35年10月15日付 『山陰新聞』 (新聞9)
- (15) 「工芸品陳列所」 明治35年10月14日付 『山陰新聞』 (新聞8)
- (16) 「松江市工芸品陳列所設立」 明治35年11月15日付 『山陰新聞』 (新聞11)
- (17) 中原健次『松江藩家臣団の崩壊―秩禄処分―』 63頁 オフィスなかむら 2003年
松村団次は、松江藩の卒で、大工・左官として銭37貫500文三人扶持を給していた。
- (18) 島根県総務課所蔵が所蔵する古文書簿冊『施設録』(1879～1880年)に、二代目島根県庁の工事に携わった職員へ手当てが支給されたことが記載されている。支給された人物は、五等属で土木課長の鈴木信勝、十等属の山村唯一郎、等外三等出仕の山村和一郎、等外四等出仕の幡垣大兵衛と松村団次の5人である。松村団次は、島根県職員であったため、島根県人事課へ履歴書などの調査を依頼したが、現存していないとの回答であった。また、島根県が所蔵する文書について、松江市文化財課から島根県教育庁文化財課に以下の点について調査を依頼した。
①興雲閣設計、建設、修繕に関する資料が保存されていないか。
②明治30～40年代前後の、県の建築部局に関する資料が保存されていないか。
島根県土木部土木総務課から建築住宅課(設計関係図書管理)および営繕課(施設管理)に個別に依頼、保管資料の確認をしてもらった結果、「保管資料は全て昭和以降のものである。明治・大正期の資料は火災焼失したのではない。」との回答であった。
なお、島根県総務部総務課学事文書グループが管理する『古文書簿冊』は閲覧可能で台帳管理されている。
・明治6年から大正3年までの知事の事務引渡書
・明治14年から明治18年までの県治要領
・明治20年から明治44年までの地方事務功程及管内景況
・明治8年から昭和15年までの地籍関係

- (19) 熊野栄助「明治期の洋風木造建造物について」『島根県文化財調査報告』島根県教育委員会 第6集 23頁 1970年
- (20) 「公告」 明治35年11月15日付 『山陰新聞』 (新聞12)
- (21) 松江市が所蔵する興雲閣に関する文書の中に「入札控」と題された文書がある。和泉利三郎、太田武一郎、岸本幸助、長谷川利七、春木周七、山崎清太郎、の6人が入札に参加し、4度の入札が行われた。
「市工芸品陳列場落札」 明治35年11月21日付 『山陰新聞』 (新聞13)
- (22) 角金次郎『山陰道行啓録』 稲吉金太郎 1907年
- (23) 「本日入御の松江御旅館」 明治40年5月22日付 『山陰新聞』 (新聞28)
「城山御旅館」 明治40年5月22日付 『松陽新報』 (新聞29)
「松江の御座所」 明治40年5月24日付 『鳥取新報』 (新聞30)
- (24) 注(4)と同じ。松江市から島根県へ工芸品陳列所の建築の経緯や竣工日などが報告されている。
- (25) 松江市が所蔵する興雲閣に関する文書の中に『工芸品陳列場平面図』と題された図面がある。階下と階上の二枚があり、建築当初と思われる図面の上に、明治40年の行啓時に改築や建増しされた箇所が付箋で貼り付けられている。この図面には、総工費が13,397円91銭2厘であること、着手が明治36年1月6日で竣工が同年9月10日であることが記されている。また2枚ともに「松村」という朱印が押されている。(図面2、図面3)
- (26) 「工芸品陳列所落成」 明治36年9月20日付 『山陰新聞』 (新聞16)
- (27) 「臨時市参事会」 明治36年3月7日付 『山陰新聞』 (新聞14)
- (28) 注(4)と同じ。工芸品陳列所は名称が松江御旅館となり、建築目的が「御巡幸準備として建築したるものにて竣成後は一切使用せしことなく、今回御用済の上は工芸品陳列所へ充つる予定なり。」とある。建築費は13,340円73銭1厘と記されている。この調査は松江市が行い、島根県へ提出したもので、松江市の公式な調査報告であろう。
- (29) 『土木建築工事請負示表』 松江市所蔵 (表1)
工芸品陳列所の建築工事を請け負った和泉組が記した工事記録表。興雲閣は請負金額13,500円で、工事期間が明治35年9月から明治36年6月までと記されている。工事が落札されたのは明治35年11月20日であり、竣工は明治36年9月16日であるので、工事期間については疑問が残る。
- (30) 「工芸品陳列所工事」 明治36年3月27日付 『山陰新聞』 (新聞15)
- (31) 松江市総務課が所蔵するマイクロフィルム「松江市歳入歳出決算書」(明治36年度)に、工芸品陳列所の新営費・臨時費として、9,989円35銭6厘で決算されている。
- (32) 「松江市工芸品陳列所」 明治36年10月13日付 『山陰新聞』 (新聞17)
- (33) 「松江工芸品陳列所」 明治36年10月15日付 『山陰新聞』 (新聞18)
「松江市工芸品陳列所」 明治36年10月16日付 『山陰新聞』 (新聞19)
- (34) 「第一艦隊歓迎会」 明治39年7月5日付 『山陰新聞』 (新聞22)
- (35) 「工芸品陳列所」 明治37年3月19日付 『山陰新聞』 (新聞21)
- (36) 「陳列所看守」 明治36年11月5日付 『山陰新聞』 (新聞20)
- (37) 松江市総務課が所蔵するマイクロフィルム「松江市会決議録」(明治40年度)の工芸品陳列所の2月予算説明として、「看守一人日給25銭、366日分91円50銭、備品費概算5円…」と記されている。
- (38) 倉吉市史編纂委員会 『倉吉市史』 556頁 倉吉市役所 1973年
- (39) 島根県総務課が所蔵する古文書簿冊『井原知事・松永知事 事務引渡書』(1904年)の「演説書」に、明治27年から巡幸の願いをしていたことや、鳥取県知事と協議の上皇太子の行啓を請願し、明治37年5月に内定していたが、日露戦争の開戦のため中止になったことが記されている。
- (40) 鳥取県警察史編さん委員会 『鳥取県警察史』第一巻 556-557頁 鳥取県警察本部 1981年
- (41) 鳥取県警察史編さん委員会 『鳥取県警察史』第一巻 557頁 鳥取県警察本部 1981年
- (42) 島根県総務課が所蔵する古文書簿冊「行啓二関スル書類 一」(1907年)には、行啓決定の経緯について記されている。
- (43) 「松江市会」 明治39年7月28日付 『山陰新聞』 (新聞23)
- (44) 松江市が所蔵する興雲閣に関する文書の中に「工芸品陳列所間仕切其他工費」、「松江市工芸品陳列所間仕切其他工事設計書」、「松江市城山工芸品陳列所模様替其他工事出来形金高」と題された文書がある。これらの文書は、工芸品陳列所を行啓に際し改修したときの文書である。「工芸品陳列所間仕切其他工費」と「松江市工芸品陳列所間仕切其他工事設計書」は、それぞれの改修箇所に対して必要な材料、材料費、人件費など費用の見積もりを取ったものである。「松江市城山工芸品陳列所模様替其他工事出来形金高」は、工事を請け負った長谷川利七が明治40年2月9日に松江市へ工費の内254円を請求したものである。

- 45) 和泉豊吉は、工芸品陳列所の建築工事を請け負った和泉利三郎の義理の弟。利三郎の死後、和泉組を継いだ。
- 46) 「城山道路等着手期」 明治39年7月29日付 『山陰新聞』 (新聞24)
「起工式と竣成期」 明治39年8月30日付 『山陰新聞』 (新聞25)
- 47) 注42と同じ
- 48) 「便殿と城山道路」 明治40年1月11日付 『山陰新聞』 (新聞26)
- 49) 「城山の設備撤去」 明治40年6月1日付 『山陰新聞』
- 50) 熊野栄助「明治期の洋風木造建造物について」『島根県文化財調査報告』島根県教育委員会 第6集 22頁 1970年
- 51) 「興雲閣の額面」 明治42年7月8日付 『山陰新聞』 (新聞31)
- 52) 「宝物家什絵画」 明治42年7月6日付 『山陰新聞』 (新聞30)
- 53) 「松江将校婦人会」 明治42年7月8日付 『山陰新聞』 (新聞32)
- 54) 「乃木大将城山登臨」 明治42年8月9日付 『山陰新聞』 (新聞33)
- 55) 「興雲閣御着」 明治43年7月23日付 『山陰新聞』 (新聞35)
- 56) 島根県教育會『島根縣私立教育會雜誌』286号 挿絵 島根縣教育會 1911年
- 57) 松江市総務課が所蔵するマイクロフィルム「松江市会決議録」(明治44年度)を見ると、興雲閣の明治44年度当初予算が432円で、その後追加され合計1,607円の予算が付けられている。決算は「松江市会決議録」(大正元年度)より1,556円58銭9厘であると記されている。
- 58) 「共進会号 美術館」 明治45年5月20日付 『山陰新聞』 (新聞39)
- 59) 「物産共進会彙報」 明治45年2月4日付 『松陽新報』 (新聞36)
- 60) 「共進会場と興雲閣」 明治45年3月26日付 『山陰新聞』 (新聞38)
- 61) 「松平伯と興雲閣」 大正4年4月27日付 『山陰新聞』 (新聞40)
- 62) 「興雲閣御休憩」 大正6年7月7日付 『山陰新聞』 (新聞41)
- 63) 「銀杏樹の御手植」 大正14年3月7日付 『山陰新聞』 (新聞42)
- 64) 「大海軍旗掲揚」 昭和15年5月2日付 『山陰新聞』 (新聞43)
- 65) 松江市が所蔵する興雲閣に関する文書の中に『興雲閣』と題された簿冊がある。これは松江市庶務課が昭和9年から昭和23年までの間、興雲閣の貸し出しや保守に関する文書をまとめたもの。上記注の海軍人事部庁舎の契約や各種展覧会や会合などへの施設の貸し出しなど新聞に載らないような使用記録が残されている。

参考史料

- ・『山陰新聞』
- ・『松陽新報』
- ・島根県総務課所蔵文書
- ・松江市所蔵文書

参考文献

- ・熊野栄助 「明治期の洋風木造建造物について」 『島根県文化財調査報告』第6集 島根県教育委員会 1970年
- ・鳥取県警察史編さん委員会 『鳥取県警察史』第一巻 鳥取県警察本部 1981年
- ・中原健次 『松江藩家臣団の崩壊―秩禄処分―』 オフィスなかむら 2003年
- ・角金次郎 『山陰道行啓録』 1907年
- ・倉吉市史編纂委員会 『倉吉市史』 倉吉市役所 1973年
- ・島根縣教育會『島根縣私立教育會雜誌』286号 島根縣教育會 1911年

資料編

1. 興雲閣関係の新聞記事

凡例) 『山陰新聞』は(山)、『松陽新報』は(松)、『鳥取新報』は(鳥)とする。

注(数字)は「興雲閣の沿革」本文の注に対応する。

●行在所位置の内談
佐藤喜八郎(福岡世徳)松平家々從足羽中次郎の三氏は一昨日縣廳に出頭し大浦知事と面會して種々打ち合する所ありしが専ら舊三の丸の位地に就て議を凝せるなりと

新聞1:「行在所位置の内談」 明治27年6月6日 (山) 注3
行在所の位置を旧三の丸として相談する。

●行在所の位置建築(仮定)
一昨日の相談會に於いて略ぼ決定せる所は左の如し
一行在所の位置は權現灘より西茶、芋町町境邊まで三針形に埋立て(度は六間西は三十餘間)以て之に供せんとするに在り其費用は凡三千圓内外
一行在所の建築は其芝開口を東向して權現灘を通路とし京西十五間南北六間とし外に兩便所、沓等數棟にて大凡四千圓の見込
右の如く相談せるも全く決定したるゝあらず明後日市公務員其他市内重立ちたる有志者を市會議事所へ會同して協議し其模様は依りては更に大會を開くことにもなるへしと云ふ

新聞2:「行在所の位置建築(仮定)」 明治27年6月10日 (山) 注3
行在所の位置を權現灘より西茶町、芋町の埋立地とし、費用は約3千円とする。

●電燈會社移轉説
この案ある由は別項所載のごとくあるが畢竟其反應として現はれし説からん再昨は市長福岡世徳氏は該社頭取織原方次郎氏を市役所に喚起し談示するやう稱ふ 行在所を三の丸に奠めんには電燈機關のさしる音の騒々し 御覽を妨げ奉るの恐れきしとせず此の際、機關増設の前に於て他へ移轉しては如何や勿論、移轉には少からぬ經費も要することあるべしを以てマサかに市も亦知らぬぞねをす等もあかるべしと察せらる云々とのことにて織原氏は何分一個人にて専斷することにも參らねば追て返答すべしと引取り當夜直ちに重役を召集し臨水亭に於て相談したりといへり

新聞3:「電燈會社移轉説」 明治32年8月20日付 (山) 注5
行在所の位置を旧三の丸とした場合、近くにある電燈会社の騒音のため、会社移轉について相談する。

●行在所に関する協議 昨日午前松江市役所に於て同商運兵衛佐藤喜八郎三島佐次右衛門諸氏其他数名會合して行在所の位置に關する協議を爲せしが縣廳よりは河野知事差支の爲め村上第四課長代つて參會し頗々協議の末舊三の丸こそ好位地と認め決し且諸般の調査を爲すと云ふ散會せりと

新聞4：「行在所に関する協議」 明治32年8月24日 (山) 注5
旧三の丸を行在所の位置とし、調査を始める。

●山陰御巡幸
曩に西郷内務大臣の鳥取島根兩縣下巡視の節該地方官民の至臨に出で内務大臣の盡力に由り車駕山陰道に御巡幸あらせらるゝやの噂傳はりしが頃又々同様の噂を傳へ島根縣松江に於ては已に行在所に充つべき場所を決定する所ありて御巡幸の事已に定まれるが如きいふもあれど某官人に就き聞くと所は依り未だ決して御内定ありと云ふ。なごの運びに至り居らず雖内務大臣が曩に該地方に於て官民の至臨に同情を表せられ歸東の上閣候に該地方官民の願意を語られたことは之れ有る趣きにて内務大臣に於ては幸に該地方官民の希望を達せしむるの機會あらひとを祈り居らるゝと云ふ又松江に於て行在所に充つべき場所を協議せし如きは尙も御巡幸の仰ぎ奉るの請願を爲さむと云ふ。然るに地方先づ第一に行在所に充つべき適當の場所を定めたる上に非れば濫りに請願すべき儀に非ざるを以て先づ其の協定を爲せしに外ならず而して河野島根縣知事は今回の縣會議議總選舉を終へたる後上京して其願を爲す筈なりと云へり(東京日々)

新聞5：「山陰御巡幸」 明治32年9月12日 (山) 注6
内務大臣の山陰巡視があったため、巡幸が決定したような噂があるが、決定していない。また松江では行在所の位置について協議しているが、これは行在所とするべき場所が決まらないまま巡幸を請願するのはよくない。

●行在所の位置
彌よ車駕山陰道を御巡幸遊ばせらるゝに於ては先づ以て行在所の用意あり而して後御巡幸を伏請せざるべからずとて當市に於ても其位置に關して二説あり一は舊城三の丸跡こそ土地高燥にしてサスがに十八万六千石の居館だけ其規模と云ひ風色といひ他に其比をけれと云ひ他は監獄署と隣して良しからず寧ろ土手俱樂部(佐々木善右衛門氏寓)こそ風光明媚をれと云ひ各主張する所ありしが絶對的多數は三の丸を可とし土手俱樂部の如きは湖上の風光こそ佳かれ其三面は耕地にして且三尺以上も盛土を要すれば土地低卑にして濕氣堪へかたしとの説に一決する所ありしが河野知事(當日の會議には代人を出せり)は固く土手説に賛する所ありて他の官人多く之に左袒しつゝありしが知事は其向の人を對して相談する所ありし由にて其極監獄隣地は面白からずとの回答を得たりと傳ふ尤も或る人の説に據れば監獄隣地とは云へ一線の壕ありて之を隔て而して其土地は一町八反ともいへる長方形の一廓あれば建築の位地と塙壁の築き方に依りては尤で別天地あり此の邊も能く詳細に相談したるものあるやと

新聞6：「行在所の位置」 明治32年9月13日 (山) 注6
松江市では行在所の位置について、旧三の丸と土手俱樂部の二案がある。

●本縣新任技師
 本縣に土木専門の奏任技師を
 任命することには曾て記せしが島根大坂府出身
 にして本年七月東京帝國大學工科大学土木工學科
 を卒業せし久松龍吉氏が任せられ高等官七等に就
 せられたり

新聞7:「本県新任技師」 明治32年9月17日 (山) 注13
 島根県の土木専門の技師として東京帝国大学工科大学土木工学科を卒業した久松龍吉が任じられた。

●工芸品陳列所
 松江市長は實業の進歩發達を圖る爲め工芸品陳列
 所を發置するの必要を認め先づ以て本年度に於て
 建築大工を終る目的を以て其新築費及付帯道路の
 築造費工事監督委員及技手の給料等を臨時追加豫
 算として提出せるが其豫算は一万四千五百二十二
 圓余にして内一万圓は三十六年三十七年兩年度償
 還の短期市債として余は寄附金及市税に當る等
 なるが其場は城山にて付帯道路は殿町北惣門橋西
 へ入る道路より城内へ通する道路を築造するにあ
 りて着手後五ヶ月間に竣工せしむるものなり此
 工芸品陳列所は單に陳列のみに使用するものにあ
 らざることは知る人ぞ知らん

新聞8:「工芸品陳列所」 明治35年10月14日 (山) 注15
 工芸品陳列所の新営工事などの予算が14,522円余で、5ヶ月で竣工する。この工芸品陳列所は陳列だ
 けの目的で使用しないことは知る人は知っている。

●松江市會 一昨日午後一時より三時迄は秘密
 會議にして同三時二十分より公開し消防組設備に
 關する件(消防器具敷置場等知事の訓令通り承諾
 の件)警道の件三件公有水面使用の件三件明治三
 十五年度歳入第四回追加豫算(追加惣額一万六
 千七百十八圓三十七錢二厘内千九百九十五圓六十八
 錢にて重なる費額の工芸品陳列所設置費は昨紙記
 載の通り又市長交際費は百三十圓あり一書記以下
 給料定額外支出の件、市公債に關する件昨紙に記
 せる如く一万圓三十六、七兩年に償還の短期公債
 募集にて其用途は工芸品陳列所新築費(臨時建築
 委員設置の件(工芸品陳列所新営工事監督の爲め)
 市税賦課期日に關する件、縣稅戶數割賦課に關す
 る件、水面理立の件二件(泥捨場設置)は何れも原
 案に可決次て市會議員より加はる臨時建築委員の
 撰舉をせしに清原宗太郎川岡清助金澤傳十郎三
 氏當選又臨時財務委員の補欠撰舉には藤原万次郎
 氏當選閉會せり

新聞9:「松江市會」 明治35年10月15日 (山) 注14
 明治35年度第四回追加予算で、工芸品陳列所設置費がつけられた。

◎第二課											
技師長 三											
○土木係											
官有地評價委員 文書編纂調査委員											
月三	月三	月三	月三	月三	月三	月三	月三	月三	月三	月三	月三
宮本	藤田	上田	本島	福田	周田	島田	山田	甘利	甘利	佐野	大野
源次郎	重利	善助	源太	清太郎	源太	清太郎	源太	清太郎	源太	清太郎	源太
吾	郎	之助	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎

新聞10：「島根県職員録」 明治35年10月23日 (山) 注12
島根県職員録の第二課土木係の名簿。

●松江市工芸品陳列所設立
松江市役所に於て建築委員会を開き種々協議する
所あり尚ほ郷田書記官福岡市長高橋助役須藤第二
課長松村縣屬中島講武の両松江市技手等實地の踏
査を爲せしが其位地は三の丸との説もありしも依
然城山記念碑附近に建築することに確定し來二十
日を以て工事の入札を執行し工事は落札達日より
十日以内に着手せしむることゝあし工事監督は松
村縣屬に依頼することにありしと

新聞11：「松江市工芸品陳列所設立」 明治35年11月15日 (山) 注16
工芸品陳列所の位置を二の丸の城山記念碑付近とし、工事監督を松村県属に委託する。

一 松江市工芸品陳列所建築工事
此此入札保証金各自見積金萬ノ百分ノ五以上
右請此此入札保証金加ハラントスルモハ建築事業請
負入札手續競争ニ認メ上ノ件々相心得本月廿日午前
第十時限リ第二課ヘ入札書差込スヘシ
明治卅五年十一月
工事仕様書圖面契約書案ハ第二課ニ於テ示ス
全入札保証金ハ松江市収入役ヘ納付ヲ要ス
土木建築業ノ松江市分署ヨリ入札期ニ前二ケ年以内
ニ島根縣下ニ於テ公事ニ係ル建築事業ニシテ
廉ニ參照證明書ヲ開札期ノ一日前マデニ差出ス
ヘシ

松江市役所

新聞12：「公告」 明治35年11月15日 (山) 注20
松江市役所からの工芸品陳列所建築工事の入札公告。工事仕様書図面などは第二課で示す。

●市工芸品陳列場落札 一昨日松江藩役所に於て常市殿町の工芸品陳列場建築工事を入札に附したるが落札者は和泉利三郎氏にして入札金高は十二千七百九十圓を以てし

新聞13：「市工芸品陳列場落札」 明治35年11月21日 (山) 注21
工芸品陳列所建築工事は和泉利三郎が12,790円で落札した。

●臨時市参事會 一昨五日議會は席者七名工芸品陳列所建築工費内渡の件同工事模様換の件同附屬工事仕様變更の件同工事延期の件を議決閉會せり

新聞14：「臨時市参事會」 明治36年3月7日 (山) 注27
臨時市参事會にて、工芸品陳列所工事模様換えや仕様変更、工事延期の件を決議した。

●工芸品陳列所工事 松江市工芸品陳列所建築工事は三十五年度の事業でありしも何分大工事なれば同年度内に落成に至らざるに付豫算を三千五百圓丈に減額し餘は三十六年度豫算に編入するに決し同年度豫算更正の義を市會に提出せり

新聞15：「工芸品陳列所工事」 明治36年3月27日 (山) 注30
工芸品陳列所工事は明治35年度の事業であった、年度内に落成しないため予算を3,500円にし、余りは36年度予算に編入する。

●工芸品陳列所落成、 當市城山に建築中の松江
市工芸品陳列所建築工事は去十六日落成し検査済
められるに付き臨時建築委員は任を終了の旨市参
事會より通知あり

新聞16：「工芸品陳列所落成」 明治36年9月20日 (山) 注26
工芸品陳列所が9月16日に落成し、検査が済んだ。

●松江市工芸品陳列所
本館を築する工芸品陳列所は二の丸公園に建てら
れ、輪奐の美を極め白壁黄漆を以て内を塗り外壁
は淡緑色を施し樓上四面は廻廊を設け玄關上部
一層接室を構ふ一年の月日と約一万五千金の巨額
を費やしたるは其完全なることを推すべし樓上
南端は青紙を敷きたる三室は殊に全美を尽くし天
井は意匠を凝らし装飾を透、半透の二重とし開
閉は便利に空氣を清浄ならしむる装置として障
を敷くは西窓天輪を井より東縁島に至る淡緑一林
したらん連山の遠近たるも碧雲湖の波をあげや明
鏡と斯くやと覺はしき佳絶の風光を眺むべく東は
市街を瞰下して津田の松原の千古の翠黛を湛えに
るご天神大橋二川の白布を晒るるに似たるを望
む、く更に遙く出雲赤土の巍然として白鷺を倒け
したるご嵩は、脈の秀抜とを見るべく近く天守閣
の幾多の歴史を有せしを偲はるべし暇て便利の地
と云ふべからざるも地の高燥と大層あるだけ壯麗
と觀られ公園を舉げて庭園ならしむる趣向として
直政公の植の老松は配合殊に可なり該庭園の桁行
十五間三分梁間七間六分を關二階桁行三間五分梁
間四間五分として用材は地方よ於て生育せし松杉
を主とし階段は櫓を以て造り之に漆を塗り小
室多きも其必要あれば張戸を撤去して五室を一室
とあらしむるを得べしと今其設計を記さん間
敷は六尺三寸を以て壹間と定め其寸法に依りて廣
狹を決したるものにて貴賓室大六坪二合五勺、中
五坪、小三坪七合五勺にして此外八室あり階下は
九室に分たれり本日より一般縦覧を許す由

新聞17：「松江市工芸品陳列所」 明治36年10月13日 (山) 注32
工芸品陳列所の解説。

●松江市工芸品陳列所、 先般竣工して一昨、昨兩
日一般縦覧を許せしが一昨日の縦覧者は洪雨の爲
め妨げられ千餘人過ぎざりしと昨日は天霽れ
朝來老幼男女隨を接する有様ありき一層の盛を起
せしは舊藩士族及町家の人はして同所階上の西廊
下より出る時は直に松江神社を瞰下するを得べけれ
ば恐れ多しとて西廊下より出るものあり北廊下は市
役所より豫め持を設け通行せしめ是れは正面に
居神社を瞰下するを憚りてあり▲階上外側廊下は
トンコロスを敷きあるより雨雪の爲め濕潤し不潔
の痕を留めんと云ふものあれども右は仮の敷物に
て或る時機到來せば一層美麗のものを取換へらる
べしものあり▲屋上の瓦はすべてタイルの三度塗り
あれば一滴の雨露も止めず頃日晴天の夜は俄かに
中湧たるも益せしよと番人大に驚きし奇談もある
がこれは露が屋上より出る能はずして降下せし爲
めあり▲序ては項日の紙上は階段用材を櫓とせし
は觀の誤植

新聞18：「松江工芸品陳列所」 明治36年10月15日 (山) 注33
10月13日、14日に一般縦覧を許した。

●松江市工芸品陳列所 一日は朝來縦覧者蜂
 集し正午過ぎに入所せしは千餘名にして格別の混
 雑もあかりし午後三時過ぎには俄か一人の山を
 築き恰も無木戸の奥行場の如く我先きよと舞臺市
 吏員の制止を聞かばとてシヤンと押込む混雑
 實は名狀すべからず止むなく玄關の戸を閉鎖せし
 一斯かる關門朝比奈をねと我腕を破るこゝ易
 かり諸君見給へ日本男子の剛力を叫び双手を戸
 一當て汗を流しワンと一聲押せば硝子戸破れ市吏
 員は怒り一閃着起らんとせしか漸くしに制止せ
 り此混雑の際にも流石敬肅の心を生じけん上等室
 へは入るを憚り遙に其華美を觀たるのみ市役所は
 昨日縦覧を延期し且學生は別に期日を定めて縦覧
 せしむべき旨の掲示をあせり昨日の縦覧人員は大
 凡三萬人し此外難路を恐れて引退したるもの
 數千人ありしと

新聞19：「松江市工芸品陳列所」 明治36年10月16日 (山) 注34
 15日縦覧を延期し、約3万人もの人が入所した。

品陳列所看守を命ぜらる
 △陳列所看守 渡部慶氏は松江市工芸

新聞20：「辞令 陳列所看守」 明治36年11月5日 (山) 注36
 工芸品陳列所の完成一ヵ月後に、看守が任命された。

●工芸品陳列所 當市城山ある松江市工芸品陳
 列所竣工當時縦覧を許せし以來は參觀出來る様
 心得居る者ある由あるも何時にても市役所の許可
 を得ば參觀するを得べしと

新聞21：「工芸品陳列所」 明治37年3月19日 (山) 注35
 工芸品陳列所へは參觀できないと思っているものがあるが、申請すれば參觀できる。

●起工式と竣成期 松江城山の道路起工式を一日昨日舉行せしことは前號に記せしが當日は友松庵西の廣場中央に祭壇を敷設し午後四時永岡松江神社々司祈念式を行ひ祝詞を奏し終りて福岡市長、坂本臨時土木委員總代、受員人和泉豊吉氏拜禮にて式を総り鐵路に依りて松江神社後元炭坑場より友松庵路にて土車を運轉し福岡市長の御初めり紀念の爲め一同撮影後一同を食卓に請し祝盃を舉げ受員人の挨拶あり來賓總代福岡市長謝意を陳へ散會せり參列者は市長、市參事會員、臨時土木委員、市役所第一二課員、足羽松平家々從賓ありき因みに該工事は來十一月十五日竣成の豫定ありと

新聞25：「起工式と竣成期」 明治39年8月30日 (山) 注46

8月28日に城山道路の起工式が行われ、工事を請け負った和泉豊吉が挨拶をした。この工事の竣成は11月15日を予定している。

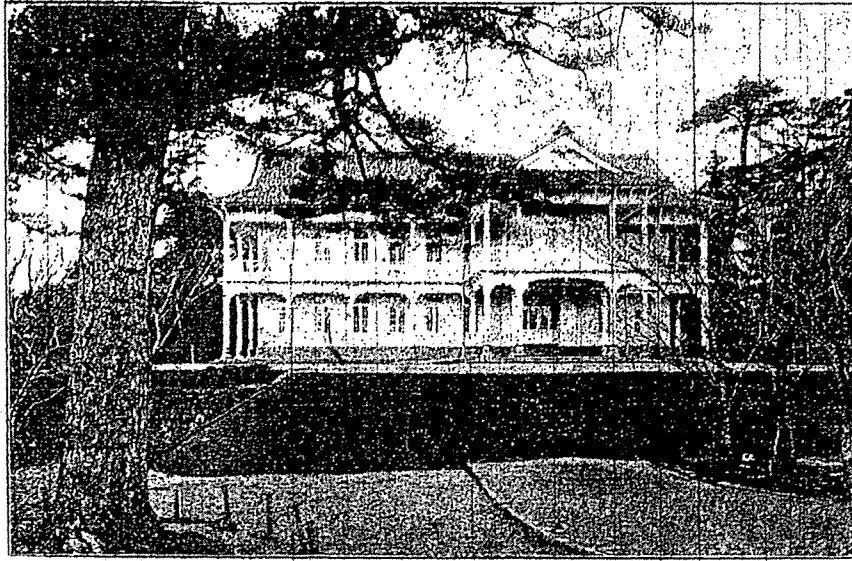
●便殿と城山道路 東宮殿下の御便殿に充つべき松江市工芸品陳列所は内閣土壁敷部を除くの外去六日を以て工畢金に竣成せり又右城山道路も幾分の敷砂を除くの外去七日を以て竣功を告げたり

新聞26：「便殿と城山道路」 明治40年1月11日 (山) 注48

工芸品陳列所の工事は1月6日にほぼ竣成し、城山道路も7日に竣成した。

本日入御の
松江御座所

我地方へ天皇陛下の御
巡幸を始めて請願せしは
明治廿七年ありしが爾
明三十四年願の結果遠か
らず御巡幸あらせらるへ
き状況を洩れ承はりしよ
り明治卅五年十二月廿六
日より松江城山へ地を相
翌御座所の建築に着手し
翌卅六年九月六日竣工を
告げたり而して御巡幸の
備せし故に建築したるも
あるが故に竣工後切用使
用せしこと今同御用使
充つる上は工藝品陳列所
へ土地は金平家の所有に
して地代を要せず一
萬三千三百四十圓七十三
錢一厘内千八百二十二圓
六十九錢二厘を市費中より
六千五百十八圓三錢九厘
を支出せり勿論當時尙ほ
に極めて低廉にして纔に
以て右の如く建造せられし
今日に於ては礎に之れが
すべき也



新聞27：「本日入御の松江御座所」 明治40年5月22日 (山) 注23

御旅館（工芸品陳列所）の新築工事は明治35年12月26日に起工し、翌36年9月6日（16日の誤植）に竣工した。工費は13,340円73銭1厘で、1,822円69銭2厘が有志の寄付による。

●此工費二萬三千三百四十圓七十三錢一厘を要し此内一千八百二十二圓六十九錢二厘を市有の寄附に依り其餘一萬一千五百十八圓三錢九厘を市費中より支出せり勿論當時尙ほ材料及び工賃共に極めて低廉にして纔に右一万餘圓を以て右の如く建造せられしものなるも今日に於ては礎に之れが數倍の額を要すべき也	▲建築工費其他 御旅館の新築工事は土木受負師泉豊吉の手に依りて去る明治三十五年十二月二十六日工を起し市吏員督勵の下に翌三十六年九月十六日全く竣工せり建坪總數百三十九坪三合八勺（今回建坪の坪を除く）にして
---	--

新聞28：「城山御旅館」 明治40年5月22日 (松) 注23

御旅館（工芸品陳列所）の新築工事の概要は、『山陰新報』の記事と同一の内容。

▲建築工費其他 御旅館の新築工事は土
本受以神泉堂吉の手に依りて去る明治三十
五年十二月二十六日工を起し市吏員監督の
下で翌三十六年九月十六日全く竣工せり建
坪總數百三十九坪三合八勺（今同建坪の坪
を除く）にして此工費壹萬貳千貳百四拾圓
七拾參錢一厘と費し此内壹千八百貳拾貳圓
六拾九錢貳厘と市有地の寄附に依り其餘壹
萬壹千五百拾八圓貳錢九厘と市費により支
出せり

新聞29：「松江の御座所」 明治40年5月24日 （鳥）^{注23}
上記の『山陰新聞』、『松陽新報』と同一の内容。

●寶物家什繪畫
貴き物美しくしき物
松江神社大祭余興として城山工藝品陳
列所には既報の如く神社の寶物松平家
の家什及び土筆會の繪畫が陳列されて
ある

新聞30：「宝物家什絵画」 明治42年7月6日 （山）^{注52}
工芸品陳列所で松江神社の宝物などが陳列された。この時点での名称は工芸品陳列所。

●興雲閣の額面 東宮殿下の御旅館
に供したる城山の建築物は松平直亮伯
の命名に依りて興雲閣と稱せられ伯の
揮毫（篆書）興雲閣の三字は雲煙飛動の
勢ありて中々に美事ある太文字なるが
相當の木材を選択彫刻の後掲げんこ
の協議ある由あり

新聞31：「興雲閣の額面」 明治42年7月8日 （山）^{注51}
工芸品陳列所は、松平直亮氏により興雲閣と命名され、同氏の揮毫を彫刻した額面を掲げる。

●松江將校婦人會
興雲閣に於て開催の筈
来る十五日城山

新聞32：「松江將校婦人會」 明治42年7月8日 (山) 注53
興雲閣で松江將校婦人會が開催される。興雲閣の名称が新聞紙上で初めて使用される。

●乃木大將城山登臨
乃木大將には六三聯隊より單獨腕車にて當市城山に向はれ石黒聯隊長は大將に隨行すべく少し遅れし跡を逐ひたり是れより先き大將が城山縣物産陳列所、知事官邸を巡覽若くは訪問せらるべしとの報縣廳に達するや商工課よりは中島、高力兩縣屬直ちに縣物産陳列所に至り準備に着手し三谷市書記は城山興雲閣に至りて準備する所あり應大將には城山に到着興雲閣にて休憩つゝ市内の全景を眺望しそれより知事官邸を訪問せしれしが縣物産陳列所の參觀は見合せ同官邸より單獨腕車にて午後三時四十分歸館せられたり

新聞33：「乃木大將城山登臨」 明治42年8月9日 (山) 注54
松江を訪れていた乃木希典夫妻が興雲閣で休憩する。

●興雲閣觀覽隨意
參觀希望者は常に絶えざるに付松江市にては明十七日より一般の縦覧を許すことせり尤も同館守衛に就き通券を求めしもの限其料金は一人三錢宛と定めたる由あるも軍服着用の軍人及職員に引率せらるる學校生徒並に兒童は半減ありと

新聞34：「興雲閣觀覽隨意」 明治43年4月16日 (山)
興雲閣の一般觀覽を許し、料金は一人3錢とする。

▲興雲閣御着
御坐所に入らせられ各供奉員それ／＼
各室に分れ入れり福岡市長は玄關にて
御出迎え申し上げたり玄關には卓上奉書
紙供えあり奉迎者は伺候の上姓名を自
署して退出しぬ

新聞35：「興雲閣御着」 明治43年7月23日 (山) 注55
韓国皇太子が山陰を行啓され、7月22日、23日、25日に興雲閣で宿泊された。

●物産共進會彙報
物産共進會協賛會にては諸般の調査
進行し五日幹事會を開き會費釀出方法を
協議する筈▲六日出品係は集會し館内
一般裝飾法、出品の許可、容器調製、契
約陳列戸棚調製契約の件を議する筈▲二
の丸内陳列館の諸材料殆んど揃ひたるに
付不日建前に着手すべし▲來賓優待所に
充べき興雲閣路上取擴工事は四日建上に
着手する筈

新聞36：「物産共進會彙報」 明治45年2月4日 (松) 注59
物産共進會で來賓優待所とする興雲閣二階の取広げ工事は2月4日に着手する予定。

●陳列の延期
通にすれば京阪地方其他より多數の來觀
者あるべきを見込み市役所にては興雲閣
に於て書畫及美術品を陳列し此れ等の參
觀に供せんとの計劃ありしが同閣は目下
修繕中なるを機とし更に階上階下の模
樣替を爲すべく二十七日開催せる市會協
議會に於て決定する所あり結局一日より
の陳列を見合せ修繕の上まで延期する
に協定せりと

新聞37：「陳列の延期」 明治45年2月29日 (松)
3月1日から興雲閣で書畫などの陳列を計画していたが、興雲閣は現在修繕中で、さらに1階2階の模
樣替えを予定しているため3月1日からの陳列を延期する。

●**共進會場と興雲閣**
物産共進會場は日々多數の大工人夫を
使役し最早八分通り工事竣成したれば
豫定期日までは落成すべしと尙興雲
閣増築工事も工事進捗し本月中には落
成すべしと

新聞38：「共進會場と興雲閣」 明治45年3月26日 (山) 注60
興雲閣の増築工事も進み、3月中に落成する。

▲**美術館**
共進會附設事業として同會期中城山
興雲閣および白濁尋常小學校に於て美
術館を開設す。興雲閣は主として古
書畫古器の優逸なる出品を又白濁校は
浮世繪、四條、圓山、土佐、住吉、光琳、狩
野、語繪、南畝、詩歌、聯俳、書幅、巻物
等の珍品を展列せりその主なるもの左
の如し

新聞39：「共進會号 美術館」 明治45年5月20日 (山) 注58
5月20日から6月8日に城山公園で物産共進會が開催され、興雲閣は古書畫などを展示する。また開會
式、閉會式の会場となる

●**松平伯と興雲閣**
松平直亮伯一行は既記の如く來る三
十日午後一時五十六分着下り列車に
て來松に付き一行の旅館に充てたる
城山興雲閣は過日來修理工事中なる
が伯爵夫妻の居室は同閣階上玄關上
の室を以て之れに充て令妹鑑子の方
の居室は御座所の南隣室を以て之れ
に充て既に修理を終り目下新調の疊
を敷きつゝありまた階下椽下なる北
側には臺所を同南側には湯殿を新築
工事中にて明二十八日を以て全部竣
功する筈

新聞40：「松平伯と興雲閣」 大正4年4月27日 (山) 注61
4月30日から5月3日まで松平直亮氏が松江を訪れ、興雲閣の玄關上の部屋で宿泊される。

雲間にては一旦御座所に成らせられ
たる上少時の御休憩あり海軍服

[illegible]

皇太子裕仁親王が行啓され、興雲閣で休憩され、大正天皇のお手植えの松の側に松をお手植えされた。

御手植

高小の修業中に於ては、
 全市を巡りながら、命草に當んだ
 道草が、遠く彼方に通つた中、
 山脈を越え、川谷の彼方に身を委ねて、
 然るに、大なる山に阻まれて、
 れていゝと興あけに曙光を食ふやう
 せらに、別府知事の御先導で、上
 の大原町に入らせられ、陳列され
 た國産品を、別府知事の御説明で、
 覽望は、それ程々と留の間あり、一々
 御説明申しける、別府知事の言葉を、
 熱心に聴き取らば、是れなかに此の時
 別府知事は、島根より最上の八雲
 文筆、御茶、硯を被め、松江市入
 家、その他上りの乾品を、陳列さ
 し、これにはお役ひの面持で、陳列納
 りせられ、斯くて再び別府知事へ御
 礼事で、山並み、富下各隨處を、延々
 とせられ、隙下に、から庭前へと御歩み
 を進ばせられる折から、
 與楽園西下屋下に、整列した故在
 地方裁判所長、從五位勳五等福田
 一、及び以下、從六位勳六等以上
 帶刀者並に、縣醫官、縣農科
 醫師會會長、縣藥劑師會會長、辯護
 士會會長、縣農會會長、縣及び郡市
 教育會會長、縣議員、市長、助
 役、市會議長、及び開議長、各小學
 校長、商業會議所會頭、奏任官
 二百四十名、四名に對し、列立、禮節を賜
 り、庭前に降り立たせられ、別府知事
 の御挨拶にて、貴土、富下、手摺の松
 を御感謝に、御定の後庭上右、四月
 樹蔭に遊んで、銀茶碗の御手櫃を、送
 られた。

来松中の秩父宮雍仁親王が興雲閣で休憩され、館前にイチヨウを御手植えされた。

大海軍旗掲揚

松江神社に奉告の後

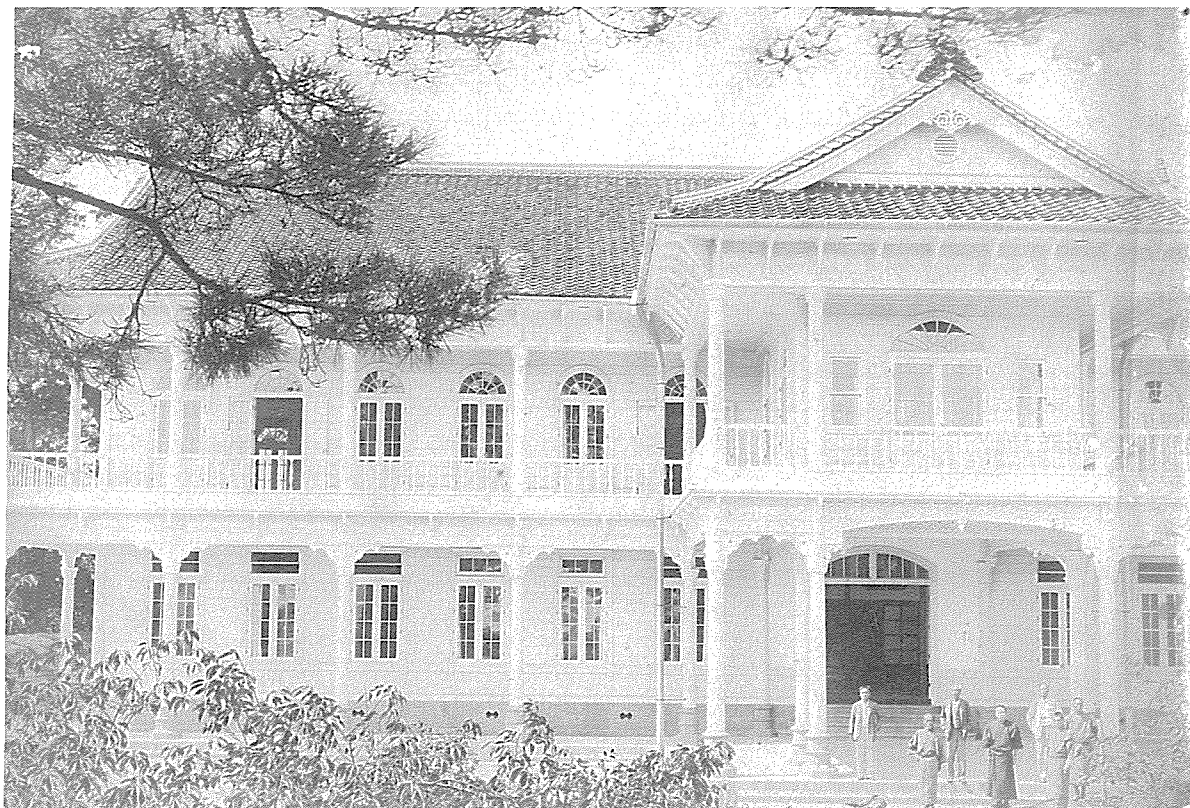
東郷部長マツセージ發表

[illegible]

『山陰新聞』、『松陽新報』は島根県立図書館所蔵

『鳥取新報』は鳥取県立図書館所蔵

2. 興雲閣 内外観古写真



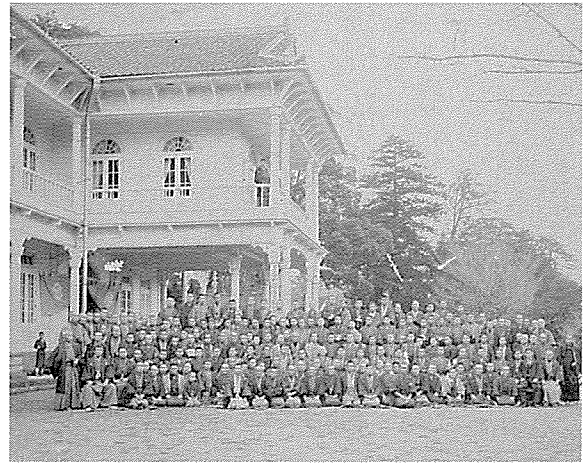
1 明治36年9月 松江市工芸品陳列所 竣工時正面 (松江市蔵)



2 明治36年9月 松江市工芸品陳列所 竣工時裏面 (松江市蔵)



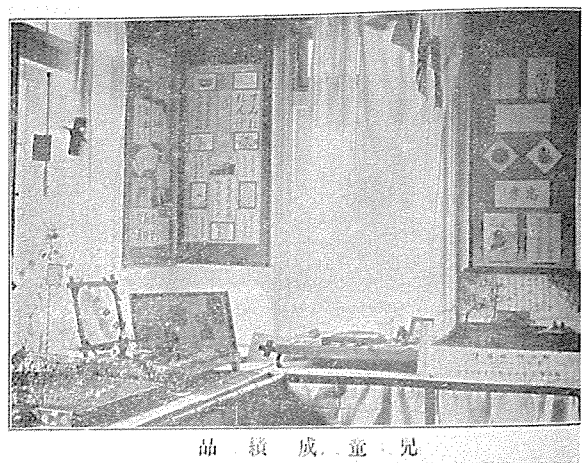
3 明治40年5月 山陰道行啓時（島根県立図書館蔵）



4 明治43年12月 松江市店員功労者表彰式（松江市蔵）

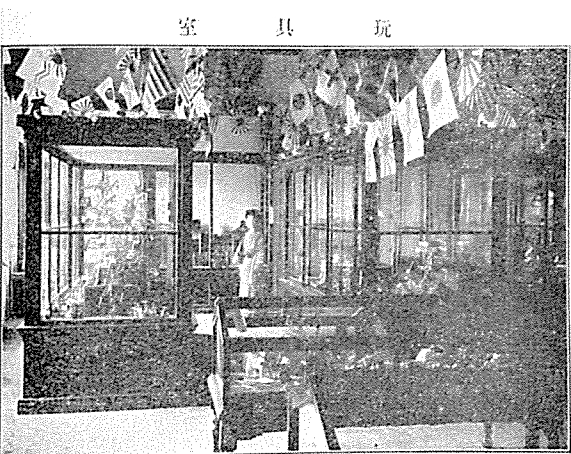


5 明治44年5月 子供博覧会（松江市蔵）



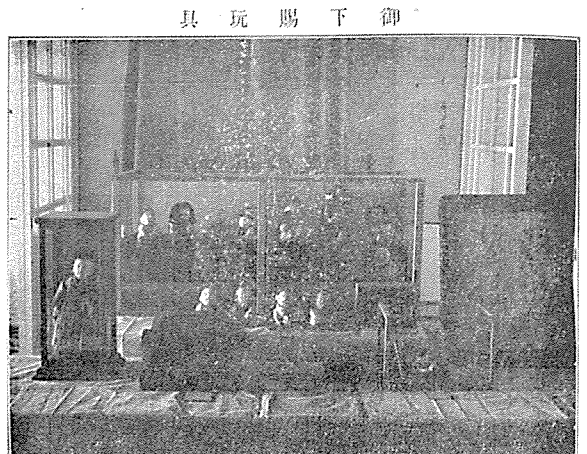
品・績・成・童・兄

6 明治44年5月 子供博覧会 1階内部
（『島根県私立教育會雑誌』286号より転載
島根県立図書館蔵）



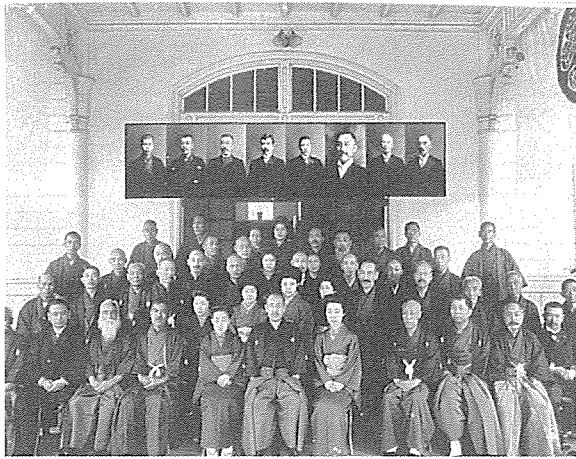
室 具 玩

7 明治44年5月 子供博覧会 2階内部
（『島根県私立教育會雑誌』286号より転載
島根県立図書館蔵）

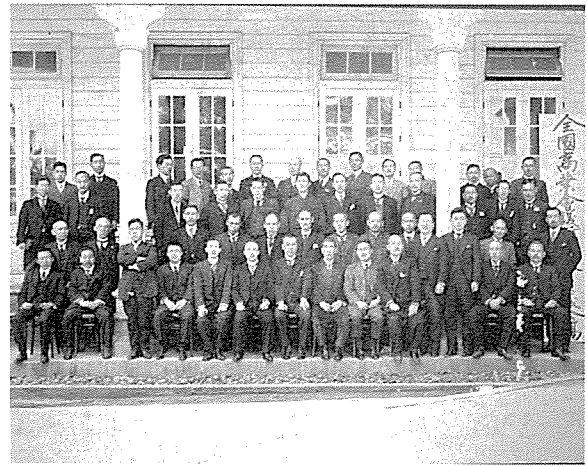


具・玩・賜・下・御

8 明治44年5月 子供博覧会 2階内部 貴顕室
（『島根県私立教育會雑誌』286号より転載
島根県立図書館蔵）



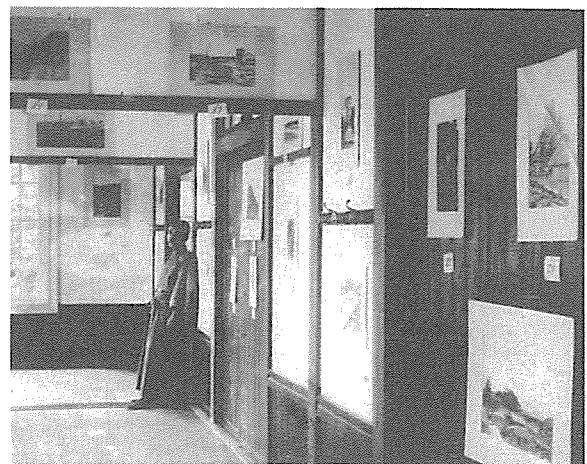
9 大正4年5月 松平家法要 (松江市蔵)



10 大正11年4月 全国商業会議所事務協議会 (松江市蔵)



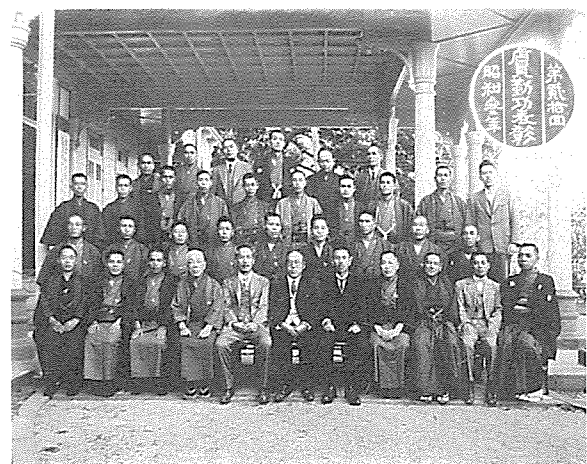
11 大正15年4月 中四国商工会議所連合会 (松江市蔵)



12 大正年間 平塚運一個展 1階内部 (松江市蔵)



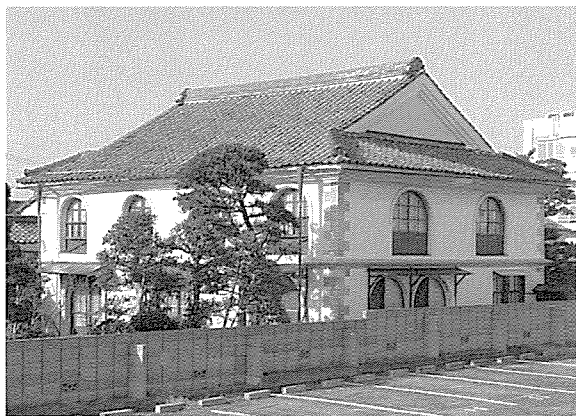
13 大正年間 平塚運一個展 2階玄関ポーチ (松江市蔵)



14 昭和3年、店員勤功表彰 (松江市蔵)

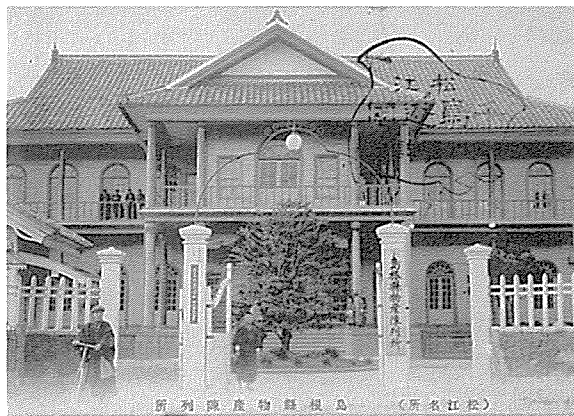
3. 松江市内近代建築

	建 物 名	所 在 地	竣工年月日	設 計 者	工事監督
1	田野家住宅（現存）	松江市末次町	明治4年		
2	二代目島根県庁舎	松江市殿町	同12年1月		
3	松江電信分局	松江市末次本町	同12年5月		
4	松江師範学校	松江市殿町	同年8月		
5	松江警察署	松江市殿町	同13年11月		
6	島根県尋常中学校	松江市殿町	同20年10月		
7	松江法律学校	松江市殿町	同23年		
8	松江郵便局	松江市白潟本町	同24年9月		
9	島根県会議事堂	松江市殿町	同25年10月		
10	島根県農林学校 （現存 一部が湯町公民館）	松江市乃木福富町 （松江市玉湯町）	同35年4月		
11	松江市工芸品陳列所 （現在 興雲閣）	松江市殿町	同36年9月	島根県職員	松村団次
12	松江銀行 （現存 なかむら館）	松江市白潟本町 （大田市大森）	同36年11月		山内佐助
13	島根県師範学校	松江市外中原町	同37年4月		
14	第三銀行松江支店 （現存 かげやま呉服店）	松江市末次本町	同37年6月		
15	松江税務監督署	松江市母衣町	同40年3月	山下啓次郎	久下亮太郎 他
16	島根農工銀行	松江市殿町	同41年9月	藤本松太郎	藤本松太郎 他
17	三代目島根県庁舎	松江市殿町	同42年4月	小笠原西三郎 他	
18	松陽新報社	松江市殿町	同年4月		
19	浅野小児科（現存）	松江市末次町	大正元年	岡田市蔵	
20	日本赤十字社島根支部	松江市殿町	大正3年7月	西村義抽 他	講武大次郎
21	山陰貯蓄銀行	松江市天神町	大正4年		
22	山本権七別邸(祥雲閣)	松江市玉湯町	同5年		
23	松江警察署	松江市殿町	同6年3月		
24	日本銀行松江支店	松江市殿町	同7年3月		
25	松江銀行本店	松江市白潟本町	同9年11月		
26	松江高等学校	松江市西川津町	同年11月		
27	島根貯蓄銀行	松江市殿町	同13年1月		
28	松江高等学校外国人宿舎（現存）	松江市奥谷町	同13年11月		
29	八束銀行（現存）	松江市殿町	大正15年		
30	三原齒科医院	松江市西茶町	同年	木村工務店	
31	津森医院（現存）	松江市本庄町	同年		



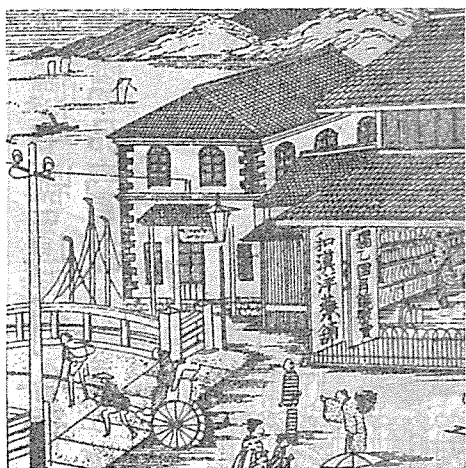
1 田野家住宅

平成21年撮影



2 二代目島根県庁舎

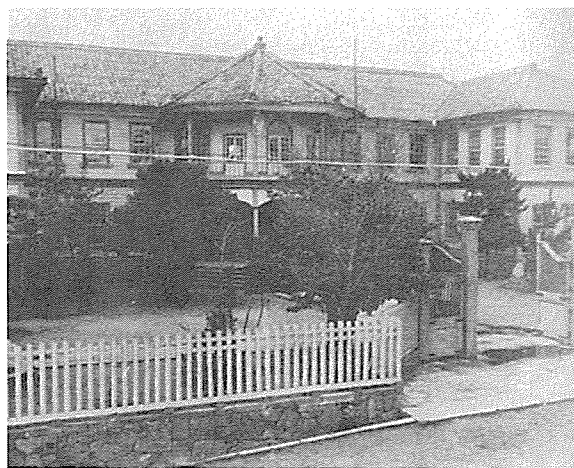
(松江市蔵)



3 松江電信分局

(『山陰道商工便覧』より転載)

明治20年発行



4 松江師範学校

(『写真集明治大正昭和松江』より転載)



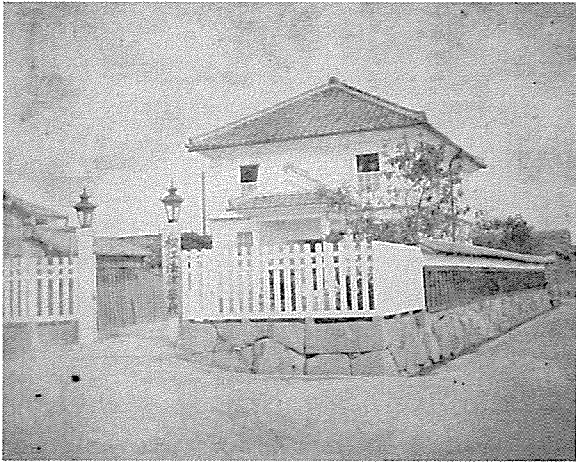
5 松江警察署

(松江市蔵)

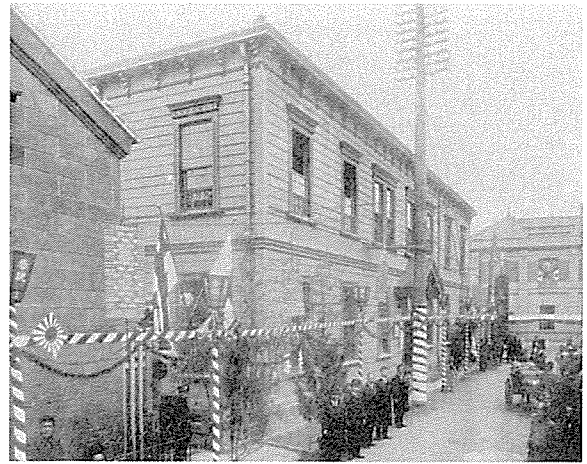


6 島根県尋常中学校

(小泉八雲記念館蔵)



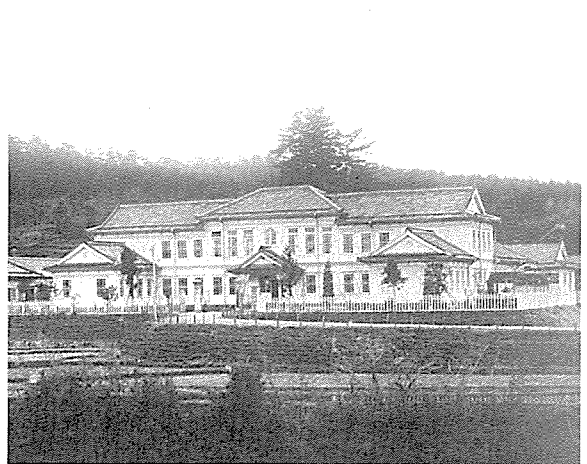
7 松江法律学校 (松江市蔵)



8 松江郵便局 (松江市蔵)

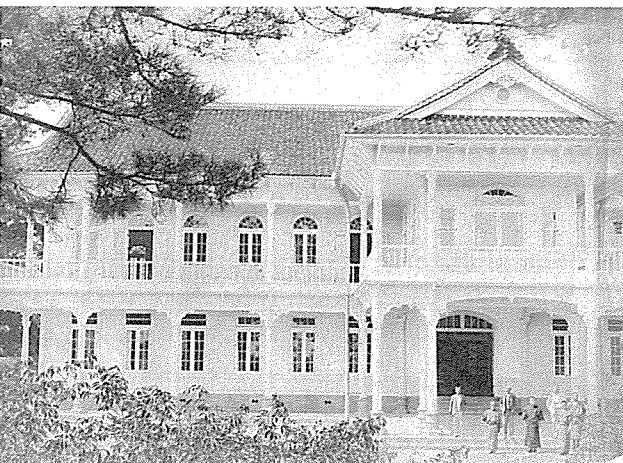


9 島根県会議事堂 (松江市蔵)



10 島根県農林学校
(『島根縣写真帖』より転載)

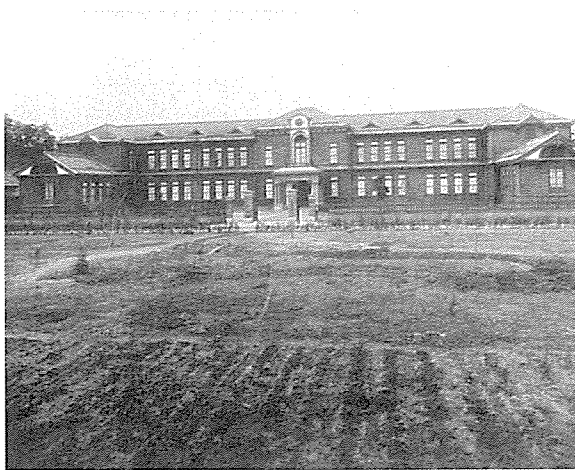
明治40年発行



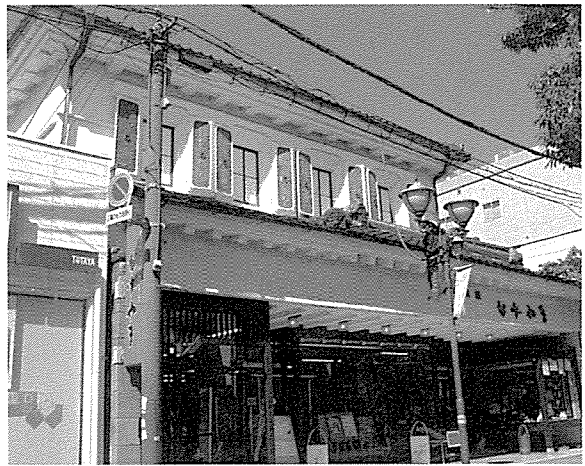
11 松江市工芸品陳列所 (現 興雲閣)
明治36年ごろ撮影



12 松江銀行 (松江市蔵)



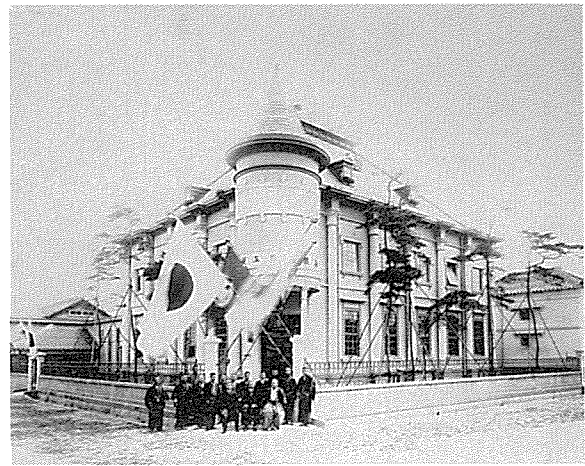
13 島根県師範学校
(『島根縣写真帖』より転載) 明治40年発行



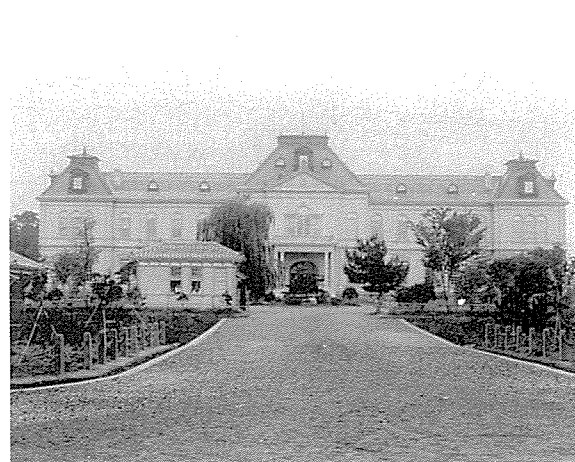
14 第三銀行松江支店(現 かげやま呉服店)
平成21年撮影



15 松江税務監督署
(松江市蔵)
明治40年ごろ撮影



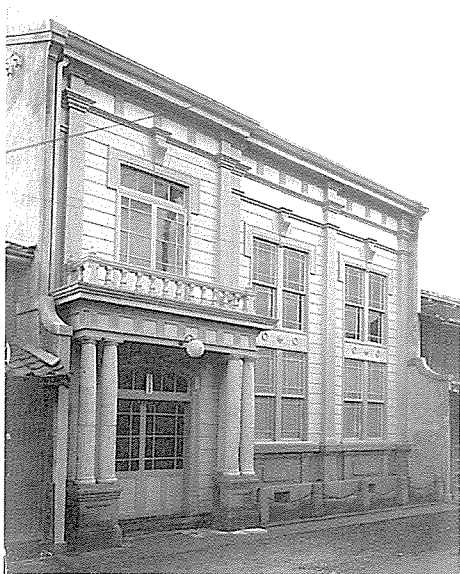
16 島根農工銀行
(松江市蔵)



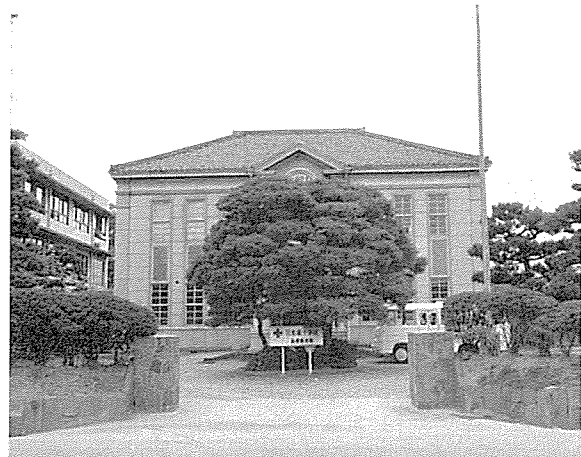
17 三代目島根県庁舎
(松江市蔵)



18 松陽新報社
(山陰中央新報社提供)



19 浅野小児科 (松江市蔵)



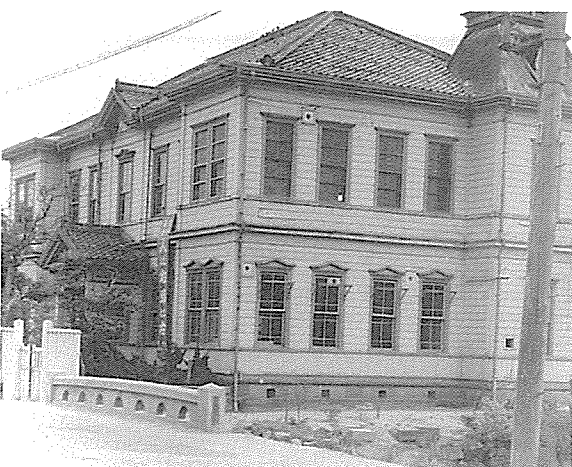
20 日本赤十字社島根支部
(日本赤十字社島根県支部提供)



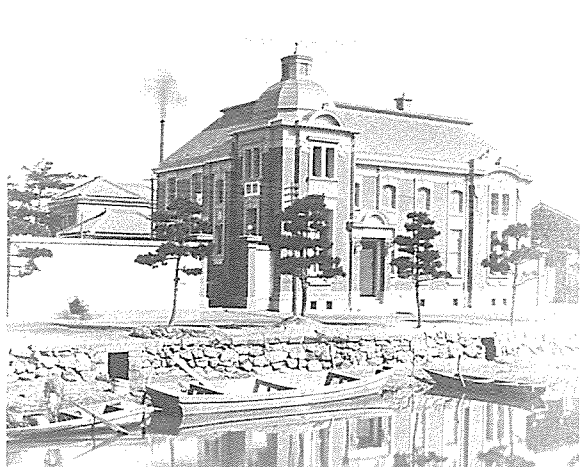
21 山陰貯蓄銀行 (松江市蔵)



22 山本権七別邸 (祥雲閣)
(高橋葉子氏提供)



23 松江警察署 (松江市蔵)



24 日本銀行松江支店 (松江市蔵)



25 松江銀行 (松江市蔵)



26 松江高等学校
(『松江高等学校卒業写真』より転載)



27 島根貯蓄銀行 (松江市蔵)
平成元年ごろ撮影



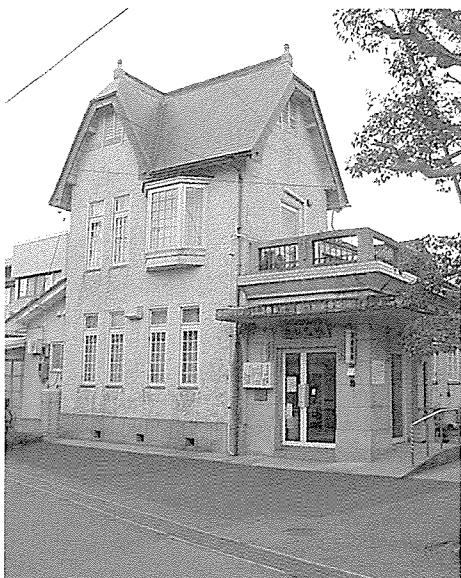
28 松江高等学校外国人宿舎 平成21年撮影



29 八束銀行 (松江市蔵)



30 三原歯科医院 (松江市蔵)
平成元年ごろ撮影



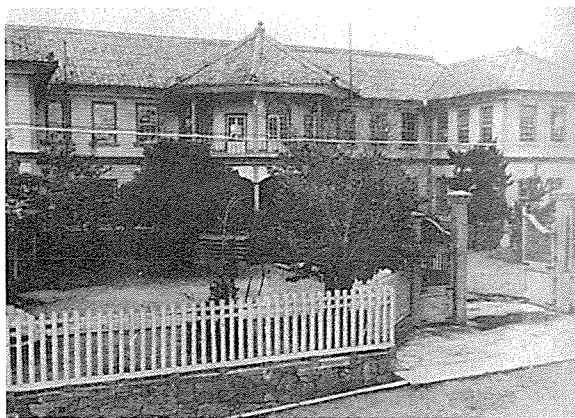
31 津森医院 平成21年ごろ撮影

4. 島根県内ベランダコロニアル下見板張り建築

	建 物 名	所 在 地	竣工年月日	設 計 者	工事監督	工事請負
1	二代目島根県庁舎	松江市殿町	同12年1月			
2	松江師範学校	松江市殿町	同年8月			
3	周吉外三郡役所 (現存 隠岐郷土館)	隠岐の島町	同18年7月		松村団次	白潟真一
4	今市小学校	出雲市今市	同19年10月			
5	安来小学校同高等科	安来市大市場	同22年5月 同25年9月			
6	広瀬町役場	安来市広瀬町	同22年8月			
7	宇賀荘小学校	安来市清井町	同25年11月			
8	荒島小学校	安来市荒島町	同28年4月			
9	松江市工芸品陳列所 (現存 興雲閣)	松江市殿町	同36年9月	島根県職員	松村団次	和泉組



1 二代目島根県庁舎



2 松江師範学校



3 周吉外三郡役所(現 隠岐郷土館)
(島根県教育委員会提供)



4 今市小学校(『今市小学校100年史』より転載)



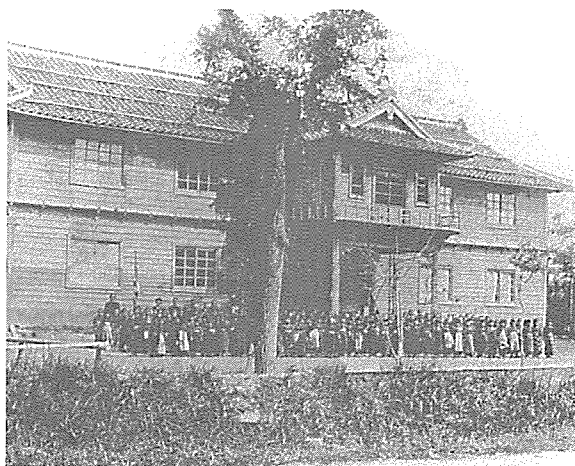
5 安来小学校 同高等科 (安来市提供)



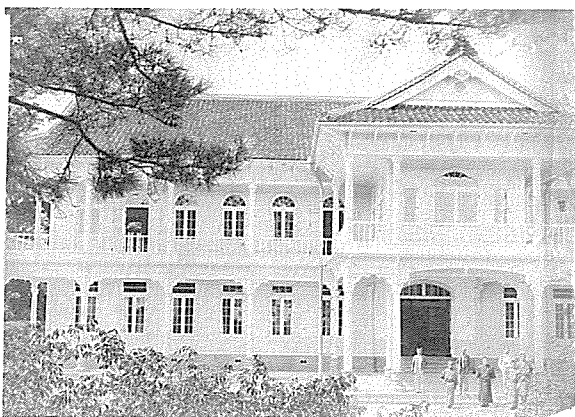
6 広瀬町役場
(『松江・安来の百年』郷土出版社より転載)



7 宇賀荘小学校 (安来市提供)



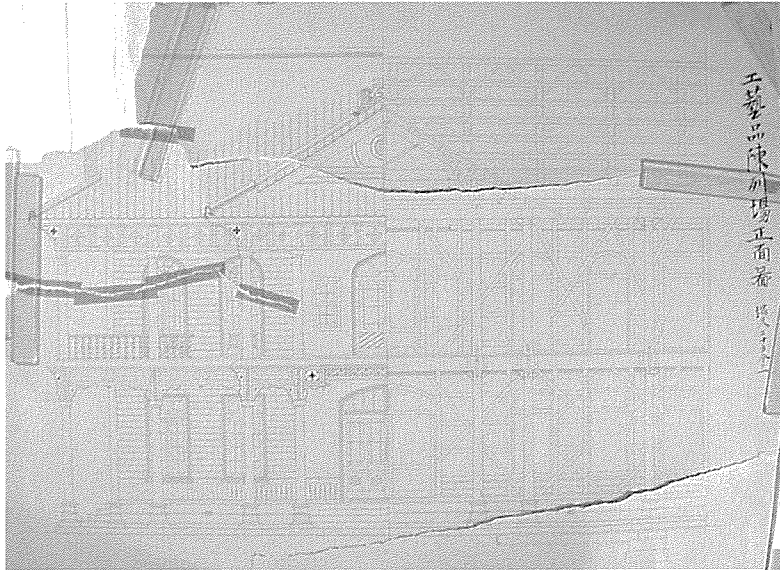
8 荒島小学校
(安来市提供)
明治40年ごろ撮影



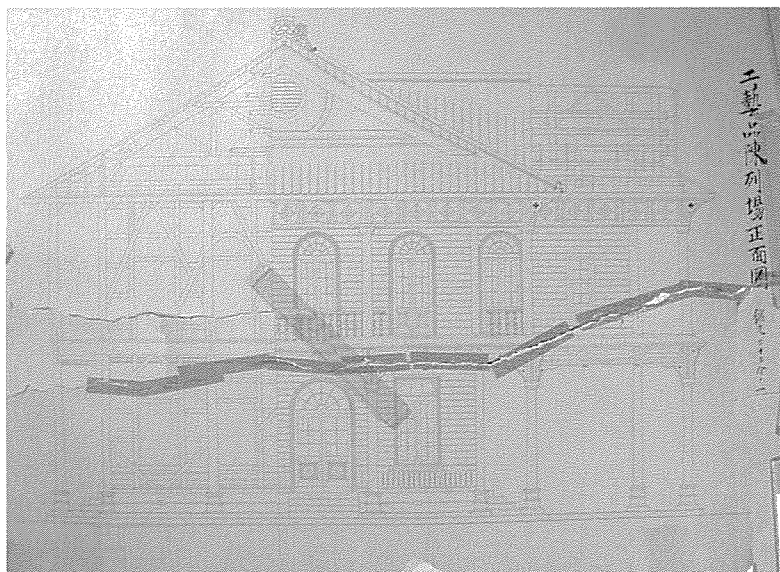
9 松江市工芸品陳列所 (現 興雲閣)

5. 興雲閣図面集

図面1 工芸品陳列場正面図



正面図



側面図

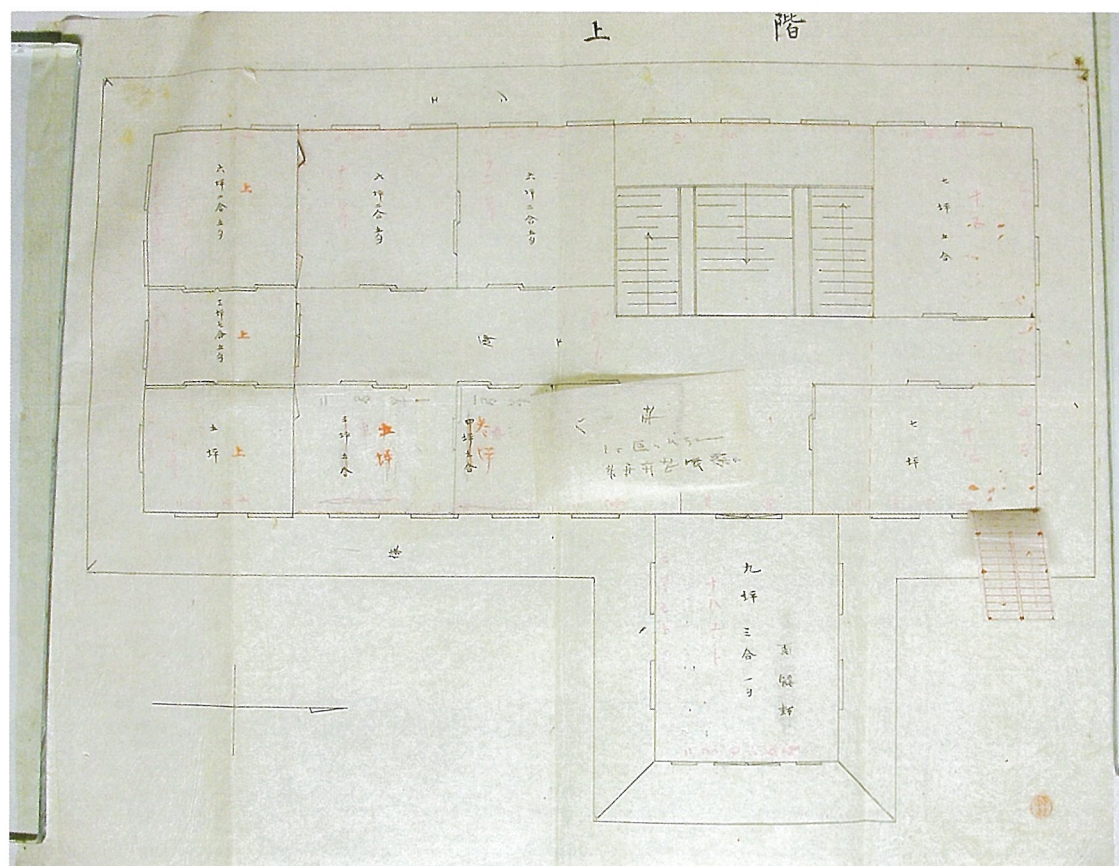
（解説）「工芸品陳列所正面図」と題されているが、工芸品陳列所（現在の興雲閣）とは異なった作りをしている。現在は玄関が北側（正面から見て右側）に寄っているが、この図面では南側（正面から見て左側）に寄っている。また、玄関ポーチ上の部屋の南北には、現在出入り口が二つずつ設けられているが、この図面は出入り口と窓が一つずつになっている。隅瓦は装飾を施したものになっているが、現在はない。しかし、装飾を施した隅瓦は明治40年の行啓時の写真に写っており、現在の瓦になったのはいつの時点か不明だが瓦の葺き替えを行った際に取り替えたのだろう。

この図面の特徴は、外観と構造を書き記していることで、内部のトラス構造がよくわかる。また、列柱の土台の下部構造も書き記している。

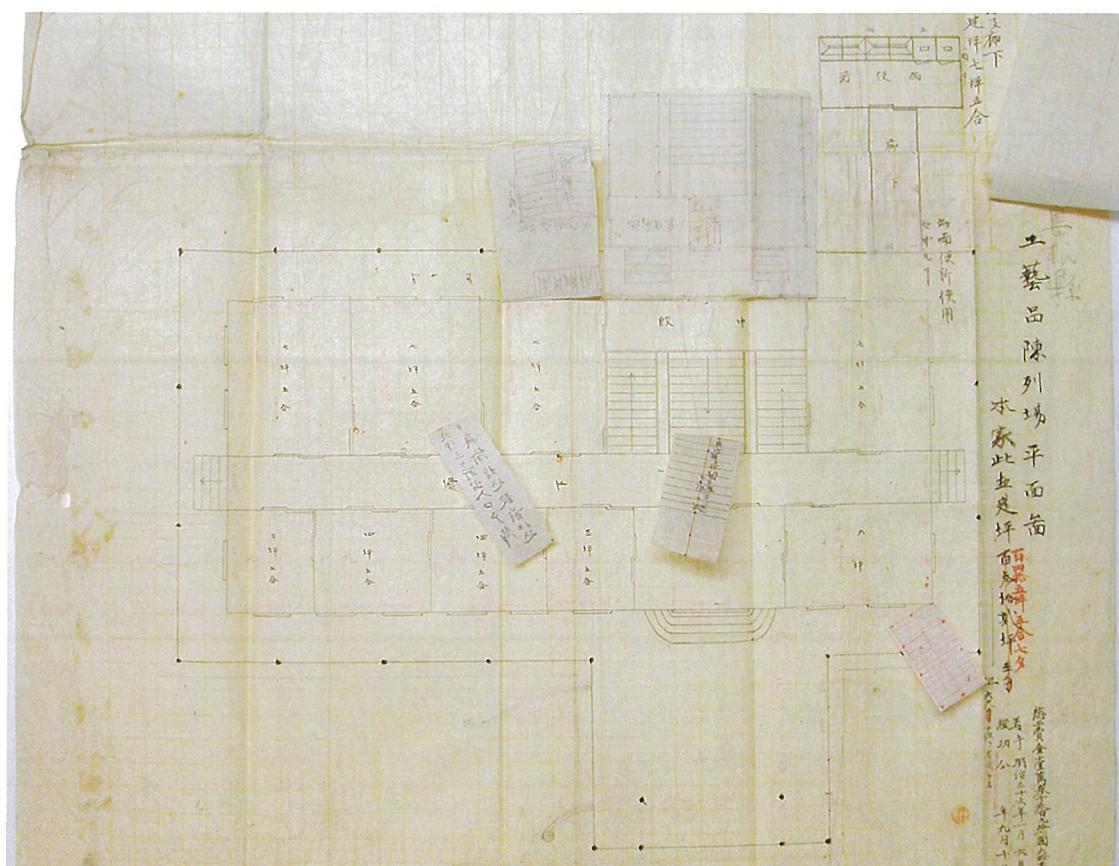
これらのことからこの図面は、設計図もしくは設計図の前段階として書かれたものであると想像できる。工芸品陳列所が竣工する以前に書かれた唯一の図面として貴重である。

図面2 工芸品陳列場平面図（明治36年～明治40年）

松江市役所蔵

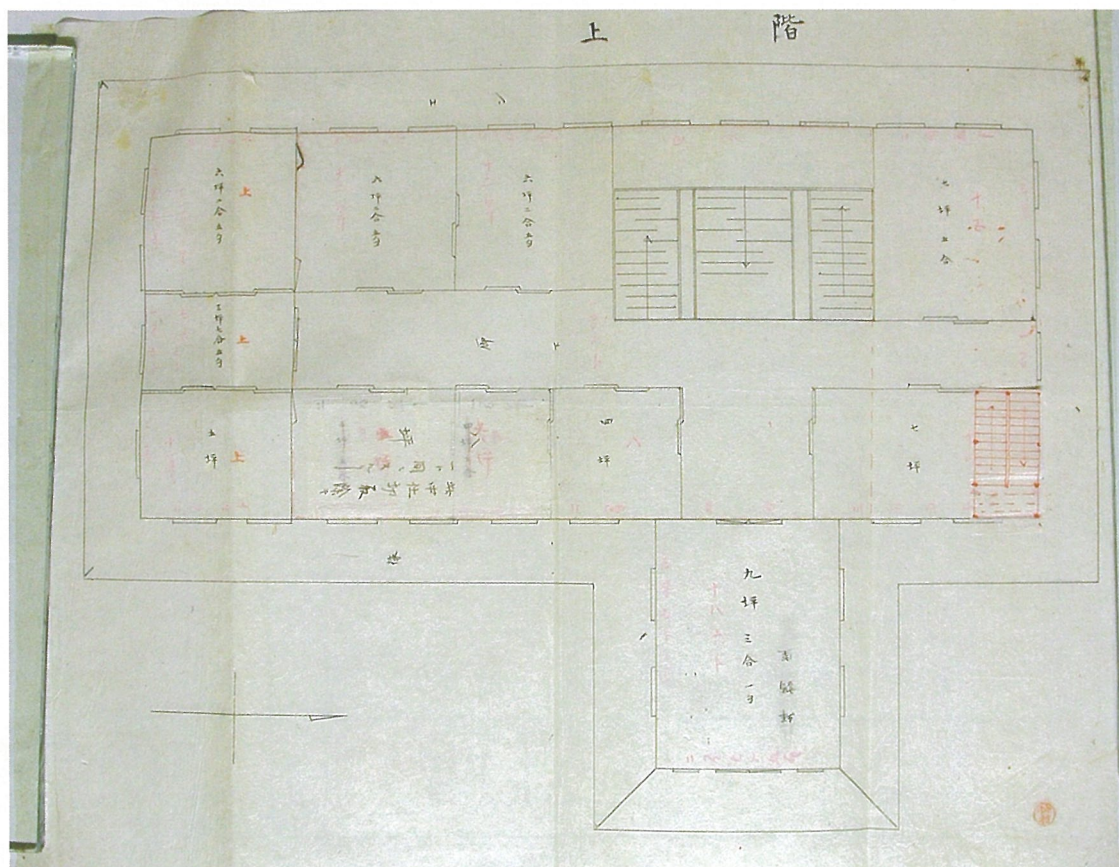


2 階

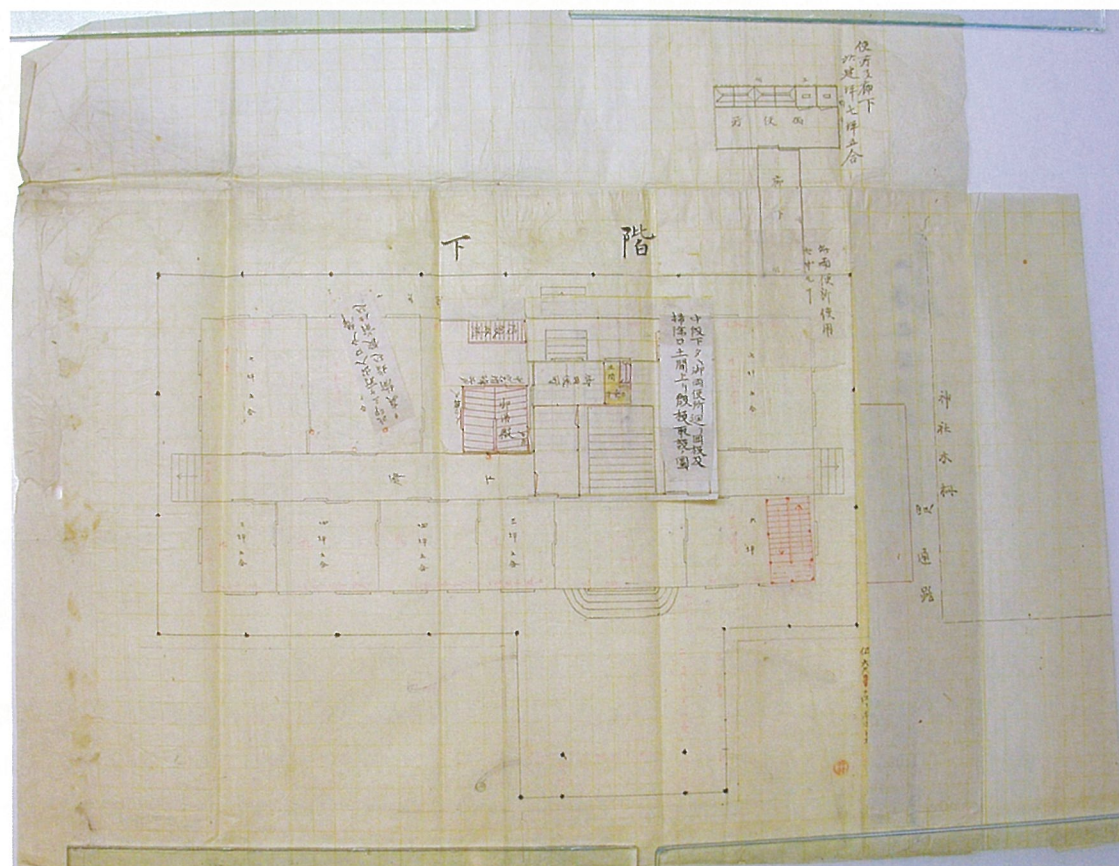


1 階

図面 3 工芸品陳列場平面図（御旅館としての改装後 明治40年～45年）



2 階

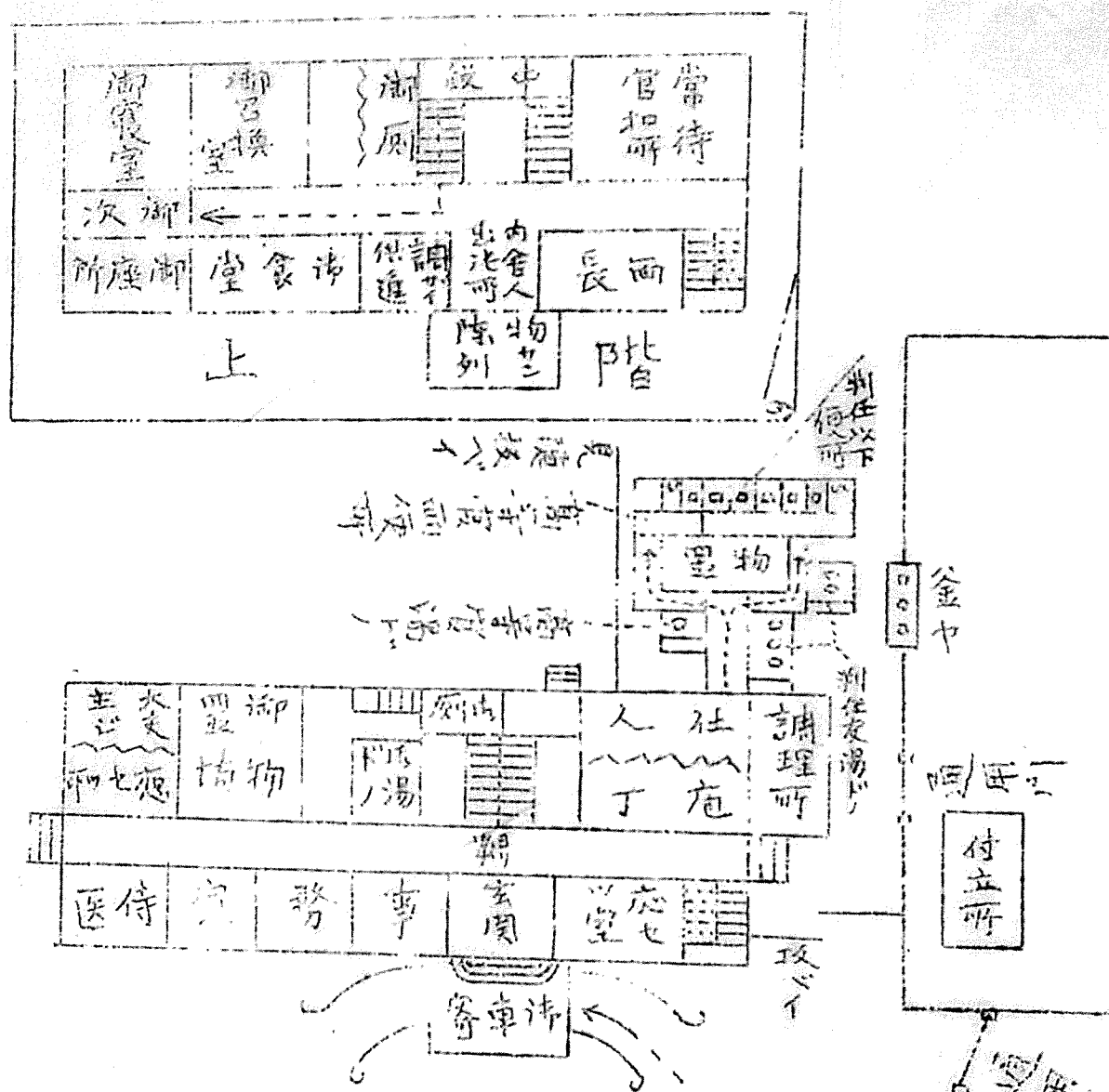


1 階

(解説) この工芸品陳列所の平面図は、明治36年9月に竣工した当初の工芸品陳列所の平面図に、明治40年5月の山陰道行啓の際に御旅館として使用されるために改修された変更部を付箋で張ったものである。図面には建坪やそれぞれの部屋の坪数、実質的な工期と思われる日付が記載され、工事監督をした松村団次の印と思われる朱印が押されていることから、竣工前後に作図されたものと思われる。興雲閣の竣工直後の姿を伝える貴重な図面である。

図面 4 松江御旅館 (明治40年5月)

島根県総務課所蔵



(解説) 島根県総務課所蔵が所蔵する古文書簿冊『行啓二関スル書類 五』(1907年)に「松江御旅館」と題された図面があり、上記の図面はその部分拡大である。この図面は、行啓の際に皇太子が御旅館へ向かう順路を記したもので、御旅館として使用した際の工芸品陳列所の間取りが詳しく書かれている。1階の北東部には「調理所」や、母屋外の便所周囲には高等官などの風呂場や便所が増築されていたことが分かる。

6. 興雲閣關係資料

[illegible]

表1 土木建築工事請負示表（松江市所蔵）

和泉組の和泉豊吉が建築工事を請け負った工事名が一覧で記されている。明治35年から同45年7月までの建築工事で、和泉組が請け負った工事の請負高、名称、工事期間が記されている。

この請負示表には、明治後期に行われた興雲閣、松江税務監督局、島根県庁舎、島根県農工銀行など主要な建築工事が記され、その請負金額から工事の規模がわかる。

五代豊吉が請け負った三千元以上の工事が記されており、明治35年以前の工事は豊吉の先代利三郎名義のため書かれていない。興雲閣の工事は利三郎が工事を落札しているが、豊吉が請け負った工事として記されている。

7. 興雲閣（工芸品陳列所）関連新聞記事目録

凡例

- ①本目録は、『山陰新聞』、『松陽新報』、『鳥取新報』に掲載された興雲閣（工芸品陳列所）関係の記事を取り上げたものである。
- ②調査を行った新聞発行年は、『山陰新聞』が明治27年、同32年、同35年1月から同44年6月、同45年1月から8月、大正3年1月から同7年6月、同8年3月から12月まで、『松陽新報』が明治44年7月から12月、明治40年5月、『鳥取新報』は明治40年5月の記事である。
- ③「番号」欄は、通番号をとし、新聞の発行日順とした。
- ④「新聞社」欄は、発行新聞社名をそれぞれに『山陰新聞』を「山」、『松陽新報』を「松」、『鳥取新報』を「鳥」とした。
- ⑤「年月日」欄は、新聞の発行年月日を表記した。
- ⑥「表題（副題）」欄は、関係記事の表題を表記した。副題は大きな表題の下に複数の表題がある場合、それを副題として表記した。
- ⑦「記事の概要」欄は、関係記事の概要を現代仮名づかいとして表記した。
- ⑧ 目録採用の漢字は原則として常用漢字とし、仮名は「表題（副題）」欄の現代採用以外は現代仮名づかいとした。

番号	新聞社	年 月 日	表 題（副 題）	記 事 の 概 要
1	山	明治27年4月1日	山陰道に聖駕を迎へんとの事	明治天皇が九州で行われる大演習に臨行される際に、山陰道への巡幸を宮内大臣へ願ひ出た
2	山	明治27年6月6日	行在所と松平伯	巡幸があれば、松平伯爵も奉迎者として、旧城内を利用に供することや建築費も責任を負うと言っている
3	山	明治27年6月6日	行在所位置の内談	大浦島根県知事や福岡松江市長らが行在所の位置を旧三の丸として相談した
4	山	明治27年6月10日	行在所の位置建築（仮定）	行在所の位置を末次の埋立地とし、費用は約3千円とするなどを協議した
5	山	明治32年8月11日	御巡幸内相談	巡幸の準備をすることは差し支えないとの内相の談があり、松江市では行在所の位置などを協議することが決定した
6	山	明治32年8月20日	電燈会社移転説	行在所の位置を旧三の丸とした場合、電燈会社は騒音があるため、会社移転について相談する
7	山	明治32年8月24日	行在所に関する協議	行在所の位置について協議し、旧三の丸を候補として調査を始める
8	山	明治32年8月25日	行在所余聞	刑務所長は、三の丸の刑務所が必要とあれば松平家に返付するが、行在所とするために市に貸すのであれば、市と相談したいと答えた
9	山	明治32年9月9日	山陰道行幸の御事	明治天皇は多忙であり、また山陰の交通が未整備であるため、巡幸は困難である
10	山	明治32年9月12日	山陰御巡幸	巡幸が決定したような噂があるが、決定していない。また松江では行在所の位置について協議しているが、これは行在所とするべき場所が決まらないまま巡幸を請願するのはよくない
11	山	明治32年9月13日	行在所の位置	松江市では行在所の位置について、旧三の丸と土手倶楽部の二案がある
12	山	明治35年2月1日	山陰道行幸の期	山陰道巡幸については何の連絡もないが、道路の整備費が編入されているため、6月には巡幸があるように思う
13	山	明治35年2月11日	山陰道御行幸は未だし	今年6月の巡幸はないようだが、道路整備費は巡幸の準備として付けられたと鳥取県知事は語る
14	山	明治35年10月14日	工芸品陳列所	工芸品陳列所の建設が決定し、5ヶ月で竣工する。この工芸品陳列所は陳列だけで建てられていない
15	山	明治35年10月15日	松江市会	明治35年度第四回追加予算で、工芸品陳列所設置費がつけられたほか、臨時建築委員の設置などが可決した
16	山	明治35年10月15日	技手採用	市工芸品陳列所の工事のため、工事監督として技手を採用する
17	山	明治35年10月18日	工芸品陳列所	11月には工事が着手するので、近々入札があるだろう
18	山	明治35年10月25日	城内新設道路	工芸品陳列所への道路は、ギリギリ井戸辺りから東へ向かう。勾配は大変ゆるい
19	山	明治35年11月12日	松江市工芸品陳列所	位置は二の丸の城山記念碑の近くの予定であるが、三の丸へ変更すべきとの意見もある
20	山	明治35年11月15日	松江市工芸品陳列所設立	工芸品陳列所の位置を二の丸の城山記念碑付近とし、工事監督を松村県属に委嘱する
21	山	明治35年11月15日	公告	松江市役所からの工芸品陳列所建築工事の入札公告。工事仕様書図面などは第二課で示す
22	山	明治35年11月20日	工芸品陳列所	工芸品陳列所の建物は、西洋風の木造二階建てで、建坪は116坪余りである
23	山	明治35年11月21日	市工芸品陳列所落成	工芸品陳列所建築工事は和泉利三郎が12,790円で落札した
24	山	明治35年12月4日	市物産陳列所の位置	位置は松江神社の南、車道は椿谷から松江神社に通じる道だという
25	山	明治35年12月23日	記念碑移転	西南戦死者の記念碑の天守前への移転工事が始まった

26	山	明治36年1月16日	物品陳列所工事	地ならしが終わり、今年度内に竣工するだろう
27	山	明治36年1月23日	市参事会	工芸品陳列所新営費支出の件などを議決
28	山	明治36年1月28日	借地契約条件	松平家より敷地を借用するための契約条件を市会に提出した
29	山	明治36年3月6日	臨時市参事会	工芸品陳列所敷地借入契約の件などを議決
30	山	明治36年3月6日	松江市工芸品陳列所	建築費は1,500円を市民からの寄附で、3,500円を市債でまかなう
31	山	明治36年3月7日	臨時市参事会	工芸品陳列所工事模様替え、仕様変更、工事延期の件などを議決
32	山	明治36年3月17日	城山記事	西南戦死者記念碑は天守西向きに移設した
33	山	明治36年3月27日	工芸品陳列所工事	工芸品陳列所工事は明治35年度の事業であったが、年度内に落成しないため予算を3,500円にし、余りは36年度予算に編入する
34	山	明治36年3月27日	市参事会	工芸品陳列所新営費工費予算に関する件などを議決
35	山	明治36年4月1日	松江市会	工芸品陳列所新営費、道路築造工事を36年度に繰り越すことなどを議決
36	山	明治36年4月8日	工芸品陳列所	工芸品陳列所の竣工期限は今月末である
37	山	明治36年4月24日	市参事会	工芸品陳列所建築工事延期の件などを議決
38	山	明治36年4月24日	建築工事延期	工事は木材の乾燥や建増し工事のため、7月5日まで延期することが参事会で決定した
39	山	明治36年6月3日	臨時建築委員会	工芸品陳列所建築工費内渡しに関して調査することを議決
40	山	明治36年6月3日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
41	山	明治36年6月25日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
42	山	明治36年7月16日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
43	山	明治36年7月22日	松江市工芸品陳列所	工芸品陳列所工事は、8月20日が竣工期限であるが、ペンキ塗り工事などが残っている
44	山	明治36年7月23日	市参事会	工芸品陳列所竣工期限、増工事などの件を議決
45	山	明治36年7月30日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
46	山	明治36年8月4日	皇太子殿下山陰御巡回の議	鳥取県と島根県知事の連署で皇太子の学習のための行啓を願い出た。許可が下りれば、来年5月ごろだろう
47	山	明治36年9月20日	工芸品陳列所落成	工芸品陳列所が9月16日に落成し、検査が済んだ
48	山	明治36年10月9日	工芸品陳列所縦覧	10月13日、14日に市民の観覧を許す。建築費寄付者などはそれ以前に案内する予定
49	山	明治36年10月13日	松江市工芸品陳列所	工芸品陳列所の寸法や間仕切りなどを解説
50	山	明治36年10月15日	松江工芸品陳列所	10月13日、14日に一般観覧を許した
51	山	明治36年10月16日	松江市工芸品陳列所	15日まで観覧を許可し、約3万人もの人が入所した
52	山	明治36年10月20日	市物産陳列所の利用策	県の物産陳列所は老朽化が進んでいるため、工芸品陳列所へ機能を移し利用すべきである
53	山	明治36年10月23日	市参事会	工芸品陳列所看守に関する件などを議決
54	山	明治36年10月24日	大時計寄付	末次本町の実田氏より工芸品陳列所へ大時計の寄附があった
55	山	明治36年10月24日	保険契約	火災保険会社と火災保険の契約を行った
56	山	明治36年10月25日	臨時市参事会	工芸品陳列所看守の件、修繕の件などを議決
57	山	明治36年10月25日	嵯峨会社懸賞授与式	大阪嵯峨会社の園遊会が城山公園で行われ、工芸品陳列所前に舞台を構えた
58	山	明治36年11月5日	陳列所看守	工芸品陳列所の看守が任命された
59	山	明治36年11月13日	市参事会	工芸品陳列所樹木植え付けの件などを議決
60	山	明治36年11月29日	褒状付与	大時計を寄附した実田氏へ褒状が渡された
61	山	明治36年12月3日	城山道路実測	練兵場からギリギリ井戸へ回る道を実測中である
62	山	明治36年12月7日	城山道路	城山道路の途中、城山の石垣があり使用の際は臨時棧橋を設けるといふ
63	山	明治37年2月22日	時局と皇太子殿下の御巡遊	時局もあり、山陰道行啓は多分中止だろう
64	山	明治37年3月19日	工芸品陳列所	工芸品陳列所へは参観できないと思っているものがあるが、申請すれば参観できる
65	山	明治37年5月27日	松江市参事会	工芸品陳列所貸付に関する件などを議決

番号	新聞社	年 月 日	表 題 (副 題)	記 事 の 概 要
66	山	明治37年7月14日	坂内務省参事官消息	内務省の坂仲輔参事官が来松し、工芸品陳列所などを視察
67	山	明治37年8月6日	市参事会	工芸品陳列所費支出の件などを議決
68	山	明治37年9月27日	死亡告知	工芸品陳列所工事を請け負った和泉利三郎が死去する
69	山	明治37年11月8日	松江市参事会	工芸品陳列所臨時修繕の件などを議決
70	山	明治39年4月17日	松江市招魂祭、歓迎会記事	招魂祭に招待された遺族の休憩所に工芸品陳列所の構内が宛てられた
71	山	明治39年5月25日	東宮御来遊説	来年3月に皇太子の山陰巡視の内議があると聞く
72	山	明治39年5月30日	東宮御来県	桂潜太郎東宮主事が山陰へ出張する理由は、今年の秋に皇太子が島根、鳥取に行啓するためだという
73	山	明治39年6月1日	東宮御巡遊に就て	来年の5月に皇太子が山陰へ行啓をする内示があったようで、行啓の順路は舞鶴から境港、鉄道で鳥取市に向かい松江市に来る予定だという
74	山	明治39年6月1日	御駐輦所	津村鳥取県職員が鳥取市と米子市の御駐輦所設備の参考のため、工芸品陳列所を視察した
75	山	明治39年6月6日	東宮思召	皇太子は行啓に際し奉迎を質素にするよう考えており、地方長官はその方針に従うべきである
76	山	明治39年6月6日	東宮奉迎準備協議	奉迎準備について市会議員、市参事員を集め協議する予定
77	山	明治39年6月7日	東宮行啓彙報（桂主事の用務）	桂主事は、行啓の順路となる道路視察のため出張している。この結果で行啓の順路が決定するだろう
78	山	明治39年6月7日	東宮行啓彙報（当市の奉迎準備協議）	奉迎準備協議会を開き、ギリギリ井戸から工芸品陳列所へ向かう新道路建設と眼鏡橋改架について協議した
79	山	明治39年6月9日	工芸品陳列所参観	行啓準備として西伯郡役所から富次伝蔵が派遣され、工芸品陳列所を視察した
80	山	明治39年6月10日	東宮御巡啓に就て（松江の御宿泊所）	桂東宮主事の談話。皇太子の宿泊所となる工芸品陳列所は欠点はない。新道路の敷設については大手前より正面の坂道を通ることも改修をすれば可能だろう
81	山	明治39年6月17日	城山道路問題	工芸品陳列所への道路は、桂主事の意見もあり二の丸より城山へ上る道を適当として設計に着手するはず
82	山	明治39年6月28日	市便殿と城山道路	城山への道路は二の丸より城山へ上る道で、工費が3千余円で7月には起工する見込みで、工芸品陳列所内部も改修があるはず。これらは追加予算が組まれるだろう
83	山	明治39年7月5日	東宮奉迎に就て	奉迎の費用は1万円で、すべて市税とするか一部を寄付にするか協議をした
84	山	明治39年7月5日	第一艦隊歓迎会（殿下の御宿）	7月3日に第一艦隊が入港し、軍艦春日の東伏見宮艦長が工芸品陳列所で休憩した。その際、館前に月桂樹をお手植えた
85	山	明治39年7月13日	東宮御巡啓期	行啓の時期は5月上旬になるだろう
86	山	明治39年7月13日	東宮殿下御巡啓協議	行啓の準備委員は、工芸品陳列所建築の際に設けた委員に委嘱した。委員は市参事会員、市会議員その他である
87	山	明治39年7月14日	御座所道の市会	城山への道路新設について、近く市会に提案する
88	山	明治39年7月27日	東宮殿下山陰行啓に就て	皇太子の考えは、山陰道行啓は地方の負担が大きいため、交通機関の全く整わない地方には立ち寄らない
89	山	明治39年7月28日	松江市会	松江工芸品陳列所の内外の設備完成費（1,885円25銭）、城山道路改修費（3,426円10銭1厘）などが決議された
90	山	明治39年7月29日	城山道路等着手期	工芸品陳列所と城山への道路の工事は8月10日ごろより着手するだろう
91	山	明治39年7月31日	市臨時土木委員会	城山道路改修工事執行、同工事入札規定に関する件などを審議した
92	山	明治39年7月31日	臨時松江市参事会	城山道路改修工事に関する件などを議決した
93	山	明治39年8月2日	田邊工学博士の消息	水道施設について調査するため来松中の田邊朔郎博士が工芸品陳列所などを巡視した
94	山	明治39年8月18日	東宮御巡啓と道路修繕	城山への道路は先日より改修が始まり、第一中学校へ向かう道路や師範学校付近の道路も改修するだろう
95	山	明治39年8月30日	起工式と竣成期	8月28日に城山道路の起工式が行われ、工事を請け負った和泉豊吉が挨拶をした。工事の竣成は11月15日を予定している
96	山	明治39年10月9日	有地男爵の巡覧	有地海軍中将が工芸品陳列所などを巡視した
97	山	明治40年1月11日	便殿と城山道路	工芸品陳列所の工事は1月6日にほぼ竣成し、城山道路も7日に竣成した
98	山	明治40年1月15日	松江行在所の装飾	工芸品陳列所の修理は竣成し、居間に敷く畳も近々できあがる。装飾の布は京都から業者を招き選定している
99	山	明治40年1月17日	松江市の行在所	城山の行在所内部の装飾材料は大阪で購入する予定。先日来松した京都の業者へは備品を注文した
100	山	明治40年1月17日	松江市参事会	工芸品陳列所用品購入の件、同所設備に関する用務にて吏員を大阪へ派遣の件などを議決
101	山	明治40年1月21日	東宮奉迎事項	東宮殿下奉迎委員会議で、奉迎費予算は6千円とし、約4千円は献納品城山行在所備品其他設備費とすることなどが決定した

102	山	明治40年2月1日	装飾係主任会	城山行在所の装飾に関して協議した
103	山	明治40年2月25日	東宮御上覧品に就て	工芸品陳列所に陳列する上覧品について、御上覧品係委員会を開いて陳列方法などを協議する予定
104	山	明治40年3月7日	東宮山陰行啓	行啓の日程について、舞鶴から境港に直行し、城山御座所で数泊、今市町で二泊、境港から浜田へ向かうと漏れ聞く
105	山	明治40年3月8日	東宮行啓御順路	行啓の日程について、5月5日に東京を発し、16日に安来で一泊、松江で三泊した後、今市から浜田へ向かう
106	山	明治40年3月10日	上覧品陳列協議	城山御座所で上覧する地方物産について協議した
107	山	明治40年3月10日	松江市参事会	城山御座所備品新調の件、同所敷物敷設の件などを議決
108	山	明治40年3月11日	松平子爵の御座所視察	旧浜田藩主の松平武修が城山の御座所を視察した
109	山	明治40年3月13日	城山御座所の装飾	城山御座所の畳敷が完成。大阪の業者に注文した窓枠や装飾材料の取り付けは大阪の職人が行う
110	山	明治40年3月17日	松江市参事会	工芸品陳列所看守人詰所取払い及び竹垣新設の件などを議決
111	山	明治40年3月29日	松江便殿の装飾	城山便殿の窓掛などの装飾は終わり、他の装飾に取掛かる
112	山	明治40年3月31日	桂東宮主事消息	行啓設備視察のため来松中の桂東宮主事が城山の御座所などを検分した
113	山	明治40年4月8日	装飾係主任会	城山御旅館内外に電灯を設備することなどを協議した
114	山	明治40年4月8日	松江城山御座所	御座所内部の装飾は今月中に終了する予定
115	山	明治40年4月25日	山陰行啓日割	行啓の日程は5月10日に東京を発し、松江では四泊することが内定した
116	山	明治40年4月25日	伊地知参謀長の検分	伊地知海軍大佐が城山御座所を検分し、天守などを観覧した
117	山	明治40年5月3日	東宮行啓彙報（松江城山御座所）	修理、装飾はほぼ終了し、近く敷物を敷設する
118	山	明治40年5月3日	藤岡市長の視察	行啓事務の視察のため来松中の藤岡鳥取市長が城山御座所などを視察した
119	山	明治40年5月6日	東宮行啓彙報（御旅館陳列物産）	松江御旅館陳列する松江市、八東郡、仁多郡、大原郡、隠岐国の物産の紹介
120	山	明治40年5月7日	原内相の巡検	行啓設備視察のため来松中の原内務大臣が城山御座所などを検分した
121	山	明治40年5月10日	東宮行啓彙報（御椅子到着）	東京に注文していた松江御旅館の椅子ができあがり、市役所に到着した
122	山	明治40年5月11日	東宮行啓彙報（行啓御順路）	安来、松江での皇太子の訪問先と到着時間を記す
123	山	明治40年5月11日	松平伯の寄附	松平直亮は城山道路工費など約1万2千円を寄付した
124	山	明治40年5月13日	御発着地並に供奉以下	鳥取、安来、松江での宿泊地や供奉員などの一覧
125	山	明治40年5月15日	東宮行啓彙報（行啓通信機関設置）	城山御座所と東京との直接電信が出来るように城山内に出張所を設置する予定
126	山	明治40年5月17日	東宮行啓彙報（御手植の松樹）	城山御座所に御手植えを願う松は、付近に生えている松を使用する
127	山	明治40年5月18日	東宮行啓彙報（城山の電灯）	城山御座所内外に設置する電灯が不足気味であり、ガス灯を設けた。御座所内の電灯は就眠の際には行灯に差し替える予定
128	山	明治40年5月20日	行啓彙報（刀剣書画陳列）	城山御座所や供奉員らの旅館で市内有志所蔵の刀剣書画幅を陳列する予定
129	山	明治40年5月21日	行啓彙報（御上覧品陳列）	上覧品の城山御旅館への陳列が終わった
130	山	明治40年5月22日	本日入御の松江御旅館	城山御旅館の位置や間取り建築工費などを記す（写真）
131	山	明治40年5月22日	行啓彙報（御旅館整備）	松江御旅館玄関には紫縮緬の幕、大門には大提灯を吊るした
132	山	明治40年5月22日	行啓彙報（御旅館の各室）	御旅館の玉座は南隅に、その次が食堂、拝謁の部屋となる。西隅は寝室、その北隣は着替え部屋となる
133	松	明治40年5月22日	城山御旅館	城山御旅館の位置や間取り建築工費などを記す
134	松	明治40年5月22日	松江御旅館飾付終了	御旅館内外への御用品の飾り付けが終了し、東宮属へ引き渡した
135	山	明治40年5月23日	行啓彙報（殿下着御時間）	皇太子は安来御旅館を午前8時40分に発車し、予定通り11時35分に松江市旅館へ到着した
136	松	明治40年5月23日	松江着御	皇太子は津田村尋常高等小学校で休憩した後、午前11時30分に御座所へ到着した
137	山	明治40年5月24日	行啓彙報（御陪食被付仰）	松永知事や松平直亮代理の松平直平らが城山御旅館での食事会に呼ばれた
138	松	明治40年5月24日	県庁行啓	皇太子は午前9時に城山御旅館を出、県庁などへ向かった
139	鳥	明治40年5月24日	松江の御座所	城山御旅館の位置や間取り建築工費などを記す
140	山	明治40年5月25日	行啓彙報（立食に召されたる者）	古川八東郡長や福岡市長らが城山後旅館での立食会に呼ばれた
141	松	明治40年5月25日	農林学行啓	皇太子は午前9時に城山御旅館を出、農林学校などへ向かった
142	山	明治40年5月26日	武術御上覧	城山御座所前庭で旧松江藩士が武術を演じた。皇太子は二階の御座所前の縁で観覧した

番号	新聞社	年 月 日	表 題 (副 題)	記 事 の 概 要
143	山	明治40年5月26日	殿下松江御出立	皇太子は予定通り午前9時に松江御旅館を出、暫時休憩の上、午後4時30分に今市町御旅館へ着くだろう
144	山	明治40年5月26日	行啓彙報（殿下の御手植え）	皇太子は御旅館付近に松を御手植えした
145	松	明治40年5月26日	御発車仰出さる	皇太子は午前9時に御旅館を出、木幡家などで休憩をとった後、今市御旅館へ向かった
146	松	明治40年5月26日	武術御覧	松江御旅館前庭で旧松江藩士が武術を演じた。皇太子は御座所前の縁で観覧した
147	松	明治40年5月26日	城山の御手植	皇太子は御座所庭内で松を御手植えし、東郷大将は記念碑側で松の御手植えをした
148	山	明治40年5月27日	行啓彙報（御旅館跡片付）	皇太子らが松江御旅館を発車後、館内の陳列品などの片付けに取り掛かり、終了した
149	山	明治40年5月27日	行啓彙報（昨日の市況）	皇太子らが松江御旅館を発車後、旅館を一般に開放したことにより、城山公園は人であふれた
150	山	明治40年5月28日	行啓彙報（松江御旅館装飾）	御旅館の生花は古流の米田万四郎の手による
151	山	明治40年5月28日	行啓彙報（松江御旅館縦覧）	御旅館の一般縦覧が許されるので、この機会を逃してはならない
152	山	明治40年6月1日	城山の設備撤去	城山御旅館の設備はすべて撤去した
153	山	明治40年6月2日	直政公贈位奉告祭	松平直政の贈位報告祭に際して、城山元御旅館で美術品を陳列する予定
154	山	明治40年6月2日	松江市参事会	元城山御旅館使用および貸付に関する件などを議決
155	松	明治40年6月9日	贈位奉告祭と園遊会	松平直政の贈位報告祭を松江神社で開き、元御旅館では松平家宝物などを陳列した
156	松	明治40年6月10日	古書画陳列	贈位報告祭の際に陳列された古書画の品評
157	山	明治40年9月24日	松江兵営祝賀会	松江兵営祝賀会が城山記念碑前で行なわれ、来賓は工芸品陳列所前で休憩をした
158	山	明治40年9月28日	昨日に於ける閑院宮妃殿下（工芸品陳列所御成）	来松中の閑院宮妃殿下が工芸品陳列所で休憩し、松平家の古書画などを観覧した
159	山	明治41年4月22日	両県連合清酒品評会開場式	工芸品陳列所の2階広間で清酒品評会開場式が開かれた
160	山	明治41年5月22日	行啓一周年記念会順序	行啓一周年記念会が工芸品陳列所前で開かれ、1階の食卓で宴会を行った
161	山	明治41年5月25日	土筆会絵画短評	工芸品陳列所で行われた土筆会絵画展の短評
162	山	明治41年6月29日	師団長の城山巡視	一戸陸軍中将らが城山を巡視し、工芸品陳列所で昼食を取った
163	山	明治41年7月5日	松江神社祭礼景況	松江神社の祭礼で、工芸品陳列所において松平家や松江神社の宝物を展示した
164	山	明治41年7月5日	久保文部属消息	文部省の久保一郎が商業学校を視察し、その後工芸品陳列所の松平家所蔵品を観覧した
165	山	明治41年7月10日	小沢副社長一行消息	日本赤十字社副社長の小沢武雄が工芸品陳列所の展示を観覧し、昼食を食べる予定
166	山	明治41年7月14日	丹州時報主催大社参拝団	大社参詣の一行が来松。城山公園へ登り、工芸品陳列所で茶菓のもてなしを受けた
167	山	明治41年8月6日	大阪商業事務長の調査	大阪商業会議所事務部長の奥山春枝が工芸品陳列所などを巡視した
168	山	明治41年8月22日	神職教習会員の城山御座所拝観	神職教習会員一同が城山御座所を拝観し、別席で茶菓のもてなしを受けた
169	山	明治41年8月23日	石本中将消息	松江旅団視察のため来松中の石本陸軍中将が城山へ登り、工芸品陳列所で松平家の所蔵品を観覧した
170	山	明治41年8月26日	前田文学博士消息	講演会のため来松中の前田文学博士が工芸品陳列所などを参観した
171	山	明治41年8月27日	出雲育英会評議員会	出雲育英会の臨時在郷評議員会が工芸品陳列所で開かれた
172	山	明治41年9月26日	大迫中将の消息	大迫陸軍中将が工芸品陳列所などを巡視した
173	山	明治41年11月13日	慈善古書画展覧会	山陰家庭学園への寄付を目的とした古書画展覧会が工芸品陳列所で開かれた
174	山	明治41年11月19日	三県連合将校歓迎会（宴会場）	歩兵34旅団の将校歓迎会が城山で開かれ、工芸品陳列所の前には宴会場、玄関には演舞場が設けられた
175	山	明治41年12月14日	松江市会議案内容	松江市会の議案として、工芸品陳列所二階の仮間仕切りを撤去し広間とする歳出説明がなされた
176	山	明治42年3月2日	松江市会	工芸品陳列所貸付に関する件などを可決した
177	山	明治42年3月3日	工芸品陳列所貸付改定	二階の三部屋以外の部屋は用途を限定せず使用できるようになった
178	山	明治42年4月20日	将校婦人会松江支部発会式	将校婦人会松江支部発会式が工芸品陳列所で開かれた
179	山	明治42年5月4日	松江市会招集	工芸品陳列所縦覧に関する件などを討議する予定
180	山	明治42年5月10日	中野主計小監招待会	中野海軍主計小監の招待会が工芸品陳列所で開かれた
181	山	明治42年5月16日	西部銀行同盟会	西部銀行同盟会の余興として、工芸品陳列所で書画陳列会が開かれた

182	山	明治42年5月23日	松江市東宮行啓記念会	行啓二周年記念式が工芸品陳列所前で開かれ、二階で宴会が開かれた
183	山	明治42年5月24日	行啓記念式	行啓二周年記念式が県庁で開かれ、工芸品陳列所二階で宴会が開かれた
184	山	明治42年7月5日	県社松江神社大祭	松江神社大例祭の余興として、工芸品陳列所で松江神社の宝物や松平家所蔵品、土筆会の絵画が陳列された
185	山	明治42年7月6日	宝物家什絵画	工芸品陳列所で松江神社の宝物などが陳列された。この時点での名称は工芸品陳列所
186	山	明治42年7月8日	興雲閣の額面	工芸品陳列所は、松平直亮により興雲閣と命名され、同氏の揮毫を彫刻した額面を掲げる
187	山	明治42年7月8日	松江将校婦人会	興雲閣で松江将校婦人会が開催される。興雲閣の名称が新聞紙上で初めて使用される
188	山	明治42年8月9日	乃木大将城山登臨	善光寺の法要のため来松中の乃木希典陸軍大将夫妻が興雲閣で休憩した
189	山	明治42年8月28日	竹内少将の消息	来松中の竹内海軍少将の招待会が興雲閣で開かれた
190	山	明治42年9月10日	松江弁護士臨時総会	松江弁護士組合臨時総会が興雲閣で開かれた
191	山	明治42年10月3日	松江教育会評議員会	松江市教育会評議員会が開かれた
192	山	明治42年10月8日	松江弁護士総会	松江弁護士組合総会が興雲閣で開かれた
193	山	明治43年1月23日	神職島根支部会例会	島根県神職会松江市会の例会が興雲閣で開かれた
194	山	明治43年3月8日	松江市参事会	興雲閣修繕の件などが議決された
195	山	明治43年3月17日	海軍兵検査	松江市及び八束郡など四郡の海軍志願兵の検査が興雲閣で行われた
196	山	明治43年3月26日	松江市参事会	興雲閣貸付の件などが承認された
197	山	明治43年3月27日	田野氏開業の園遊会	田野熊一が病院を開業し、その園遊会が興雲閣二階の広間で開かれた
198	山	明治43年4月16日	興雲閣観覧随意	興雲閣への観覧希望者が多いため、松江市は一般観覧を許可し、料金は一人三銭とした
199	山	明治43年5月3日	開府三百年祭	松江開府三百年祭に際し、興雲閣では松平家所蔵品と土筆会の絵画を陳列し、無料観覧を許可した
200	山	明治43年5月22日	神職会松江支会	島根県神職会松江市会の例会が興雲閣で開かれ、晩餐会も開かれた
201	山	明治43年5月22日	松江市の行啓記念会	松江市行啓記念会が興雲閣で開かれ、各広間で宴会を催す予定
202	山	明治43年6月5日	三島氏追悼書画展覧会	三島佐次右衛門追悼の書画展覧会が興雲閣で開かれ、三島氏の遺品や松平家の所蔵品が陳列される
203	山	明治43年6月20日	興雲閣の建増	興雲閣は韓国皇太子の宿泊所となるため、興雲閣の北側に簡易の建て増しをする予定
204	山	明治43年7月23日	興雲閣御着	韓国皇太子が山陰を行啓し、興雲閣の御座所へ入る。供奉員は各室に入る
205	松	明治43年7月23日	興雲閣の設備	興雲閣入口に李花紋の提灯、玄関に紫の大幕を張る。二階南東隅の部屋を居間に、西南隅の部屋を寝室とする。供奉員の部屋は一階二階にある
206	松	明治43年7月24日	韓太子行啓（松江御着）	22日、韓国皇太子は松江駅に到着し、馬車にて興雲閣へ入った
207	鳥	明治43年7月24日	松江に於ける韓太子	22日、韓国皇太子は松江駅に到着し、丸山知事の先導で興雲閣へ入った。奉迎は鳥取と変わらない
208	山	明治43年7月25日	韓太子殿下	24日に出雲大社へ参拝し、25日に松江市着後、興雲閣に入る予定
209	松	明治43年7月25日	韓太子行啓(御陪食被仰)	23日、興雲閣二階広間で食事会が開かれた
210	山	明治43年7月26日	奉迎日録（松江御着、御滞松の様様）	25日、興雲閣へ入る。興雲閣には、学校生徒の成績品や生花、盆栽が陳列された
211	松	明治43年7月26日	韓太子行啓（韓太子帰松、記念撮影）	25日、杵築より帰り、興雲閣の玄関で記念撮影をした
212	山	明治43年9月5日	青年会団隊旅行	簸川郡上津村の団隊旅行で、興雲閣や天守を参観する予定
213	山	明治43年9月18日	後藤通相来松	山陰道巡視のため来松中の後藤通信大臣の歓迎会が興雲閣で開かれた
214	山	明治43年10月6日	昨日の招魂祭（興雲閣上の宴会）	松江市招魂祭が城山で開かれ、興雲閣では宴会が開かれた
215	山	明治43年10月22日	警察協会島根支部総会	警察協会島根支部総会が興雲閣で開かれた
216	山	明治43年10月26日	松平家の祝酒	松平元子の誕生祝いが興雲閣で開かれた
217	山	明治43年11月5日	天長節祝賀会	天長節の祝賀会が興雲閣で開かれ、二階の宴会場で祝杯が揚げられた
218	山	明治43年11月11日	産業組合島根支会と組合成績展覧会	産業組合中央会島根支会の総会と産業協議会が興雲閣で開かれ、成績展覧会を開催する予定
219	山	明治43年12月12日	店員勤続表彰	松江商工業者店員勤続功労表彰式が興雲閣で開かれ、玄関前で記念撮影をした
220	山	明治44年1月7日	興雲閣の新年会	県職員の新年会が興雲閣で開かれた
221	山	明治44年2月13日	洋画展覧会	第三回洋画展覧会が興雲閣で開かれた

番号	新聞社	年 月 日	表 題 (副 題)	記 事 の 概 要
222	山	明治44年2月26日	市参事会	興雲閣備品費支出に関する件などが議決された
223	山	明治44年3月9日	鳥取の観光団歓迎	12日に来松する鳥取観光団の城山遊覧に際し、松江市では興雲閣において茶菓でもてなす予定
224	山	明治44年3月16日	軍人会松江支部発会式	帝国在郷軍人会松江支部の発会式が興雲閣と天守前で開かれた
225	山	明治44年3月21日	興雲閣の美術工芸品	興雲閣で美術工芸品を陳列する計画があり、有志寄付の陳列棚を取り付け始めた。来月早々の観覧のため準備中
226	山	明治44年4月1日	子供博覧会	児童教育の改善発達のため、参考品を陳列する博覧会を県が計画している。会場は興雲閣だろう
227	山	明治44年4月2日	子供博覧会委員会	島根県子供博覧会役員会が開かれ、会場を興雲閣にすることなどが協議された
228	山	明治44年4月11日	松江市教育会	15日に松江市教育会が興雲閣で開かれる予定
229	山	明治44年4月15日	市参事会	興雲閣貸付の件などが議決された
230	山	明治44年4月20日	臨時土木委員総会	興雲閣修繕の件などが審議された
231	山	明治44年4月21日	八束郡連合分会発会式	5月1日に帝国在郷軍人会八束郡連合分会の発会式を興雲閣で行う予定
232	山	明治44年4月22日	臨時市参事会	興雲閣賃貸に関する件や模様替工事に関する件などが議決された
233	山	明治44年4月23日	子供博覧会彙報	島根県子供博覧会の陳列館は、興雲閣と蚕病予防事務所と決定した
234	山	明治44年4月23日	松江市会	興雲閣賃料に関する件、賃貸に関する件などが協議される
235	山	明治44年4月23日	書画骨董品陳列会	書画骨董品陳列会が興雲閣で開かれた
236	山	明治44年5月7日	岡部法相の巡視	裁判所の巡視のため来松中の岡部法務大臣が興雲閣で昼食をとり、書画骨董品を観覧した
237	山	明治44年5月9日	子供博覧会彙報 (事務所の移転)	子供博覧会事務所を興雲閣一階北部の部屋に移した。事務室には電話も架設された
238	山	明治44年5月12日	小供博覧会彙報 (館内の間取)	子供博覧会での興雲閣の間取りについて。一階入口右側は事務室。その後方は衛生展示。玄関左側前方は運動具、後方は児童成績品。二階中央は服装、南部は玩具、北部は理科器械などを展示する
239	山	明治44年5月13日	子供博覧会彙報 (御座所の陳列品 他)	興雲閣のそれぞれの部屋の陳列品の紹介
240	山	明治44年5月17日	子供博覧会開会	子供博覧会の開会式が興雲閣前にて開かれた
241	山	明治44年5月24日	子供博覧会画報 (二)	(写真 会場と子供図書館)
242	山	明治44年5月31日	子供博覧会式	子供博覧会の閉会式が興雲閣玄関前で開かれ、記念撮影をした
243	山	明治44年6月20日	市参事会	興雲閣模様替工事の件などが協議された
244	山	明治44年9月17日	高橋市長	高橋市長が市役所員を興雲閣へ招き、宴会を催した
245	松	明治44年10月12日	松江市会	松江市会が興雲閣で開かれた
246	松	明治44年10月21日	共進会協議会	鉄道連絡記念会物産共進会各係員協議会を興雲閣で開いた
247	松	明治44年11月5日	松江天長節祝賀会	天長節の祝賀会が興雲閣で開かれ、二階で宴会が催された
248	松	明治44年11月30日	社告	30日に松陽新報社創業10周年記念の景品抽選を興雲閣で開く
249	松	明治45年2月4日	物産共進会彙報	物産共進会で来賓優待所とする興雲閣二階の取上げ工事は2月4日に着手する予定
250	松	明治45年2月17日	建築委員会	興雲閣増築工事模様替について建築委員会を開いた
251	山	明治45年2月29日	興雲閣内の模様替	3月1日から興雲閣で美術品の展覧会をする計画があるが、現在修繕工事中であり、一階二階の模様替えが予定されているため、竣工してからの陳列となる
252	松	明治45年2月29日	陳列の延期	3月1日から興雲閣で書画などの陳列を計画していたが、興雲閣は現在修繕中で、さらに一階二階の模様替えを予定しているため3月1日からの陳列を延期する
253	松	明治45年3月26日	共進会場と興雲閣	興雲閣の増築工事も進み、3月中に落成する
254	山	明治45年4月10日	共進会 (電話)	興雲閣の楼上を来賓優待所に充て、電話を設置するため申請中である
255	松	明治45年4月28日	岡崎氏慰労会	岡崎運兵衛代議士の慰労会が興雲閣の大広間で開かれた
256	山	明治45年4月29日	岡崎氏慰労会	岡崎運兵衛代議士の慰労会が興雲閣の二階で開かれた
257	松	明治45年5月5日	松江共進会彙報 (式日決定)	5月20日に興雲閣前で開会式を行う
258	松	明治45年5月8日	松江共進会彙報 (美術館)	興雲閣では古書画古器物を陳列する

259	山	明治45年5月20日	共進会号	5月20日から6月8日に城山公園で物産共進会が開催され、興雲閣は古書画などを展示する。また開会式、閉会式の会場となる
260	松	明治45年5月20日	開会式順序	20日午前11時に興雲閣にて開会式を行う
261	山	明治45年5月21日	物産共進会開会式	松江市主催鉄道連絡記念物産共進会の開会式が興雲閣前で開かれた
262	松	明治45年5月21日	記念共進会	記念物産共進会の開会式が興雲閣で開かれた
263	松	明治45年5月22日	松江共進会開会式	写真
264	山	明治45年5月27日	物産共進会開会式	写真
265	山	明治45年6月4日	大隈伯歓迎会	来松中の大隈重信夫妻の歓迎会を興雲閣で開いた
266	松	明治45年6月4日	大隈伯招待会	来松中の大隈重信夫妻の歓迎会を興雲閣上で開いた
267	山	明治45年6月6日	共進会褒賞授与式	鉄道連絡記念物産共進会出品物の審査が終わり、興雲閣二階で褒賞授与式が開かれた
268	松	明治45年6月6日	共進会受賞式	興雲閣で褒章授与式が行われた。式場は興雲閣二階の大広間で約500名が参列した
269	松	明治45年6月9日	共進会閉会式	鉄道連絡記念物産共進会の閉会式が興雲閣二階の広間で行われた
270	山	明治45年6月11日	逓相招待会	物産共進会視察のため来松した林逓信大臣の招待会が興雲閣で開かれた
271	山	明治45年6月16日	遊園の命名	城山一帯の遊園地を松平直亮が千鳥遊園と命名し、興雲閣で開かれた直政公誕辰祝賀会で披露した
272	山	明治45年7月16日	八束銀行開業式	八束銀行の開業式が興雲閣二階で開かれた
273	松	大正2年1月1日	(大正天皇・貞明皇后写真・興雲閣写真)	大正2年正月は、大正天皇、在位における最初の新年である。興雲閣とお手植えの松を写す。大正元年ころか
274	山	大正2年8月17日	山陰琵琶大会	(マイクロフィルム・9月18日の部分に8/17の紙面が入っている) 来る27日、興雲閣において入場無料
275	山	大正2年9月2日	奥田文相招待会	本日午後4時30分より城山興雲閣に於いて官民合同歓迎会
276	山	大正2年9月3日	文相議長一行歓迎会	興雲閣における歓迎会の様子。玄関には国旗が交叉し周囲の窓には無数の国旗を掲げ元御座所の中の間を開いて南の窓を明け中へ盆栽を装置し階上の一室を一行の控室に階下を参列者一同の控室へあてたり
277	山	大正2年9月3日	清和会の琵琶会	3日午後3時より興雲閣で歓迎会の席をそのままに開催
278	山	大正2年9月6日	柏亭氏洋画陳列	當市滞在中の石井柏亭氏の洋画・日本画を若葉会の主催で本日陳列
279	山	大正2年9月7日	柏亭氏作品展覧会	6日は誤り、7・8・9日3日間開催
280	山	大正2年9月19日	城山招魂祭典	10月5日午前10時より城山で、祭典終了後一同を興雲閣に招いて酒肴を供する由
281	山	大正2年9月19日	松江参事会	昨18日(土地使用貸借に関する件) 興雲閣の契約について9月市会録にあり
282	山	大正2年9月24日	松江招魂祭協議	23日協議会を開く。来賓は興雲閣で酒肴を供す
283	山	大正2年10月2日	松江招魂祭の大景気 面白き余興のかずかず	招魂祭の紹介、参加者のこと、開催される余興について
284	山	大正2年10月5日	今日執行の松江招魂祭 優待休憩所	来賓の休憩所男子は興雲閣
285	山	大正2年10月5日	今日執行の松江招魂祭 神前の奉納	祭式後、来賓は興雲閣で饗応、その後午後一時より神前において奉納
286	山	大正2年10月6日	千鳥城頭の招魂祭 何れも玉串	招魂祭当日の様子 興雲閣上で午餐
287	山	大正2年10月31日	興雲閣の展覧会	(大正天皇天長節) 本日より2日まで3日間開催。仏跡発掘靈品陳列会(階下に陳列)、古書画展覧会、半切画展覧会(楼上に陳列)
288	山	大正2年10月31日	鶴賀之御跡 彌栄え行く御手植の松	天長節に合わせ明治40年の行啓の記録を記事としたもの。興雲閣の説明「松江御旅館 一城山なる興雲閣こそ誠に當時の御旅館にして今は御座所と御寢室とは平常閉鎖し當時御用の卓机等は丁重に保管し其他の広間は各種の集会場に充てらる
289	山	大正2年11月2日	興雲閣の展覧会	名士遺墨展覧会 展覧会の内容がやや詳しく、31日奉祝会の帰りがけに見学する者が多かりき、以上三展覧会は本日まで開催、幸い本日は日曜日なので人出は多くなるだろう
290	山	大正3年3月23日	水産会社開業式	山陰松江水産株式会社の開業式を3月21日午後4時より興雲閣階上で開催。来賓240余名

番号	新聞社	年 月 日	表 題 (副 題)	記 事 の 概 要
291	山	大正3年4月1日	晩餐会参列者	4日午後6時半より城山興雲閣にて赤十字総裁閑院宮殿下の晩餐会を支部会員など108名参列の予定
292	山	大正3年4月2日	御道筋	閑院宮殿下・同妃殿下の道筋4日、興雲閣に訪問
293	山	大正3年4月2日	晩餐会参列	4日興雲閣での殿下台隣の晩餐会参列者について
294	山	大正3年4月5日	興雲閣の夜宴	宴会は城山興雲閣上において開催。閑院宮殿下は、まず御休憩所にて御小憩、この間喫茶する。その後、宴会場の御座に着す
295	山	大正3年4月5日	妃殿下御謹慎	閑院宮妃殿下は、弟君三条公美公の服喪により晩餐会等は欠席。仏式の服喪による
296	山	大正3年4月5日	美しき夜宴場	宴会場の興雲閣は玄関各柱に緑の杉葉にて包みこれに花電燈数十を取り付けまた、階上の窓毎に小国旗を交差し、階上のかつての東宮殿下御休憩の御間を閑院宮殿下の御休息場にあて、盆栽を配置する。会場の大広間に卓を置く。(中略) 周囲の梁に花電燈を点ずる準備。大広間北側に神楽場を設置したが、既報の通り神楽は中止
297	山	大正3年4月6日	興雲閣の御料理	興雲閣での晩餐会の料理は、松崎の主人と臨水亭で用意したことなど。記事の三割が破損
298	山	大正3年5月11日	直政公銅像寄付金	城山における直政公銅像の設置計画について過日設計者米原雲海氏の来松実地踏査、第二候補として「松江神社玉垣外興雲閣に接近せしめて銅像を北向となすもの」第一天守閣前広場など3候補が出される
299	山	大正3年6月1日	洋画展覧会	松江ワカバ書会主催の洋画展覧会。来る567日3日間興雲閣にて開催の筈
300	山	大正3年7月6日	愛読者諸君へ (広告)	来る12日午後二時松江城山興雲閣に於いて本社九千号記念画抽選会挙行的こと
301	山	大正3年7月10日	九千号記念書画陳列 (広告)	興雲閣にて明11日午前8時より午後5時まで、12日午前8時より午後2時まで250点全部陳列公開
302	山	大正3年7月11日	九千号記念書画陳列 (広告)	興雲閣にて明11日午前8時より午後5時まで、12日午前8時より午後2時まで251点全部陳列公開
303	山	大正3年7月11日	慈善管弦大会	既記の如く、尺八大家若原弧山氏明後13日来松に付、当市初音箏会員その他の主催にて興雲閣を会場とし同夜午後6時より松江育児院のための慈善管弦大会を開くことに。会費金15銭
304	山	大正年7月12日	青葉彩る城山の盛観 本社記念書画列会	階上階下に整然と展列
305	山	大正3年7月12日	記念書画本日開催	広告 山陰新聞社9千号記念書画会を本日午後2時より城山興雲閣において抽選実行
306	山	大正3年7月13日	歓声涼風に和す興雲閣	都合1240人が訪れる
307	山	大正3年7月21日	市会招集	来る23日城山興雲閣にて召集
308	山	大正3年7月24日	昨日の松江市会	昨23日午前9時より10時20分まで、仮橋付近の町民多数の傍聴
309	山	大正3年7月26日	琵琶記念大会	明27日より城山興雲閣。薩摩琵琶大会
310	山	大正3年7月26日	祭式講習開会式	8月3日より5日までの予定
311	山	大正3年7月29日	松江市会招集	8月1日午前9時城山興雲閣
312	山	大正3年7月29日	琵琶記念大会	来会者500名余り。曲目・演奏者の紹介
313	山	大正3年8月2日	松江市会	出席者16名。午前9時50分開会。同9時55分開会
314	山	大正3年8月3日	神社祭式講習会	
315	山	大正3年8月4日	縣神職講習会	昨3日午前9時より当市城山興雲閣に於いて開会せり
316	山	大正3年8月5日	縣神職講習会	昨4日午前9時より当市城山興雲閣に於いて開会せり。126名参加
317	山	大正3年8月6日	祭式講習会閉会式	同じ場所で茶話会も行う
318	山	大正3年8月7日	薩摩琵琶会	来る8日午後7時
319	山	大正3年9月20日	松江市会招集	来る22日開催。興雲閣無料貸付の件を審議
320	山	大正3年9月27日	松江招魂祭	来る10月5日開催。祭り後、興雲閣で来賓に対し立食饗応
321	山	大正3年10月6日	悲壮なる城山の秋色 昨日招魂祭の雑記	来賓、興雲閣で酒宴
322	山	大正3年10月8日	衛生展覧会	10日午前9時より7日間開催の予定
323	山	大正3年10月11日	衛生展覧会	昨10日、興雲閣にて開催、本日500名。明日より市内各学校生徒の見学
324	山	大正3年10月17日	産業の講演	来る11月1・2日両日城山興雲閣にて産業組合中央会島根支会第9回通常総会開催。並びに第10回県下各産業組合協議会の開催。当日中央会役員その他の講演があり

325	山	大正4年2月5日	松江城写真寄贈	在朝鮮の和田幾太郎氏明治8年の松江城写真を興雲閣に寄贈。額面にして同閣に掲げる
326	山	大正4年7月3日	市衛生組合長会	2日午後より城山興雲閣に於いて開会
327	山	大正4年7月3日	市と伝染病 御大典につき特に注意せよ	昨日午后別項の如く城山興雲閣で松江市各町衛生組合長会の開催。席上市長から指示された「伝染病」に関わる件の詳報
328	山	大正4年7月9日	戸籍主任協議会	松江市及八束郡内各村戸籍主任協議会を8日午前8時より城山興雲閣において開会。9日も引き続き開会の筈
329	山	大正4年7月26日	貯水池起工祝賀	27日松江市水道貯水池起工式執行につき当日午後6時より城山興雲閣において祝賀の宴を催す筈
330	山	大正4年7月28日	水源地起工祝宴	27日午後6時より城山興雲閣において祝賀の宴、関係者・来賓・地主など約190名、市内の各金融機関より酒樽の寄贈あり
331	山	大正4年8月26日	少将副官送別会	待命少将伊藤瀬平氏・元松江連隊区副官石原大尉の慰労送別会を官民合同で開催する計画あり
332	山	大正4年9月22日	招魂祭の余興（廿日決定した）	10月5日開催の招魂祭の優待・休憩所として男は興雲閣へと内定
333	山	大正4年9月23日	八束園芸品評会	22日午前8時より松江城山興雲閣に於いて開会。会場入り口紫の幔幕及び国旗を以って装飾し階下の3室に蔬菜、階上に果実を陳列
334	山	大正4年9月24日	園芸品評会観覧	八束郡園芸品評会は、22日約700名、23日は約2,000名に達し、知事の観覧・農林学校、八束郡町村の小学生の観覧を伝える
335	山	大正4年10月5日	松江招魂祭詳報	来賓中男子の休憩所は興雲閣階下、宴会場は興雲閣階上に設け同閣入り口に大国旗を室内は小国旗及び盆栽等で装飾せり
336	山	大正4年10月6日	松江城山招魂祭	宴会 興雲閣楼上の宴会
337	山	大正4年10月6日	招魂祭の賑ひ	留守隊の兵士 興雲閣の方は男の休憩所だけあって山高シルクの波をうち
338	山	大正8年1月3日	（松江城写真）	城山前広場から撮影した。興雲閣の屋根が見える
339	山	大正8年2月8日	松江市の祝賀	興雲閣で憲法発布30年紀年祝賀会举行、来る11日
340	山	大正8年2月11日	松江城山の雪	城山前広場から撮影した。興雲閣の屋根が見える
341	山	大正8年2月11日	本日の祝賀会	当日举行の縣法発布（マヽ）記念祝賀会挙式順序について
342	山	大正8年2月13日	憲法発布記念祝賀	城山興雲閣にて11日举行、約200名参加、楼上において
343	山	大正8年2月16日	大講演会決定と強行軍	15日に松江市在郷軍人会と（記事欠）が城山興雲閣で協議会
344	山	大正8年2月21日	東京の観光団来松	大阪毎日新聞社主催東京書籍商並びに出版業者よりなる山陰観光団及び随行者50名、20日午後来松、城山興雲閣の市内書籍業者の歓迎会に臨む
345	山	大正8年3月8日	天守台下の炎上	7日午後8時20分、城山公園の桜餅屋から出火。付近の天守閣、松江神社、興雲閣は何れも警戒に怠らず、幸い延焼は免れる
346	山	大正8年3月8日	広告 謝近火御見舞	松江市役所 興雲閣
347	山	大正8年3月9日	選奨祝賀会 河井母衣校長の	去る2月11日の紀元節において文部省より選奨された河井松江市母衣小学校校長の祝賀会が8日午後3時半より5時半まで来会者250名
348	山	大正8年3月11日	海軍検査成績 松江市と八束郡	松江市と八束郡の松江市本年度海軍志願兵検査を10日午前8時より城山興雲閣で開催
349	山	大正8年4月12日	醤油組合総会	来る16日松江市城山興雲閣で開催
350	山	大正8年4月12日	素人書画展覧会	松陽新報社主催第二回素人書画展覧会を今明兩日午前8時より午後5時まで城山興雲閣で開催
351	山	大正8年4月16日	第二艦隊歓迎	18日に美保湾へ来航する第二艦隊、司令官以下幕僚、艦長約20名と士官など200名を20日に興雲閣で歓迎する計画
352	山	大正8年4月18日	出雲醤油総会	16日に城山興雲閣で開催された
353	山	大正8年4月20日	山陰銀行大会 興雲閣に開催	20日午後1時より
354	山	大正8年4月21日	銀行大会 興雲閣に於て	（続報）
355	山	大正8年4月24日	御成年式 松江市の奉祝	来る29日皇太子殿下の御成年式当日城山興雲閣楼上において祝賀会を举行すること23日決定。城山で各種式典を開催。
356	山	大正8年5月2日	将校生徒試験	海軍兵学校同機関学校同主計学校入学志願者試験3日より松江市城山興雲閣において開始の筈
357	山	大正8年5月6日	将校生徒検査	5日の興雲閣で身体検査
358	山	大正8年5月7日	御成年式 松江市役所	正午より城山興雲閣において官民合同奉祝会
359	山	大正8年5月8日	初夏の千鳥城頭 若葉に揺ぐ万歳の声	皇太子裕仁親王の成年式の記事。興雲閣で官民合同奉祝会

番号	新聞社	年 月 日	表 題 (副 題)	記 事 の 概 要
360	山	大正8年5月10日	将校生徒試験	11日、興雲閣において、身体検査合格者13名に対して学術試験を行う
361	山	大正8年5月10日	村上大将来松 試験状況視察	海軍教育本部長村上格一氏、副官海軍少佐高橋半氏を従え、城山興雲閣での海軍将校生徒採用試験を視察。奥谷の竹内予備役海軍少将宅へ訪問
362	山	大正8年5月14日	無限の勢力は 国力の充実だ	興雲閣での海軍将校生徒試験の視察に訪れた村上大将へのインタビュー記事
363	山	大正8年5月16日	将校生徒試験	11日よりの試験は16日終了の予定
364	山	大正8年5月22日	行啓記念祝賀	(大正天皇)の明治42年皇太子殿下行啓の記念祝賀会を興雲閣で開く
365	山	大正8年5月23日	行啓記念会 昨日興雲閣にて	22日午後3時より東宮殿下行啓記念会を開催。市長以下64名。興雲閣前広場で式後階上に上がり御座所を拝観し階上広間に於いて開宴祝酒を設ける
366	山	大正8年6月19日	殿町敬老会	16日開催。高齢者は自動車で興雲閣へ移動
367	山	大正8年6月20日	華亭画伯来松 興雲閣に百画会	小泉華亭氏の松江へ来る。20日午前9時から午後4時まで城山興雲閣で展覧会
368	山	大正8年7月10日	懸賞余興の賞品	10日午後4時より松江市連合青年会主催平和祝賀会を城山興雲閣で開く予定
369	山	大正8年7月12日	政友大会	興雲閣で開催の島根支部会予定
370	山	大正8年7月21日	中橋文相 歓迎と公演	文相公演、23日午前10時より松江城山興雲閣において
371	山	大正8年7月24日	政友島根支部総会 二十三日於興雲閣	23日11時より立憲政友会島根支部総会を開催。出席二百余名
372	山	大正8年7月30日	松浦中将別宴	31日午後6時より城山興雲閣にて、哉沢第9師団栄転により
373	山	大正8年8月2日	松浦將軍別宴	31日午後6時より城山興雲閣にて、70余名参加。席次や発言など
374	山	大正8年8月5日	海波静かなる美保 湾頭空前の壮観	連合艦隊の美保湾来航。休憩所設置。松江市においては艦隊諸員上陸にあたり城山興雲閣に休憩所を置く
375	山	大正8年8月6日	艦隊明日入港	上陸に際して、司令官以下の歓迎会を興雲閣にて開催
376	山	大正8年8月8日	艦隊詳報	連合艦隊の杵築湾・美保湾寄港。9日に島根県による歓迎。城山興雲閣で歓迎会を開く
377	山	大正8年8月9日	歓迎会時刻の変更	9日の城山での連合艦隊司令長官以下の招待会は、艦隊側の都合により正午開会に変更
378	山	大正8年8月10日	山下長官 県庁に登庁	知事の案内で県庁北門より徒歩にて興雲閣に至り歓迎会に望む
379	山	大正8年8月10日	松江の歓待	8・9両日は天守を無料開放。無料喫茶所を置く。9日正午より興雲閣での歓迎会の間、休憩所と天守閣は閉鎖
379	山	大正8年8月10日	松江の歓待	8・9両日は天守を無料開放。無料喫茶所を置く。9日正午より興雲閣での歓迎会の間、休憩所と天守閣は閉鎖
380	山	大正8年8月10日	連合艦隊幹部歓迎会 風涼しき興雲閣の午宴	松江時間はこの時期は廃止。正午までに会員の顔はそろふ
381	山	大正8年8月13日	桑原部長送別会	11日午後5時より開かれた
382	山	大正8年8月23日	八束神職講習会	25・26・27日の3日間興雲閣で開催
383	山	大正8年8月26日	神職会講習会	25日、興雲閣で開催
384	山	大正8年10月10日	興雲閣に市会	来る13日に召集の松江市会は会場の都合により当日城山興雲閣において開催と変更
385	山	大正8年11月7日	彫刻展覧会	荒川友山氏の作を9日より2日間展示
386	山	大正8年11月12日	絵画展覧会	15日より3日間興雲閣で開催の予定
387	山	大正8年11月16日	中展観覧記	興雲閣で開く。昨日見る。各中学校の絵画展覧会
388	山	大正8年11月16日	絵画展覧会	古志原の平塚運一氏の作品を来る14日より3日間開く筈だが、他に市内某氏の秘蔵品も陳列
389	山	大正8年11月16日	絵画展覧会	県下中学校
390	山	大正8年11月23日	洋画展覧会	昨22日より城山興雲閣で洋画家平塚運一氏作品展覧会開催、会期は本日限り午前9時より午後2時まで公開

※新聞記事目録作成にあたっては、島根県立図書館所蔵の新聞記事（マイクロフィルム版）を利用し、検索には岡本泰明、井上喬、新庄正典、福井将介、小玉聡美、田中やよいが当たった。

8. 興雲閣 年表

西暦（年号）	興雲閣の出来事	松江市、及び日本の出来事
1871（M4）		・ 苧町に田野家住宅が竣工
1879（M12）		・ 1月27日、二代目県庁舎（のちの物産陳列所）が竣工 ・ 3月、灘町に白潟小学校が竣工（工事請負・渡部長太郎ら） ・ 5月、末次本町に松江電信分局が竣工 ・ 殿町に島根師範学校(後の商業学校舎)が竣工
1879（M12）		・ 11月1日、殿町2番地に松江警察署が竣工
1885（M18）		・ 7月、隠岐郡西郷町に周吉外三郡役所（現・隠岐郷土館）が竣工（工事監督・松村団治、工事請負・白潟真一）
1887（M20）		・ 8月、殿町に旧制松江中学（ヘルン校舎）が竣工
1890（M23）		・ 殿町に松江法律学校が竣工
1891（M24）		・ 9月15日、白潟本町に松江郵便局が竣工
1892（M25）		・ 10月21日、殿町に島根県議会議事堂が竣工
1894（M27）		・ 3月17日、大浦島根県知事と調所鳥取県知事の連名で、翌年の巡幸の請願をする→4月27日に許可が下りるも、すぐ撤回する ・ 5月9日、山陰両県知事の連名で翌年の巡幸の請願をする ・ 6月上旬、松江での行在所の位置について議論される ・ 6月、今市町の遠藤嘉右衛門で御座所の建築が始まる（33年12月に完成） ・ 7月25日、日清戦争始まる（豊島沖海戦） ・ 12月16日、松江城天守の修繕竣工式を開く
1899（M32）		・ 6月、西郷従道内務大臣が山陰両県を巡視 ・ 8月下旬、松江での行在所の位置について議論される ・ 9月17日、島根県土木技師として、久松龍吉が着任（東京帝国大学工科大学土木工学科卒業） ・ 10月、河野島根県知事と久保田鳥取県知事の連名で、翌年の巡幸の請願をする

西暦（年号）	興雲閣の出来事	松江市、及び日本の出来事
1901（M34）		・ 7月、金尾島根県知事、寺田鳥取県知事、山口県知事の連名で、翌年の巡幸の請願をする
1902（M35）	・ 10月15日付、13日の市会において、第4回追加予算として工芸品陳列所設置費など総額16,718円余り、市公債に関する件、臨時建築委員設置の件を可決。臨時建築委員は、市会より清原宗太郎・川岡清助・金沢伝十郎、市参事会より森脇新兵衛・山本豊一郎を選任する。工芸品陳列所の新営工事監督として、技手を採用する件が、市会を通過 ・ 11月13日、建築委員会を開く。郷田書記官・福岡市長・高橋助役・須藤第二課長・松村県属・中島市技手・講武市技手らが城山記念碑付近を調査し、ここに建築することが確定。工事監督は松村県属に委嘱する ・ 11月15日付、松江市工芸品陳列所建築工事の入札広告が新聞に発表される。入札は11月20日まで。工事仕様書・図面・契約書案は、第二科で公示。竣工期限は、36年4月30日まで ・ 12月23日、西南の役戦死者の記念碑を天守前面へ移す工事に着手 ・ 12月26日、着手（松江御旅館取調書より）	・ 明治35年度松江市歳計 40,849円第4回追加予算 16,718円 ・ 2月、寺田鳥取県知事の談話、「今年度中の巡幸はないだろう」 ・ 3月、邇摩郡役所が落成 ・ 4月5日、島根県農林学校が乃木福富町に新築 ・ 4月30日、島根師範学校舎工事は、野津豊一が32,600円で落札 ・ 10月4日、金尾島根県知事が休職。井原昂が島根県知事となる ・ 10月14日、島根県技師久松龍吉が退職 ・ 11月1日、境一御来屋間の鉄道が開通
1903（M36）	・ 1月6日、着手（工芸品陳列所図面より） ・ 1月28日、松江市が旧藩主松平氏より敷地633坪を借用する件を市会に提出 ・ 9月16日、工芸品陳列所として竣工 ・ 10月13日・14日・15日、市民へ工芸品陳列所の縦覧を許す。3万人もの縦覧者で混雑、カラス戸を割るトラブルも ・ 10月24日、末次本町の原田和一郎氏より大時計の寄付あり	・ 3月4日、島根県技師として、小笠原西三郎が着任（東京帝国大学工科大学土木工学科卒業） ・ 4月1日、日御碕灯台が竣工する ・ 7月9日、皇太子山陰御巡回の願いを、鳥取・島根県知事の連署で提出。→9月に翌年4月ごろの行啓が内定する ・ 11月3日、松江銀行本店が新築される（工事監督・山内佐助） ・ 11月11日、倉吉の飛龍閣の建築が始まる（翌年4月竣工）
1904（M37）	・ 2月22日、日露戦争により、山陰道御巡遊はおそらく中止であろう ・ 3月17日、工芸品陳列所へは入れないと思っているものがあるようだが、市役所の許可があればいつでも参観が可能である ・ 7月13日、事務取扱いの調査のため来松中の坂内務参事官が、工芸品陳列所等を視察	・ 米子の鳳翔閣の建築が始まる（39年12月20日に竣工） ・ 2月10日、日露戦争（翌年9月まで） ・ 2月16日、鳥取県庁へ行啓中止の電報が届く ・ 4月、外中原町に島根師範学校が竣工（請負・和泉組） ・ 6月、末次本町に第三銀行松江支店（かげやま呉服店）が竣工 ・ 9月、和泉組の和泉利三郎が死去 ・ 11月17日、井原島根県知事が休職、松永武吉が県知事に任命される
1906（M39）	・ 4月17日、松江城天守で松江市招魂祭が行われる。その際の遺族の休憩所として工芸品陳列所が宛てられる	・ 5月11日、松永島根県知事と鳥取県知事の連名で行啓を請願する ・ 5月30日～、桂東宮主事が山陰道を視察

1906 (M39)	・ 6月1日、鳥取県職員が鳥取・米子の御旅館設備の参考とするため、城山工芸品陳列所を視察する ・ 6月9日、西伯郡役所職員が工芸品陳列所を視察する ・ 6月10日、桂潜太郎東宮主事が工芸品陳列所を視察する。建物は完全にして欠点はないとの弁 ・ 7月3日、美保湾に第一艦隊が入港。軍艦春日の艦長東伏見宮が来松。第一艦隊の歓迎会を天守前にて行う。その際の御休憩所として、工芸品陳列所の玄関楼上を使用する。館前に月桂樹をお手植え ・ 7月27日、松江市会にて、第六回追加予算として、工芸品陳列所内外の設備完成費 (1,885円25銭)、城山道路改修費 (3,426円10銭1厘) 他を決議する ・ 8月1日、京大の田辺朔朗博士が午前中に床几山・工芸品陳列所・天守等を巡覧する ・ 8月中、行啓のための宿舎とするため、模様替え工事が行われる ・ 10月8日、有地海軍中將が工芸品陳列所・物品陳列所・天守を巡覧	・ 7月17日、大家村の御座所 (小学校) の改築工事が始まる ・ 8月8日、翌年5月の行啓が内定 ・ 8月28日、城山道路の起工式を行う (工事請負・和泉豊吉) ・ 10月、大社の御座所工事が始まる (工事監督・馬場佐々右衛門) ・ 12月20日、米子の鳳翔閣が竣工する (工事監督・富次精斉、工事請負・由井重太郎)
1907 (M40)	・ 1月6日、工芸品陳列所の改修工事が竣工 ・ 1月7日、城山道路(坂道)が完成 ・ 5月22日～25日、皇太子嘉仁親王が御宿泊 ・ 5月30日までに設備撤去 ・ 6月7・8日、直政公贈位奉告祭の際、城山元御旅館で美術品を陳列 ・ 9月23日、松江兵営祝賀会を城山で開く。工芸品陳列所を来賓の休憩所に充てる ・ 9月27日、閑院宮妃が元東宮殿下の居間で休憩	・ 3月、母衣町に松江税務監督署が竣工 (請負・和泉組、工事監督・久下亮太郎、設計・司法省営繕課長山下啓次郎技師) ・ 5月1日、松江市内に電話が開通する ・ 5月11日、鳥取県東町に池田侯爵別邸 (現・仁風閣) が竣工する (設計・片山東熊、工事監督・橋本平藏) ・ 5月10日～6月6日、嘉仁親王山陰道行啓
1908 (M41)	・ 4月21日～5月5日、島根鳥取両県連合清酒品評会が城山工芸品陳列所2階広間にて挙げる ・ 5月22日、東宮殿下行啓一周年記念会。工芸品陳列所一階の食卓で食事会 ・ 5月、土筆会の絵画展を開く ・ 6月28日、第17師団長の一戸中將が城山を巡視。工芸品陳列所で昼食を取る ・ 7月4日～9日、松江神社大例祭の余興として、工芸品陳列所で松平家の所蔵品を陳列する。入場者は3,000人余り ・ 7月4日、文部省実業学務課の久保一郎が上記の展示を観覧する ・ 7月10日、日本赤十字社副社長の小沢武雄が工芸品陳列所の展示を観覧する (展示期間は終わっていたが、特別に)	・ 5月末、小笠原県技師が内務省へ転勤 ・ 6月4日、栗原唯喜元長野県技師 (京都帝国大学理工科土木工学科卒) が島根県土木技師として着任 ・ 7月4日付、島根農工銀行の設計者は、藤本松太郎 ・ 9月30日、殿町に島根農工銀行が竣工 (設計・藤本松太郎、工事監督・藤本松太郎と村上喜久蔵、請負・和泉組) ・ 11月8日、米子・松江間の鉄道が開通 ・ 11月16日、歩兵第63連隊将兵が、古志原の新兵舎に入る

西暦（年号）	興雲閣の出来事	松江市、及び日本の出来事
1908（M41）	・ 7月13日、丹州時報主催の大社参観団が松江市内を遊覧。工芸品陳列所で福岡市長が挨拶し、茶菓の供応がでる ・ 8月5日、大阪商業会議所事務部長の奥山春枝氏が工芸品陳列所などを巡視 ・ 8月20日、神職教習会員が城山御座所を拝観、茶菓の供応がでる ・ 8月22日、石本新六陸軍中將が休憩。陳列されている松平家所蔵品を観覧する ・ 8月25日、前田慧雲文学博士が来館 ・ 8月25日、出雲育英会の臨時在郷評議員会を開く	
1909（M42）	・ 5月9日、海軍主計少監中野重春の招待会を開く ・ 5月15日、西部銀行同盟会の余興で、書画陳列会を開く ・ 5月22日、松江市東宮殿下行啓記念会。工芸品陳列所二階の宴会席で食事会 ・ 5月23日、県の東宮殿下行啓記念会の宴会を二階で開く ・ 7月4日・5日、松江神社大祭。城山工芸品陳列所で神社の宝物や松平家の器物を展示し、土筆会の奉納絵画を陳列 ・ 7月8日付新聞、松平直亮伯の命名で「興雲閣」となる ・ 7月15日、松江将校婦人会を城山興雲閣で開催する ・ 8月19日、来松中の乃木希典夫妻が、興雲閣で休憩 ・ 8月26日、来松中の竹内平太郎少将の招待会を興雲閣で開く ・ 9月9日、松江弁護士組合臨時総会を開く ・ 10月1日、松江教育会評議会を開き、後、晩餐会を開く ・ 10月5日、松江招魂祭を城山で開き、興雲閣を来賓控室に充てる ・ 10月7日、松江弁護士総会の会場となる	・ 4月1日、殿町に島根県庁舎が竣工（設計・小笠原県技師ら、請負・和泉組） ・ 4月1日、殿町に松陽新報社が竣工（請負・和泉組） ・ 10月、栄徳座が竣工（請負・和泉組） ・ 11月7日、松江一六道間に鉄道が開通
1910（M43）	・ 1月21日、島根県神職会松江支会が城山興雲閣で開催 ・ 3月16日、松江市外四郡の海軍志願兵検査の会場となる ・ 3月26日、田野熊一の病院開業の園遊会を開く ・ 4月17日より、一般の縦覧を許可する。料金は1人3銭 ・ 5月4日～6日、松江開府300年祭に際し、城山興雲閣の無料縦覧を許し、内部に松平家貴重品・土筆会絵画を陳列する ・ 5月22日、松江市東宮殿下行啓記念会。興雲閣の各広間で食事会 ・ 6月5・6日、三島三次右衛門追悼書画展覧会を開く ・ 7月22・23・25日、韓国皇太子行啓の際、宿泊所となる ・ 9月17日、後藤新平逋信大臣の歓迎会を行う ・ 10月5日、松江市招魂祭の会場となる。東室を松の間、南室を竹の間、北室を梅の間とする	・ 5月4日、松江開府300年祭を挙げる ・ 10月10日、宍道一出雲今市間に鉄道が開通

1910 (M43)	・10月21日、警察協会島根支部総会の会場となる ・10月25日、松平家元子嬢の誕生祝賀会を行う ・11月3日、天長節祝賀会を行う ・11月11日、産業組合島根支部総会、産業組合協議会を行う ・11月11日～13日、産業組合成績展覧会を開催 ・12月1日、松江商工業者店員勤続功労表彰式を開催	
1911 (M44)	・1月5日、県職員の新年宴会を行う ・2月11日・12日、洋画展覧会を行う ・3月15日、軍人会松江支部会発会式を行う ・4月14日、松江市参事会の会場となる ・4月22～26日、書画骨董品陳列会を行う ・5月16日～29日、島根県子供博覧会の主会場となる ・9月16日、興雲閣にて高橋市長が市職員を招待して供応する ・10月19日、興雲閣にて物産共進会の係員協議会を行う ・11月3日、天長節祝賀会を行う。二階の宴会場で立食会 ・同日、なぎさ会主催の洋画展覧会を行う ・11月30日、松陽新報社創業十周年記念抽選会を興雲閣で行う	・3月15日、16代松江大橋が開通 ・7月13日、高橋義比が第2代松江市長となる ・10月1日、二の丸に武徳殿が竣工する（設計・栗原県技師、請負・平山益夫）
1912 (M45、 T元)	・2月～3月末、増築工事が行われる ・4月27日、岡崎運兵衛氏の慰労会を興雲閣の大広間にて開く ・5月20日～6月8日、物産共進会の美術館となる。また、開会式・閉会式の会場となる ・6月2日、大隈重信夫妻の歓迎会を行う ・6月5日、物産共進会の褒賞授与式興雲閣二階の大広間で行う ・6月9日、林逋信大臣の招待会を行う ・6月15日、直政公誕辰祝賀会を開く ・7月14日、八束銀行開業式を興雲閣で開式	・3月1日、京都一出雲今市間の鉄道が開通する ・5月20日、城山で山陰鉄道連絡記念物産共進会が開催 ・7月3日、南殿町に八束銀行が落成 ・7月30日、明治天皇崩御。大正と改元 ・末次町に浅野小児科医院が落成
1913 (T2)	・春、平塚運一・門脇忠之助と水彩画二人展を行う ・8月27日、山陰琵琶会の演奏会を開く ・9月2日、奥田義人文部大臣の歓迎会を二階で行う ・9月2・3日、清和会の琵琶会を開く ・9月7～9日、石井拍亭の作品展を行う ・10月5日、松江招魂祭を城山で開き、興雲閣を来賓控室に充てる ・10月31日～11月2日、一階で仏跡発掘霊品陳列会、二階で古書画展覧会と半切画展覧会を行う	
1914 (T3)	・3月21日、山陰松江水産株式会社の開業式を二階で行う ・4月4日、赤十字島根支部総会出席のため来松した閑院宮を歓迎する晩餐会を二階大広間で開く	・7月、殿町に日本赤十字社島根支部が竣工（設計・西村義抽他、工事監督・講武大次郎他） ・7月6日、松江新大橋(初代)が開通

西暦（年号）	興雲閣の出来事	松江市、及び日本の出来事
1914（T3）	・ 6月5～7日、松江ワカバ会主催の洋画展覧会を開く ・ 7月11・12日、山陰新聞の九千号記念書画会・抽選会を開く ・ 7月13日、若原狐山らが尺八などの慈善管弦大会を開く ・ 7月23日、松江市会の会場となる ・ 7月27日、松江市参事会の会場となる ・ 同日、増田光春、佐藤春晃が薩摩琵琶大会を開く ・ 8月1日、松江市会の会場となる ・ 8月3～5日、島根県神職講習会を開く ・ 8月8日、増田光春、佐藤春晃が薩摩琵琶大会を開く ・ 10月5日、松江招魂祭を城山で開き、来賓は興雲閣で酒宴 ・ 10月7日、雲陰局長会出席の平塚規画課長らが興雲閣で昼食をとる ・ 10月10～16日、衛生品展覧会を開く ・ 11月1日、産業組合中央会島根支会通常総会を開く ・ 11月2日、県産業組合協議会を開く ・ 11月2日、優良産業組合表彰式を挙行、来賓は昼食をとる ・ 11月22日、島根農政研究会を開く	・ 8月、第一次世界大戦が勃発
1915（T4）	・ 2月16日、松江市青物市場（材木町筋）の開場式を開く ・ 3月8日、渡満将校送別会を二階で開く ・ 4月11日、昭憲皇太后一周忌の遥拝式を興雲閣前で開く ・ 4月下旬、松平伯爵夫妻が来松に付、興雲閣は28日まで工事をす る。一階軒下の北側に台所、南側に湯殿を設ける ・ 4月30日～5月4日、松平伯爵は二階玄関上で宿泊。伯爵の妹鑑子 は御座所南の部屋 ・ 5月1日、二階大広間で松平伯爵の歓迎会を開く	・ 天神町に山陰貯蓄銀行が竣工 ・ 1月、安来市に安来銀行（設計・藤本松太郎）が竣工
1917（T6）	・ 5月、松平不昧公100回忌展の会場となる ・ 7月6日、皇太子裕仁親王の行啓の際、来館。御座所で休憩され る ・ 9月23日、北白川宮が来館。二階の居間で小中学生の御前揮毫を 見られる ・ 9月、平塚運一第一回個展を開く ・ 木村義男第一回個展を開く	・ 3月、殿町2番地に松江警察署（2代目）が竣工
1918（T7）		・ 3月1日、殿町に日本銀行松江支店（先代）が竣工 ・ 3月、シベリヤ出兵
1919（T8）	・ 2月11日、憲法発布記念祝賀会を楼上で開催。知事他200名が参 会する	

1919 (T8)	・ 2月15日、松江市在郷軍人会の協議会会場となる ・ 2月20日、東京の書籍商者ら山陰を観光。興雲閣で市内書籍商者らが歓迎会を開く ・ 11月、平塚運一第二回個展を開く ・ 平塚運一・岩佐新の二人展を開く ・ 木村義男第二回個展を開く	
1920 (T9)	・ 5月23日、山陰地方婦人連合大会の代表者会が行われる ・ 10月10・11日、世界児童自由画展覧会の会場となる ・ 10月31日、松江銀行本店の竣工祝賀会を開く ・ 木村義男・岩佐新・平塚運一の三人展を開く	・ 11月3日、白潟本町に松江銀行本店が竣工する ・ 11月27日、旧制松江高等学校が創立する ・ 鴻池組松江支店が出店
1921 (T10)		
1922 (T11)	・ 4月13・14日、全国商業会議所事務協議会を開催する	
1923 (T12)	・ 5月7日、上水道完成祝賀会の会場となる	・ 9月1日、関東大震災おこる
1924 (T13)		・ 殿町に島根貯蓄銀行（山陰貯蓄銀行北支店）が竣工 ・ 11月29日、奥谷町に旧制松江高等学校外国人宿舎が竣工
1925 (T14)	・ 3月6日、秩父宮雍仁親王が来館。館前にイチヨウを御手植え	・ 8月20日、高橋節雄が第3代松江市長となる
1926 (T15、 S元)	・ 4月15～17日、中四国商工会議所連合総会の会場となる ・ 5月1日、第1回店員慰安会の会場となる	・ 1月30日、若槻禮次郎が内閣を組閣する（第一次） ・ 西茶町に三原歯科医院が竣工（設計・木村工務店（苧町）） ・ 殿町に八束銀行（現・山陰合同銀行北支店）が竣工（施行・鴻池組） ・ 本庄町に津森医院が竣工
1927 (S2)	・ 4月8～10日、木村義男作品展覧会の会場となる ・ 4月15～19日、全国土産品展覧会の会場となる ・ 4月23.24日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・ 5月14・15日、不昧公遺墨展覧会の会場となる ・ 5月20～24日、松江洋画研究所主催で洋画展覧会を開く ・ 7月8日、島根県工業試験場醸造試験室の新築落成式を開く	・ 10月7日、松平直政銅像を松江城本丸内に建て、除幕式を行う ・ 12月22日、松平直亮が松江城址を公園として松江市に寄付する ・ 12月29日、白潟大火おこる
1928 (S3)		・ 1月9日、旧三の丸敷地を松平直亮より島根県へ寄付される ・ 4月5日、一畑電鉄が開通し、北松江駅が竣工する ・ 天神町に藤忠ビルが竣工（設計・秋鹿隆一、施行・鴻池組）
1929 (S4)	・ 4月、御大典模型人形展覧会の会場となる	・ 8月20日、石倉俊寛が第4代松江市長となる ・ 9月20日、松江運動場を開設する

西暦（年号）	興雲閣の出来事	松江市、及び日本の出来事
1929（S4）		・ 10月17日、松江競馬場を開設する
1930（S5）	・ 4月11日、全国菓子共進会の主会場となる	
1931（S6）		・ 4月14日、若槻禮次郎が内閣を組閣する（第二次） ・ 5月16日、末次大火おこる ・ 9月18日、満州事変がおこる
1932（S7）		・ 白潟本町に尾原ビルが竣工（設計・定永某、施行・大林組）
1934（S9）	・ 4月7～14日、防空展覧会・全日本空の犠牲者慰霊祭の会場となる ・ 4月14～18日、全国畳表花菱同業組合連合会総会及び品評会の会場となる ・ 4月20～23日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・ 4月23～27日、米子運輸事務所主催の鉄道従業員慰安大会に使用 ・ 10月27～30日、市立小学校図画研究部会主催の児童図画展覧会の会場となる ・ 11月5・6日、松江市招魂祭が城山で行われ、来賓優待所となる ・ 11月11日、松平直亮伯爵の古希の祝いを階上広間で行う ・ 11月13～16日、衛生展覧会の会場となる	
1935（S10）	・ 4月12～15日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・ 6月15日、松江神社の創立記念祭に使用し、日本弘道会の総会の会場となる ・ 9月28日、天理教成人講話会が行われる ・ 10月7・8日、松江市招魂祭が城山で行われ、来賓優待所となる	
1936（S11）	・ 3月3～6日、海軍志願兵検査場に使用 ・ 4月17～20日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・ 6月20～24日、こども愛育展覧会の会場となる ・ 10月23～26日、児童図画展覧会の会場となる ・ 10月29日～11月9日、県の展覧会の会場となる ・ 12月2日、海軍志願兵検査場に使用	・ 2月26日、2・26事件おこる
1937（S12）	・ 1月20・31日、陸軍幼年学校試験場に使用 ・ 3月10～13日、八束郡と松江市の海軍志願兵検査場に使用 ・ 4月9～12日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・ 4月13～25日、健康推進展覧会の会場となる	・ 城山の坂道が撤去される ・ 7月7日、日中戦争おこる

1937 (S12)	・ 5月2日、天理教の講演会が行われる ・ 6月13日～17日、県の統計大会に際し、統計展覧会の会場となる ・ 8月19～28日、海軍機関学校生徒採用試験場に使用 ・ 9月16・20日、陸軍将校生徒採用試験場に使用 ・ 9月28日～10月6日、兵学校経理学校の試験会場に使用 ・ 10月27～30日、児童図画展覧会の会場となる ・ 12月26・27日、甲種飛行予科練習生の身体検査場に使用	
1938 (S13)	・ 4月5日～5月29日に神国博覧会の主会場に予定されるが、7月に開催中止が決定 ・ 1月22～27日、陸軍将校生徒採用検査場に使用 ・ 3月9～13日、海軍志願兵検査場に使用 ・ 4月8～11日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・ 4月12～18日、支那事変博覧会の主会場となる ・ 7月中ごろ、東伏見宮御手植えの月桂樹が枯れ始める ・ 7月30日～8月8日、海軍生徒採用試験場に使用 ・ 9月5～13日、陸軍将校生徒採用検査場に使用 ・ 10月27～30日、児童図画展覧会の会場となる ・ 12月4・5日、松江招魂社棟上祭の直会場として楼上を使用	・ 3月10日、殿町に日本銀行松江支店（現・カラコロ工房）が竣工（設計・長野宇平治、施行・清水建設）
1939 (S14)	・ 4月13～16日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる	
1940 (S15)	・ 4月13～16日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・ 5月1日より松江地方海軍人事部庁舎となる（昭和19年9月22日まで）	
1941 (S16)		・ 12月8日、太平洋戦争おこる
1944 (S19)	・ 9月22日、松江地方海軍人事部庁舎が移転する ・ 10月25日、興雲閣内の鉄銅製品（大砲弾・茶釜・洗面器など）を供出する ・ 11月8日より昭和22年11月7日までの契約で、大日本防空協会島根県支部の庁舎となる	
1945 (S20)	・ 7月28日、島根県商工経済会・商工組合中央会島根支部・日本税務協会税務相談所が、興雲閣の二階へ移転する ・ 9月16日、大日本防空協会が解散し、翌日より県庁仮分室となる（～27年）	・ 8月15日、連合国に無条件降伏する ・ 8月24日、島根県庁舎が焼き討ちされる
1947 (S22)	・ 4月1日より県へ貸し出し	

西暦（年号）	興雲閣の出来事	松江市、及び日本の出来事
1948（S23）	・ 6月23日、館内に破損箇所が多いため、市から県へ修理の依頼（40万円）をする。各部屋リノリウム張替え、階段マットの張替え、貴賓室の絨毯の張替えなど ・ 9月15日、貿易と観光博覧会で、美術工芸館の会場となる ・ 11月27日より興雲閣1階の各部屋が島根地方経済調査庁の庁舎となる	
1950（S25）	・ 5月20日～24日、不昧公生誕200年記念展を開く	
1952（S27）	・ 10月、松江市教育委員会事務局庁舎となる（～37年）	・ 11月1日、松江市教育委員会が発足する
1969（S44）	・ 2月18日、島根県有形文化財に指定される	
1973（S48）	・ 11月3日、松江郷土館としてオープン	

興雲閣貴顕室壁紙について

安部己図枝

高知県立紙産業技術センターにおいて、6点の紙と1点の糸について繊維の分析を依頼した。

表の紙から下張りの紙まで5点（P90の写真参照）、設計図1点（P59の工芸品陳列場正面図）の紙について、分析の結果については、報告にあるが、紙からの情報をもう少し書き加える。

貴顕室の壁紙は、裏打ち・下張りの紙も含めてどのような紙であるか、またこの地方の紙かどうか、というところが今回の分析の結果で推定できることである。推定としたのは、比較できるものが現在ないためである。（紙の判断は、その紙に記された記述より判断することが多い。）

まず表紙は、見た目が雁皮紙の雲母がけか？とも見えたのだが、分析の結果木材パルプの紙であった。また裏打ち紙2点は、楮を主としパルプを混ぜて漉いた紙だった。当時木材パルプの工場も出来、和紙材料にパルプを混ぜ量産を図っていたようだ。

表紙の木材パルプの繊維で出来た壁紙だが、局紙のような艶があり美しく輝いていた。その艶は、おそらく光沢機で出したものと思われる。

そして和紙の原料ではなかったが、現在の製紙工場のような機械抄紙ではなく、襖の大きさに漉いた紙であると思われる（福井県の越前では昔より大きな襖紙を2人で漉く技術があった）。三桎の繊維が付着していることから、その漉き場ではさまざまな紙を漉いていることが窺える。張り方もその手法が昔の襖や壁紙の張り方で丁寧に裏打ちしてあった。この裏打ちの和紙は良い紙だった。ただ紙の産地は比較資料がないため、残念ながら今は分からない。紙は当時は紙問屋から購入するので、さまざまな産地があってもおかしくはない。

下張りの紙は、新聞・雑誌などから再生した紙で、大変もろくはあったが、裏打ちに張ってある紙が楮紙であったため、しっかりと役目を果たしていた。下張りの裏打ち紙は、文字が残っており、文面や用途からも出雲の地域で漉かれた紙に違いないと思われる。分析したのは2点だったが、全体を調査すると、多種の紙が使われているものと予測される。

これらは記述内容もだが、地域の紙の情報としては貴重なものになるであろう。2点の紙は、米粉を混ぜてある。柔らかさを出し、また墨付きを良くするために、よく白土を混ぜたりするのだが、普段使いのためか、あるいは重量を重くする目的なのか（紙の重さで価格が決まった）、米糠や米粉など混ぜたのであろう。

今回「手漉き和紙」あるいは「洋紙」という表現をしなかったのは、洋紙の一般的印象が工場の機械製紙を思わせるからである。壁紙の木材パルプは質もよく局紙のようであり、1枚の寸法が襖サイズであること、そして100年の年月を感じさせないほど保存状態も良いこと、そして下張りの新聞雑誌等の再生紙も手漉きで漉いたと思われるからである。

今回の結果で機械と手漉きのはざまを見たような気持ちであった。

明治と言えば、廃藩で産業も変革の多い時代。出雲の手漉き和紙も然り、松江藩の御紙屋であった野白と広瀬では統制が解かれ、特に野白では多くの紙屋が独立して200人もの就労者があったほどである。しかし明治25・6年（1892・1893）を全盛期に衰退したのは、機械と競争し、量産のため粗悪品を排出するようになり、信用も無くして自滅の道をたどっている。

しかし島根県も手漉きの紙に関し尽力し、明治44年に（1911）工業試験室（後に工業試験場）

が設けられ、紙業技術員を置き、手漉き和紙の復興や技術の改善を試みている。出雲地方での機械の登場は大正時代に入ってからで、大正6年（1917）に木次町に松江製紙株式会社が設立されている。

「明治時代」は、混乱するような紙によく出会う。見かけは和紙のようでありながら、ちぎってみると繊維が短く藁であったり、パルプが多く混ざっていたりと、洋紙か和紙か判断出来ない紙が多くある。きっと手漉き和紙と機械抄紙の洋紙の激しく競争した時代であり、そこから機械に敗北した和紙の技術開拓も図られ、それぞれの用途の区分がされ始めた頃ではないかと思われる。

設計図の紙はおそらく機械による洋紙で、綿の繊維で出来ている。よくヨーロッパでは見られる紙で、日本産か輸入品かは判断できない。ただ、木材パルプにせよ綿の繊維にせよ、耐久性はなく、短い繊維のため、年月とともにぼろぼろになり紙としては消失していくだろう。

しかし和紙の原料である楮・三桮等の繊維は長く強靱であるため、100年経っても立派に残っている。改めて和紙の繊維の強さを確認できた。



平成22年 2月19日

財団法人 安部榮四郎記念館 様

高知県立紙産業技術センター所長 池 典 泰



成績報告書

- | | | |
|--------------|--------------------|---------|
| 1 受付の年月日及び番号 | 平成22年 2月15日 | 高紙第656号 |
| 2 供試品の名称、種類等 | 島根県指定有形文化財 興雲閣 貴顕室 | 計7種 |
| 3 依頼を受けた事項 | 繊維組成 | 計1項目 |

上記の事項に対して行った 試験 の成績は、次のとおりです。

記

○繊維組成試験（JIS P 8120による）

島根県指定有形文化財
興雲閣 貴顕室 ①表紙

木材パルプ

②表紙の裏打ち こうぞ繊維と木材パルプの混合

③表紙の2枚目の裏打ち こうぞ繊維と木材パルプの混合

④下貼り こうぞ繊維

⑤下貼り こうぞ繊維

⑥ベランダぐぎの糸 こうぞ繊維と思われる

興雲閣 設計図 ⑦
以下 余白

綿繊維

この度の結果につきまして少し解説を加えます。「貴顕室表紙」につきましては、木材パルプです。針葉樹漂白化学パルプ（NBCP）と広葉樹漂白化学パルプ（LBCP）の混合で、痕跡程度ミツマタ繊維が確認されました。建物は時代的に明治後半ですが、木材パルプが日本で一般的になった時期もこの頃です。よって年代的には合致します。

「貴顕室表紙の裏打ち」はコウゾ繊維と木材パルプの混合です。木材パルプは針葉樹漂白化学パルプと同じく針葉樹半晒し化学パルプ、加えて広葉樹漂白化学パルプの混合です。「貴顕室表紙の2枚目の裏打ち」もこれと同じ組成です。

「貴顕室④下貼り」につきましては、字の書かれてある薄黄色の和紙と濃い灰色の紙の2層で構成されています。成績報告書には薄黄色の和紙の組成を記載しました。薄黄色の和紙はコウゾ繊維に米粉が配合されています。また、濃い灰色の紙は機械パルプ（MP）で構成されています。また、「貴顕室⑤下貼り」につきましても米粉の配合を確認しています。

「貴顕室ベランダぐぎの糸」につきましては、綿や麻系の繊維には見えず、コウゾ繊維若しくはクワ繊維と思われます。麻よりも繊維が細く先端が丸みを帯びています。

「貴顕室設計図⑦」につきましては、綿繊維です。設計図等の図写用紙に多く見られます。

興雲閣貴顕室壁紙の下張りについて

沼本 龍

本稿は、興雲閣2階の貴顕室の壁紙の下張りに書かれてあった内容について、若干の解説を試みるものである。本書の安部己図枝氏の報告にあるように、今年度の興雲閣の一部解体調査で、興雲閣2階の貴顕室の壁紙（木材パルプ製）の下には数層の下張りがほどこされていることがわかった。下張りに用いられていたのは古文書（多くは帳簿を解体し貼り合わせたもの）である。

現在一般的となっている洋紙と異なり、和紙は繊維が長く極めて丈夫な素材である。かつて日本家屋では、襖^{ふすま}、屏風、壁紙などの下張りの材料として、不要と判断された証文や帳簿、書状などの和紙製の文書が広く再利用されてきた。こうした下張りは、その当時は不要とされた文書であるが、現在となっては「下張り文書」として過去を知る上で重要な歴史資料となる。本稿では貴顕室の壁の下張りに書かれていた内容で明らかになったことを、大まかではあるが解説していきたい。

今回調査を行ったのは、【写真1】にある貴顕室南側の壁面の一角（およそ105cm×144cm）である。【写真2】はその壁紙をめくったものであるが、壁紙には表紙から板材までの間におよそ3～4層の下張りがほどこされていた。その多くは帳簿（横帳）を解体して頁を開いたものを何枚も貼り合わせたものであったが、一部に罫紙（原稿用紙、和紙製）も見られた。

今回、下張りの一枚一枚を剥ぎとっての調査は行っておらず、また、帳簿も頁が欠落していたり他の文書と混ざるなどしていたりして、文書のもともとの全体像を明らかにすることはできなかった。加えて、年代に関する記載が見当たらず、文書の作成時期を正確に特定することもできなかったが、以下ではそうした無数の帳簿の断簡の中で明らかになったことを2点紹介する。

①布志名焼の材料の取引に関する文書

下張りの多くは、商売にまつわる帳簿を解体したもので、日付・代金・商品などが書き連ねられており、また、その取引相手と思われる人名も書かれていた。その中に「若山陶器会社取締役員 船木岩次郎殿 船木浅太郎殿」と書かれたものがあつた。^{じやくざん}若山陶器会社とは、出雲を代表する焼き物の一つである布志名焼の諸釜元が合同して明治10年（1877）に設立された会社である⁽¹⁾。船木浅太郎とは、布志名焼（松江市玉湯町）の開祖である船木与次右衛門村政の三男・新蔵の子孫である⁽²⁾。その下張りの表記には、「……殿」とあるから、同社を取引相手としていた者が書いたものであろう。それではどういったものが取引されていたのだろうか。

下張りには「唐土」という表記が随所に見られた。唐土（唐の土）とは、布志名焼の釉薬の一つである鉛白（塩基性炭酸鉛、白色顔料の一つ）である⁽³⁾。また、「唐土」のほか、下張りには「亀印唐土」や「玉印唐土」といった表記も見られた。唐土に「亀」・「玉」といった種類（もしくは商品名）の区別があつたようである。

これらの一連の下張りは、布志名焼の材料を手広く扱う業者が作成した取引記録の可能性が高い。というのも、若山陶器会社のほかに、「舟木」、「澤」、「福嶋」など布志名焼製陶家の姓をもつ人名が多数見られたからである⁽⁴⁾。そのなかで、「澤 ^(破損) □ 市郎」は4円20銭で「玉印唐土」を、福嶋又兵衛は「亀印唐土」を、福嶋源助は4円20銭で「唐土」をそれぞれ購入している。また、

彼らが購入したものには、他に「鴨川石」・「加茂川石」・「松脂^{まつやに}」といったものがある。これらは「唐土」と同様、これらも布志名焼の材料だったのではなかろうか。

ところで、若山陶器会社については明治17年（1884）に解散した⁶⁵。同社との取引に関するものが含まれているので、これらの一連の下張り文書（帳簿）の作成年代は明治10～17年頃と推定される。布志名焼にとって明治期は、海外への輸出を図るなど地域産業として大きく飛躍した時期である。こうした背景には、下張りにあるような「玉」・「亀」などの様々な釉薬を使いこなす職人たちの技があったのであろう。

②借家経営に関する文書

下張りは先に述べた布志名焼生産にまつわるものと思われるものが多かったが、そうでないものも含まれていた。その一つが「家賃控」である。該当する部分は《史料》として下に掲げておいた。この「家賃控」は、後半部分が欠落しており極めて断片的ではあるが、借家経営に関する帳簿の一部であろう。家屋の場所や年代は不明であるが、1月から4月にかけての「宗助」の家賃（「表」と「後二階」）の明細が記されている（他に「林五郎」の家賃控もあった。）。

「家賃控」は点数が少なかったのであるが、興味深いのは家賃を〈貫・文〉と〈円・銭・厘〉の両方の単位で表記している点である。貨幣の単位に〈円・銭・厘〉が採用されるのは明治4年

5月の新貨条例においてである。しかし、それにより旧貨は一気に駆逐されていった訳ではなく、維新当時に流通していた4種類の銅銭は少額取引に便利のためその後も引き続き流通した⁶⁶。「家

《史料》	
家賃控	宗助
一月十四貫文	表
一月貳貫八百文	後二階
一月十六貫八百文	
一月二月三月	
□□ 五拾貫四百文	
此金壹円四十銭	
五月十四日受取	
四月より世上一同家賃□	
一月貳拾八貫文	表
一月五貫六百文	後二階
一月三拾三貫六百文	
此金九拾三銭三厘三毛ツ、	
□□拾銭五十四文	
一（破損）一厘三毛不足	

賃控」はこうした幣制の過渡期において作成された文書であろう。また、《史料》からは、「宗助」の家賃が4月より2倍になっていることもわかる。「宗助」は生活費の工面に苦勞したであろう。《史料》末尾の「不足」という文言が気にかかる。破損等の具合により全容は把握できないが、下張り文書はこうした一般庶民の生活の一端をも現代の我々に伝えてくれる。

以上のように、断片的ではあるものの、貴顕室の壁の下張りには地域史の解明にとって貴重な情報が含まれていたことがわかった。布志名焼の材料を取引した帳簿の作成者は明らかにできなかったが、布志名焼の職人個人を顧客としており松江近隣の業者であった可能性も高い。今後貴顕室の他の部分の壁を調査するとそうした点も明らかになるかもしれない。

また、下張りに書かれている内容もさることながら、外観が洋風である興雲閣の建設に際し、日本家屋と同様に建築資材として下張り（古文書）が使用されていたこと自体の意義も大きいであろう。それは、壁紙の下張りという見えない部分にも日本の習慣や技法が生かされていたからである。その際、もちろん地元の職人たちが携わったものと思われる。和紙は襖の下張りとしては防音性にも優れているというが⁶⁷、外観が洋風の壁にこうした和紙による数層の下張りをほ

どこすことの建築史的・技術的な意義についても興味深いテーマであろう。

今回の事例は、あらゆる意味で興雲閣の地域社会や伝統技術との深い結びつきを感じさせるものである。



写真1 貴顕室の南側の壁（今回調査した部分）

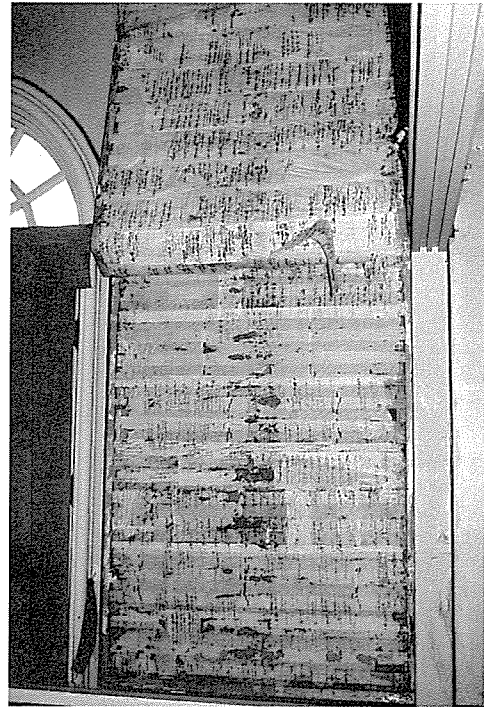


写真2 壁紙をめくった様子

注

- (1) 土屋善四郎『布志名焼の歩み』（昭和62年）。
- (2) 玉湯町史下巻（一）編さん委員会『玉湯町史下巻（一）』（玉湯町、昭和57年）110・111頁。
- (3) 伊藤菊之助『山陰の陶窯』（報光社、昭和44年）153頁。
- (4) 布志名焼製陶諸家の系図と人名に関しては、前掲伊藤菊之助『山陰の陶窯』、前掲土屋善四郎『布志名焼の歩み』、前掲『玉湯町史下巻（一）』、澤薫『布志名焼 窯は残った（消えた黄釉）』（昭和56年）を参考にした。
- (5) 前掲土屋善四郎『布志名焼の歩み』。
- (6) 松尾良彦監修・大蔵省造幣局編集協力『日本のお金 近代通貨ハンドブッカー』（大蔵省印刷局、平成6年）126～128頁。
- (7) 東京内装材料協同組合ほか編『襖考』（凸版印刷株式会社、平成2年）11頁。

資料 興雲閣の一部解体調査報告

松江市教育委員会文化財課

1. 興雲閣（建造物として）の概要

(1) 建造物としての興雲閣の特徴

興雲閣は明治36年（1903）に松江市工芸品陳列所として造立された洋風建築である。当初は桁行29.25m、梁間14.54mの主屋に桁行6.68m、梁間8.59mの玄関ポーチを張り出した列柱廊の二層ベランダを持つ建物であったが、明治45年（1912）に改造が行われ、主屋のなかにあった階段室は背後に突き出して十字型の平面となった。

ベランダの列柱はタスカンオーダー形式であり、一階柱は地元産の大根島石(多孔質玄武岩)を加工したベDESTALの上に建ち、柱頭に装飾化した持ち送りを付け、幕板には亀甲切模様が彫つてある。軒には天井が張られ、柱上部の幕板は刳抜き紋で飾って幹天井を支えているなど、装飾には和風意匠が取り入れられている。

また、軸組部材の継手仕口の加工は柄や栓打ちなど、ほぼ伝統工法によっているが、明治に導入されたボルト締めや方杖金物等の取付け等によってさらに仕口の構造補強が講じられている。

なお、小屋組のキングポストトラスの屋根に屋垂みがみられるのは、周辺の城郭や神社建築との兼合いを考慮した工匠の計らいであろうか。その類例として、明治42年（1909）建立の明治の建築界大御所である辰野金吾博士の設計になる奈良ホテルにも同様に、主棟と下屋部の合掌勾配を異にした屋垂みのあるキングポストトラスの小屋組が用いられているが、その以前にこうした技術を取入れている先駆的な架構は特筆されるものであろう。一方、造作においてもベランダ床の雨仕舞について、床板傍の合決り面に雨水走りの樋溝を加工したり、また床板上端に取付く壁際の寄せの下端に、水切りを図るための隙間を設ける手段であろうかコウゾ繊維（松江市の調査による）の縫い糸を差し込むなど、その手法に新しい試策もみられる建築である。

明治20年（1887）以降、国内では多くの洋風様式が相次いで建てられたが、その意匠が多彩を極めた30年代において、洋風スタイルの中に和風の意匠を取り入れるなど、初期的な旧様式で建てられたことは歴史的にみて意義のある建築である。

(2) 建造物の変遷と修理の履歴

イ) 建造物の変遷

- ・ 明治36年～昭和15年（1903～1943年）－松江市工芸品陳列所
- ・ 明治40年（1907年）－皇太子嘉仁親王の行啓時の御旅館
- ・ 昭和15年～19年（1940～1944年）－海軍人事部分室
- ・ 昭和20年～27年（1945～1952年）－県庁仮分室
- ・ 昭和27年～37年（1952～1962年）－松江市教育委員会事務局庁舎
- ・ 昭和48年～現在（1973年～現在）－松江郷土館

ロ) 修理の履歴（修理等の時期と概要）

- ・ 明治40年2月 皇太子嘉仁親王ご宿泊に際し内装の一部改修
- ・ 明治45年2～3月 階段を撤去し新たに階段室を増築

（時期不明） 1階・南半部中廊下西側の旧三室の間仕切を撤去して一室に改め、2階は貴

顕室を除く各室の間仕切を撤去して大広間に改修し、床・天井を張り替える

- ・昭和42年 ベランダ・屋根・柱等の大修理
- ・昭和57年 屋根瓦及び下地の全面葺き替え、樋塗装、便所屋根葺き替え
- ・昭和59年 外部の木部塗装の塗替えとそれに伴う塗装塗替え
- ・昭和61～62年 床板等張替え修理（2階床全面及び1階床一部）
- ・平成3年 軒取替、ベランダ廻り柱・胴差材取替及びそれに伴う塗装塗替、西面、階段室外壁、軒裏塗装塗替
- ・平成4年 正面車寄せ部分の敷石補修工事、興雲閣調査報告書作成、列柱蟻害補修（脚部の部分補修）
- ・平成5年 東側列柱脚部矧木補修1本、薬剤注入2本、2階ベランダ床面・梁面の埋木補修とそれに伴う塗装塗替え
- ・平成6年 樋修理、建具蝶番修理
- ・平成7年 樋の一部修理工事、1階外部犬走りモルタル補修
- ・平成8年 大屋根雨漏り修理工事（谷部分の修理）、自動火災報知設備設置工事
- ・平成12年 地震による損壊をうけた便所屋根の修繕
- ・平成13年 外部柱2本取替、2階手摺り内側に新規手摺り設置とそれに伴う塗装の塗替え
- ・平成16年 列柱取替（北西隅1本）、塗装
- ・平成18年 列柱（北東側1本）及び枳廻り取替、大屋根面全体の点検リスト作成
- ・平成19年 照明器具取替、修理

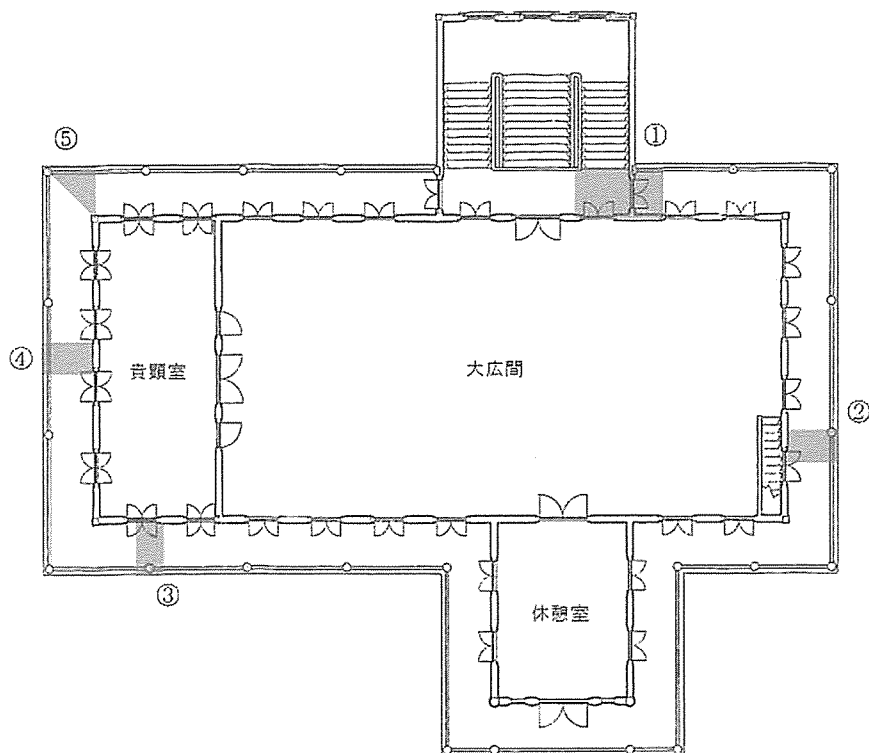
興雲閣は明治36年（1903）に建設され、築後100年余経過しているが、根本修理は行われておらず、破損状況に応じてその都度、部分的な修理が行われて現在に至っている。

なお、階段室の移設と1・2階内部間仕切の改変時期が同時期であったか否かは不明であるが、間仕切の内法上小壁を撤去した後に、1階は旧区画の天井廻縁を残してそのまま下端に被せ板をして繕っているが、2階大広間は天井が全面張り替えられている。

2. 一部解体調査

(1) 一部解体の状況

下記の平面図に示した位置のベランダ床板及び周辺の下見板壁の一部を取解き、破損状況及び構造の調査を実施した。調査で判明した事柄について以下に述べる。



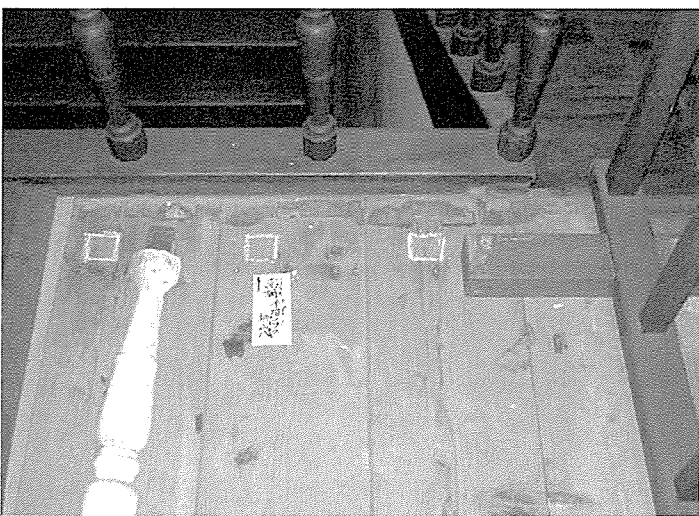
2 階平面図（解体箇所位置図）

イ) 各部で判明した事柄

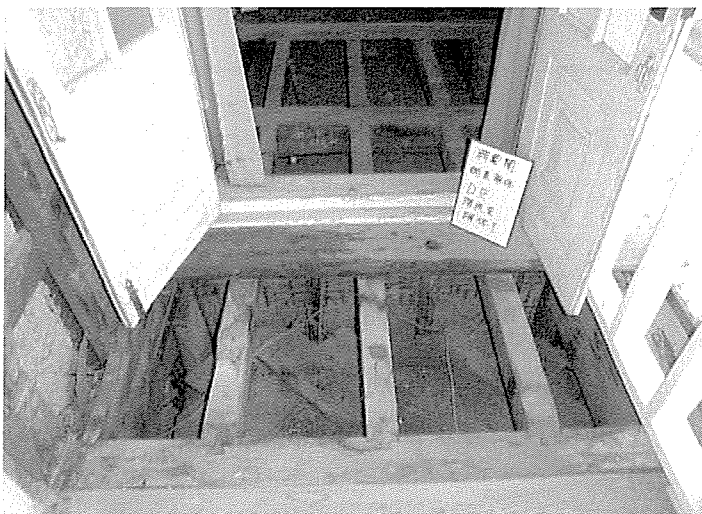
- ①床板に手摺りの痕跡があることから、当初のベランダ床板を取り込んで階段室に改造したことが明らかとなった。腰桁の腐朽が確認された。
- ②1階間仕切り通りで通し柱の存在が確認された。平成4年に取替修理された腰桁が確認された。
- ③平成4年に取替修理された腰桁が確認された。2階床腰桁に火打材が柄差しで取付いている。
- ④通し柱の存在が確認された。側柱（列柱）と腰桁の接合状況が確認された。貴顕室の壁の仕様が確認された。
- ⑤ベランダ隅部の構造が確認された。入側柱の隅柱が通柱であることが確認された。



▲写真1 解体状況（解体箇所①）階段側から解体部分を見る。



▲写真2 解体状況（解体箇所①）床板の痕跡を見る。



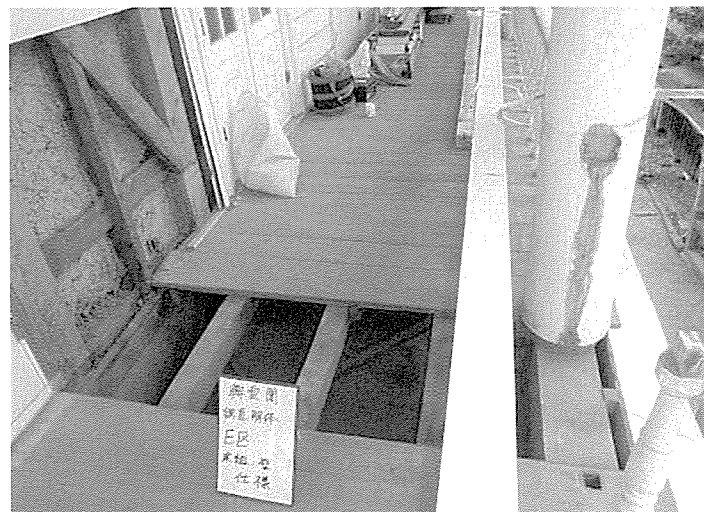
▲写真3 解体状況（解体箇所①）階段室北側のペランダを見る。



▲写真4 解体状況（解体箇所①）階段室北側の壁面をみる。



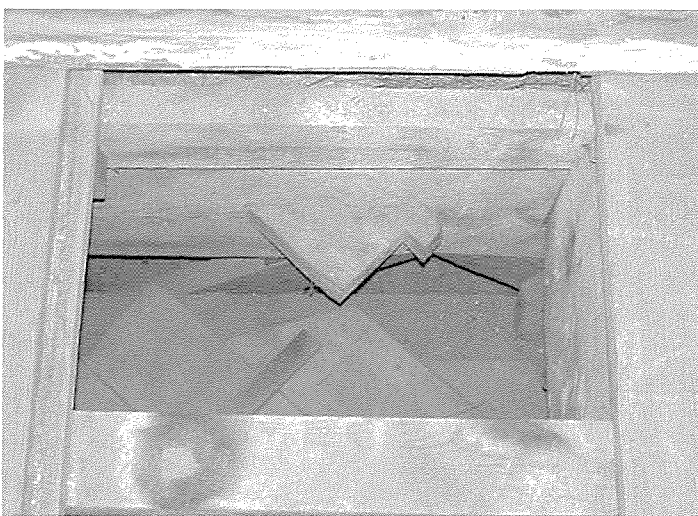
▲写真5 解体状況（解体箇所②）北側中央部床面をみる。



▲写真6 解体状況（解体箇所②）北側中央部壁面をみる。



▲写真7 解体状況（解体箇所③）南東端部の床及び壁面.



▲写真8 解体状況（解体箇所③）火打材の柄の状況.



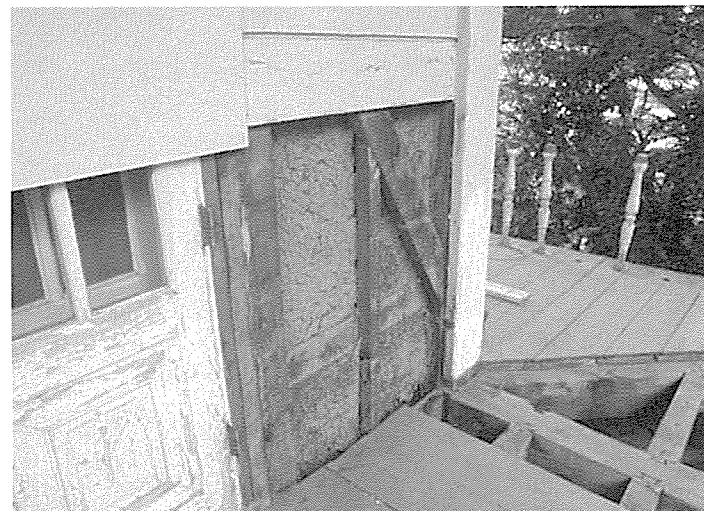
▲写真9 解体状況（解体箇所④）南側ベランダ中央部.



▲写真10 解体状況（解体箇所④）南側中央部壁面.



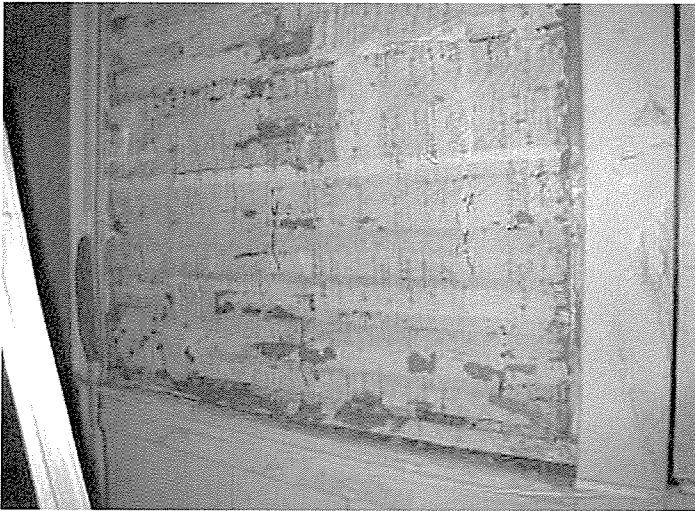
▲写真11 解体状況（解体箇所⑤）ベランダ南西隅部.



▲写真12 解体状況（解体箇所⑤）ベランダ南西隅壁面

ロ) その他の判明事項

- ・貴顕室の張付壁部分の下地が木摺壁（スギ材巾約39mm、厚9、アキ30mmに釘止め）であることが確認された。
- ・ベランダの側周り下見板壁際の雑巾摺り下にコウゾ繊維の縊り糸が引き通しに釘止めでとりついているものが発見された。
- ・ベランダ床板傍の合決り下木の上端に雨水溝が加工されていることが確認された。
- ・胴差～敷桁間で貫（五条）の存在が確認された。
- ・屋根葺き替え修理から25年あまり経過しているが、屋根下地の合板が健全であった。
- ・当初の土居葺材と思われる、栗のへぎ板（長さ約30cm、厚約3.5mm）が発見された。



▲貴顕室張付壁下地



▲ベランダ床板の詳細



▲ベランダ雑巾摺下の縊り糸

(2) 構造調査

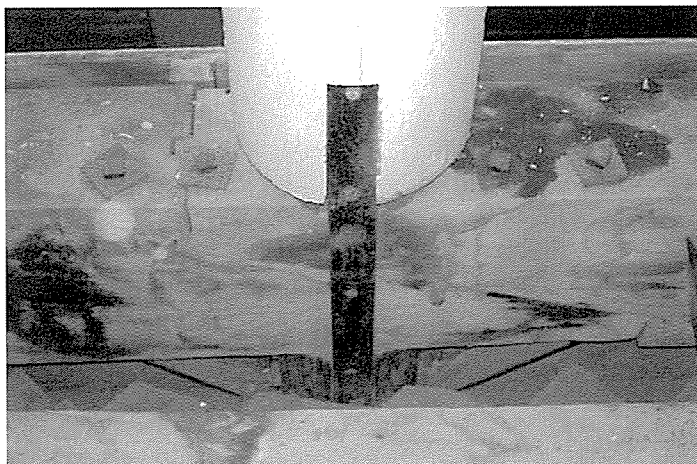
イ) 側周り

ベランダ周りの円柱（列柱）は、1階柱の柱頭部に腰桁を架け、その上に2階柱を置いている。柱建ての仕口は不明であるが、1、2階の柱は内外から短冊金物で繋いでボルト締めとし、1階円柱と腰桁の取合いには柱の両側に腰桁を受ける三角金物（鋳物）を取付け、ボルト締めとしている。1階円柱の柱頭は径7寸（212mm）、2階円柱の柱脚は径1尺（303mm）、腰桁が成1.3尺、巾7寸（391mm×212mm）であるため、2階の列柱を短冊金物の幅・厚さ分を腰桁と同じ面まで決り取って、金物を取付けている。2階円柱の足元は化粧材であるため埋木を施している。

ロ) 入側周り

入側周りの隅柱は化粧柱で7.5寸（227mm）の角柱（写真12参照）、その他は総て見え隠れの柱で、凡そ3尺（909mm）間隔で5寸（152mm）の管柱を建てるが、1階及び2階の旧間仕切の隅等の要所には通し柱を建てている。

2階の入側通りには、側周りと同様に成1.15尺、巾7寸（34mm8×212mm）の胴差が廻り、通し柱に柄差し込栓打ちの仕口がみられるが、さらに短冊金物で繋ぎ、胴差下には三角金物を取付けて補強している。



▲側柱と腰桁

二) ベランダの構造

ベランダ側柱通りと入側柱通りの繋ぎには成6.5寸、巾6寸（197mm×182mm）の繋ぎ床梁と小屋組で成7.3寸、巾5寸（221mm×151mm）の下屋部陸梁によって繋がれている。繋ぎ床梁は側柱の位置に関係なく、等間隔に配されていると推察される。繋ぎ床梁に3.8寸（115mm）角の根太を蟻落しで納め、厚さ2寸（61mm）のベランダ床板を木口張りしている。巾8寸（242mm）内外の床板には一枚ごと3ヶ所に吸付棧を取付けている。またベランダ床板は 100分の1程度の水垂勾配が付けられ、床板の合決り部分に雨水溝を加工するなど雨水処理の工夫が施されている。また、雨水の浸入対策と考えられるコウゾ繊維の縫り糸（P85～87参照）を雑巾摺の下に打ち付けている。



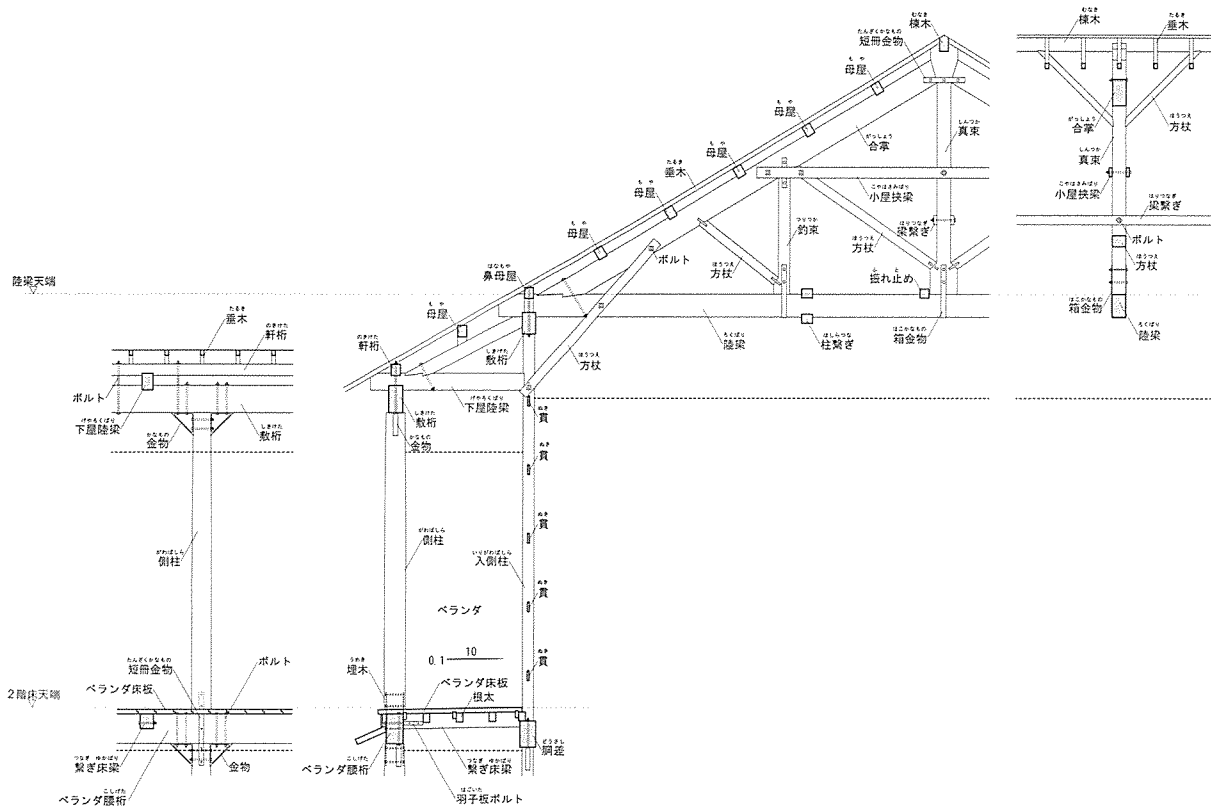
▲ベランダ床組の構造

腰桁は取替修理が行われた箇所があることは先にも述べたが、現在も腐朽している箇所があり、床組及び1階コロネードの天井裏にも雨染みがみられる。興雲閣のベランダは雨曝しであるため、常に雨漏れの危険に晒されているが、上記の工夫によって最小限に止める事が出来たのではないかと考えられる。

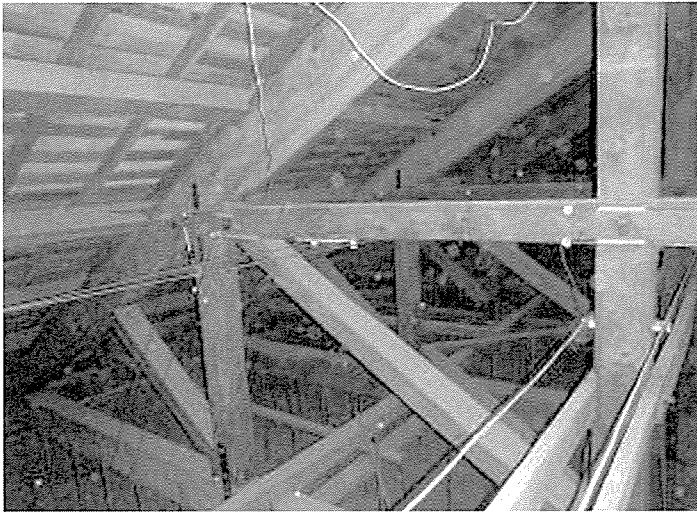
ホ) 小屋組

小屋組はキングポストトラスを採用している。入側柱間に成1尺、巾5.8寸（303mm×176mm）の陸梁を約7尺（2.1m）間隔に（妻梁も含めて13通り）架けて、6寸（182mm）角の真束を建て、成1尺、巾6寸（303mm×182mm）の合掌を6寸勾配で組んでいる。各部材の接合部は短冊金物、箱金物、ボルト等で仕口を補強し、陸梁の振れ止めを兼ねて旧の間仕切の柱繋ぎが取付く（平成5年の調査で柱繋ぎの下端に壁の痕跡が発見され、間仕切壁の存在が明らかとなった）。また、主屋合掌の母屋の欠込みに差を付ける（中央部を最も深く欠き込んでいる）ことにより屋弛み（反り屋根）を造り出している。

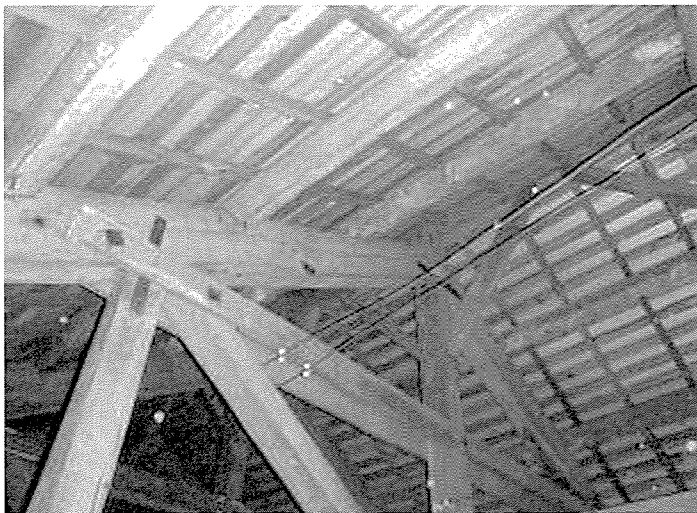
下屋部の合掌では、上屋とは別に下屋部陸梁を架け、成5.8寸、巾5寸（176mm×152mm）の下屋合掌を上屋よりの屋垂みを考慮して勾配を稍緩くして（屋垂み）組んでいる。



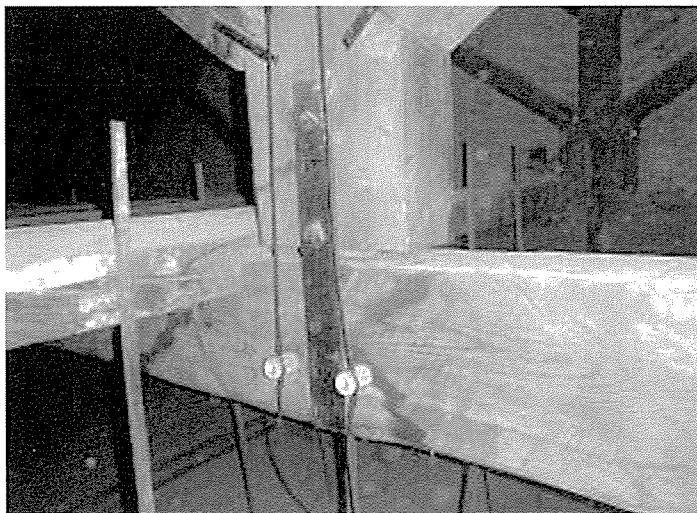
▲小屋組構造図



▲真束周辺をみる



▲釣束周辺をみる



▲陸梁と真束の箱金物

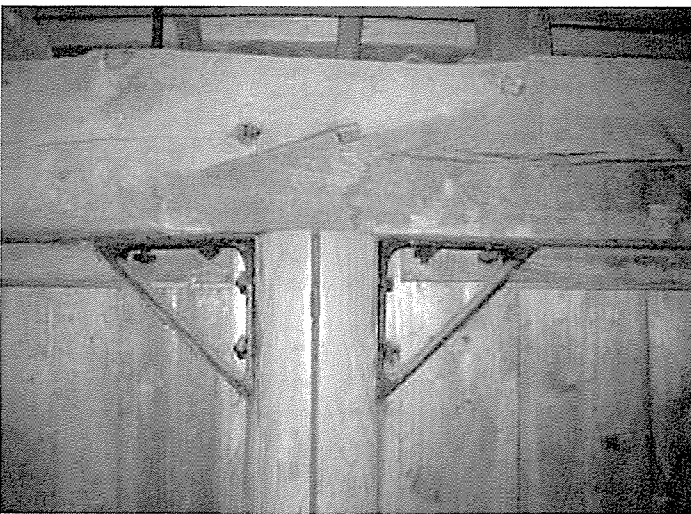
下屋合掌は母屋の合掌通りに関係なく入側柱位置に取付き、柱と下屋部陸梁は縦平柄差しで納め、短冊金物を両側から取付けてボルトで締めている（P104下屋合掌写真は短冊金物が外されている）。

ベランダの側周りには円柱の上に成1.2尺、巾6寸（364mm×182mm）の敷桁を置き、柱の両側に三角金物を取付けて敷桁と柱の仕口を補強している。敷桁上に下屋部陸梁を架け、それを挟むように3.8寸（115mm）角の軒桁を架けてボルト締めを施している。

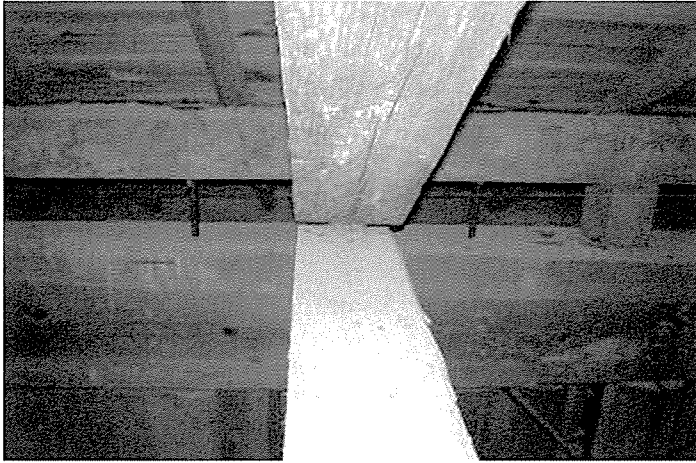
屋根の垂木は成2寸、巾1.7寸（61mm×52mm）で小間中（半間の半分）に配り、巾2.8寸、厚6分（85mm×18mm）の野地板は小間返しに配られている。また瓦下地は野地板の上に合板張りとしているが、当初は栗のへぎ板の土居葺きであったと推察される。



▲下屋合掌をみる



▲側柱（円柱）と敷桁



▲敷桁と軒桁

へ) 貴顕室張付壁

貴顕室の張付壁は、木摺り下地に骨縛り、蓑掛け、蓑縛り、浮張りの下張りを施している。木摺り下地は額縁及び付け柱（間仕切柱）の散を調整するため、側柱の内面に厚さ3分（9mm）、巾5分（15mm）の飼木を打付け、飼木に前述の木摺りを打ちつけている。

張付の下張りには反古紙が用いられ、上張りは裏打ちが施されており、壁一面の大判に拵えたものを張り付けている。周囲に3分（9mm）角の四分之（黒漆塗）を釘止めしている。

なお、下張り及び上張りについては、松江市の委嘱で安部榮四郎記念館により調査が行われた。（成分分析は高知県立紙産業技術センター）試験報告書を基にその内容を以下に記す。

繊維組成試験（JIS P 8120による）

①上 張：木材パルプ

針葉樹漂白化学パルプ（NBCP）と広葉樹漂白化学パルプ（LBSP）の混合

②上張裏打ち：コウゾ繊維と木材パルプの混合

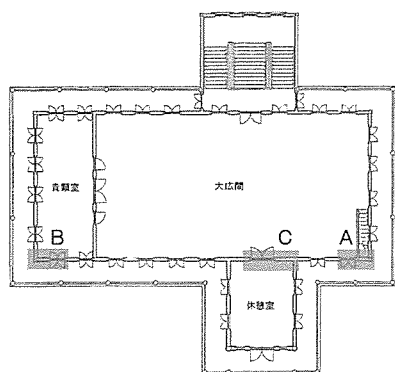
木材パルプは針葉樹漂白化学パルプと同じく針葉樹半晒し化学パルプ、加えて広葉樹漂白パルプの混合

③下 張：コウゾ繊維

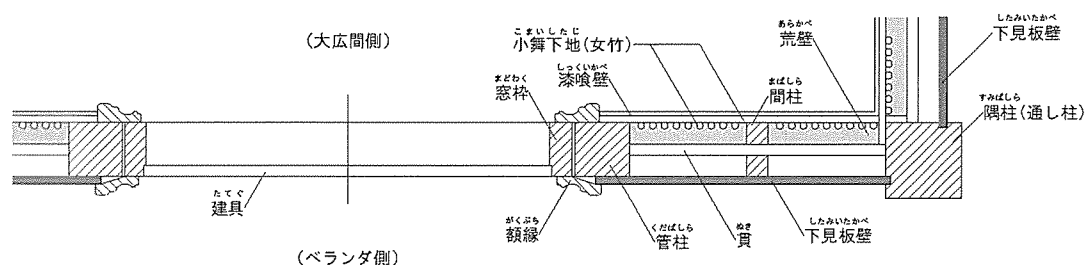
薄黄色の和紙と濃い灰色の紙が用いられている。薄黄色の和紙はコウゾ繊維に米粉が配合されている。濃い灰色の紙は機械パルプ（MP）で構成されている。

ト) 壁下地

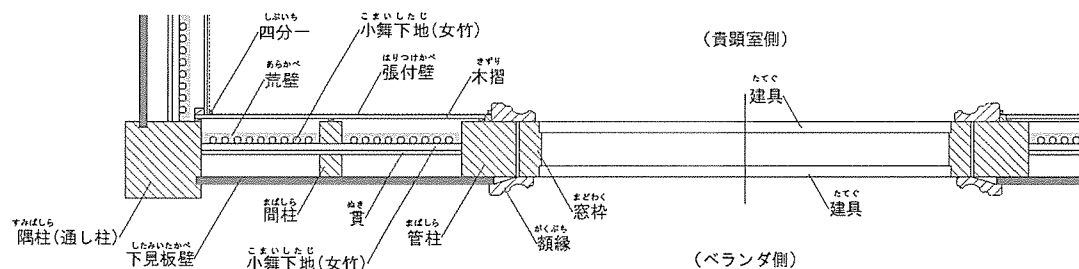
側周りの壁は女竹の小舞下地に荒壁塗りの仕様であることが確認されたが、厚みや小舞の取付け位置など3種類の仕様が確認された。一つ目は貴顕室を除く入側廻りの仕様で、室内側の柱内面に横小舞を打付け、その外面に縦小舞を搔き付け、荒壁を塗り裏返しを施している。二つ目は、貴顕室の入側周りで、横小舞を柱貫の室内側面に揃え、縦小舞を貫に打ち付け、荒壁塗り裏返し塗りを施している。三つ目は間仕切壁で柱の両側から側周りと同様の小舞搔きが施され、裏返し塗りを施していない。



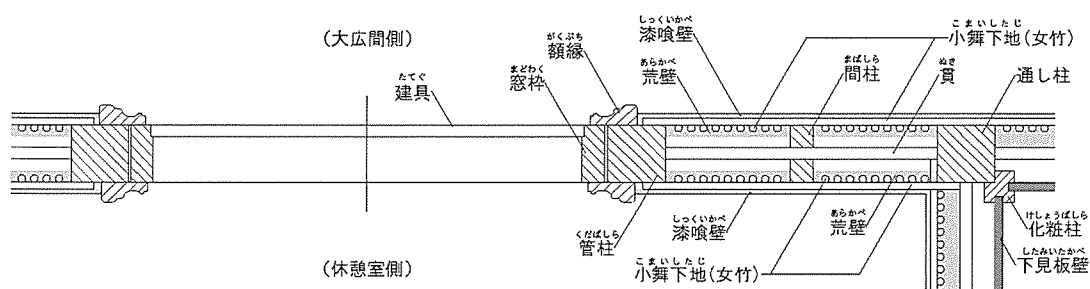
▲2階平面図 壁断面位置図



▲A. 入側周り壁断面図



▲B. 貴頭室入側周り断面図



▲C. 間仕切壁断面図

本稿は、平成21年度に興雲閣の建物内部の腐朽状況と一部構造を確認するために、松江市教育委員会（文化財課）が財団法人 京都伝統建築技術協会に委託して行った「興雲閣修復原調査業務」に係る調査報告のうち、調査により明らかになった興雲閣の建物構造等を紹介するために抜粋したものである。調査の実施と報告は、持田武夫氏、平川善弘氏（財団法人 京都伝統建築技術協会）により行われたものである。

松江市歴史叢書 3

松江市の近代化遺産〔興雲閣特集Ⅰ〕

発 行 平成22年3月31日
松江市教育委員会(文化財課)
島根県松江市末次町86番地

印 刷 有限会社 古浦印刷

Historical Library of Matsue City 3

March 2010

Matsue City's modernization heritage site [Koun Kaku Feature I]

Koun Kaku's Charm.....	Hori Takeyosi (1)
Koun Kaku's location and architectural history.....	Adachi Masanori (14)
Koun Kaku's history.....	Sinnsyou Masanori (23)
Explanation of the wallpaper of Koun Kaku's distinguished guest room.....	Abe Kozue (85)
Explanation of the wallpaper underlay of Koun Kaku's distinguished guest room.....	Numoto Ryu (88)
A report on the investigation of materials used in the construction of Koun Kaku.....	(91)

松江市教育委員会

Matsue City Board of Education

Suetsugu, Matsue-city, Shimane-prefecture, Japan

ISBN978-4-904911-05-1
C3321 ¥1500E

定価: 本体1,500円 + 税



9784904911051



1923321015005